

特別史跡王塚古墳 保存活用計画

令和3年3月

桂川町教育委員会

序 文

桂川町に所在する特別史跡王塚古墳は、日本を代表する装飾古墳であり、国の宝であるとともに、本町を象徴するシンボルでもあります。

昭和 9(1934)年 9月、石炭採掘による鉱害復旧にともなう採土工事中に石室が見つかり、彩色による豪華絢爛な壁画や特異な石室構造、種類に富んだ副葬品などが人々の注目を集めました。同時に福岡県や京都帝国大学(当時)の調査により、学術上重要な文化遺産と明らかになったことで、昭和 11(1936)年の文部省史跡仮指定を経て、昭和 12(1937)年に史跡に、昭和 27(1952)年に特別史跡に指定されました。また、副葬品をはじめ発見時に見つかった出土品は、昭和 31(1956)年に重要文化財に指定されています。

王塚古墳は、歴史的、美術的、学術的において非常に優れた価値をもつ史跡ですが、発見直後から様々な保存に関わる問題に直面してきました。採土工事により墳丘が削られていることから石室への雨漏りが続き、装飾古墳であることから内部での見学による微生物の発生などがおこりました。その都度、地元による手厚い保存処置が講じられつつ、各種専門家による対策の調査研究が行われましたが、抜本的な保存整備を望む声は続きました。その結果、昭和 57(1982)年度に「王塚古墳保存整備調査委員会」が発足し、平成 5(1993)年度まで保存整備事業が行われました。その後、石室内への漏水対策や墳丘復元のための整備を行い、平成 13(2001)年度までに、指定地内の墳丘は全て復元されました。

現在は、保存管理を維持するとともに、春と秋に開催する特別公開を中心に、ガイダンス施設である王塚装飾古墳館と合わせた活用を進めています。また、令和 3(2021)年 3 月に策定された「第 6 次桂川町総合計画」、「第 2 期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも王塚古墳を桂川町のシンボルとする施策が盛り込まれています。しかしながら、発見以来 80 年以上が経過し、保存施設は完成から 25 年以上が経っており、保存管理や公開活用の新たな取り組みが求められています。

そのため本計画書は、特別史跡王塚古墳の保有する価値を適切に保存管理していくための方針および基準、史跡の価値と魅力を高め、伝えるための活用・整備の方針、さらに保存管理・活用・整備の運営・体制の方針を定めたものです。令和 3(2021)年度より、この計画に沿って本史跡の具体的な活用事業を進めて参ります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご指導・ご助言を賜りました特別史跡王塚古墳保存活用計画策定委員会の重藤輝行委員長をはじめとする委員の皆様、文化庁、福岡県教育庁の皆様など、関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

桂川町教育委員会

教育長 大庭 公正

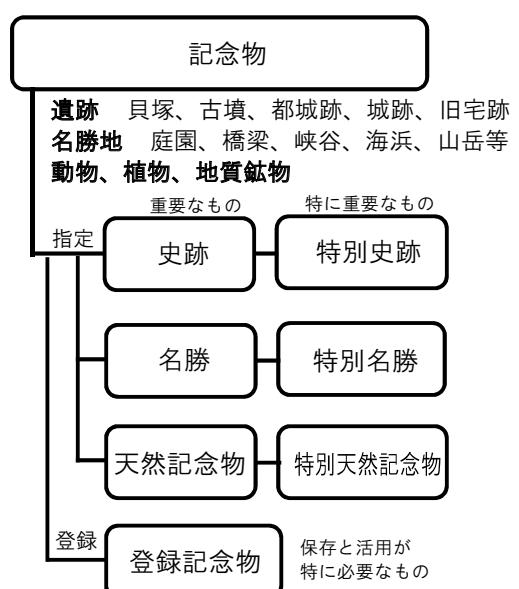
例　言

- 1 本書は、福岡県嘉穂郡桂川町に所在する、特別史跡王塚古墳の保存活用計画書である。
- 2 特別史跡王塚古墳保存活用計画（以下「本計画」）の策定は、特別史跡王塚古墳保存活用計画策定委員会を設置し、文化庁文化財第二課、文化庁文化資源活用課、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課の指導のもと、桂川町教育委員会が行った。
- 3 本計画の策定は、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度に実施し、令和2（2020）年度から文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付を受けて、特別史跡王塚古墳保存活用計画策定事業として実施した。
- 4 計画策定に係わる事務は、桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係が担当し、関連業務の一部を株式会社エスティ環境設計研究所に委託した。
- 5 下記の文献については、下記の通り引用時の凡例を示す。本計画で下記文献を参照する際は、『』の略称を用いるものとする。
『県報』：川上市太郎『筑前王塚古墳』〔福岡県史跡名勝天然紀念物調査報告書 11〕1935年
『京大』：梅原末治・小林行雄『筑前国嘉穂郡王塚装飾古墳』〔京都帝国大学文学部考古学研究報告 15〕1939年
『県教委』：福岡県教育委員会『特別史跡王塚古墳の保存—装飾古墳保存対策研究報告書—』1975年
『町計画』：桂川町教育委員会『特別史跡王塚古墳の歴史と計画—保存管理計画策定報告—』1976年
『町教委』：桂川町教育委員会『国指定特別史跡 王塚古墳—発掘調査及び保存整備報告—』〔桂川町文化財調査報告書 第13集〕1994年
- 6 本墳は彩色により各種の文様を表現した装飾古墳であるが、本計画書では文様群全体については『京大』の書名と目次に準拠して壁画として記述する。

特別史跡とは

特別史跡とは国の宝で、学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たる史跡のことである。

貝塚、古墳、都城跡、城跡などの遺跡のうち、文化財保護法に基づいて重要と認められたものは史跡に、その中で特に重要と認められたものは特別史跡に指定され、令和3（2021）年2月1日現在、史跡は全国で1,847件あり、そのうちの63件が特別史跡に指定されている。なお遺跡は、名勝地や動物・植物・地質鉱物と同じく記念物に含まれ、それぞれ2段階で指定・保護がされている。



目 次

1. 計画策定の沿革・目的	1
1－1. 計画策定の沿革・目的	1
1－2. 委員会の設置・経緯	3
(1) 検討体制	3
(2) 策定委員会の開催経過	4
(3) 庁内ワーキングの開催経過	5
1－3. 他計画との関係	6
(1) 関係・関連法令	6
(2) 他計画との関係	7
(3) 関係・関連法令及び関連計画と本計画の位置づけ	13
1－4. 計画の実施	13
2. 史跡の概要	14
2－1. 桂川町の概要	14
(1) 桂川町について	14
(2) 地理的環境	18
(3) 地形・地質的環境	19
(4) 自然環境	20
(5) 歴史的環境	22
(6) 関連遺跡について	25
(7) 桂川町における指定文化財	28
2－2. 指定状況	29
(1) 指定に至る経緯	29
(2) 指定告示	30
(3) 指定説明文とその範囲	30
2－3. 史跡の概要	33
(1) 立地	33
(2) 墳丘	33
(3) 石室	36
(4) 壁画	39
(5) 出土品	44
(6) 築造時期	47
(7) 伝承	48
(8) 調査の成果	49
(9) 地域による保存の取組み	52
2－4. 史跡の保存及び活用整備の概要	54
(1) 保存と整備の経緯	54
(2) 保存環境や石室構造に係る施設・整備	57
(3) 活用に係る施設・整備	63

(4) 活用に関する取組み	65
(5) 保存活用に対する住民意見	70
3. 史跡の価値 71	
3－1. 史跡の本質的価値 71	
(1) 様々な要素が複合した特異な横穴式石室	71
(2) 豪華絢爛な装飾古墳	71
(3) 遠賀川とその支流域では最大級の墳丘規模	71
(4) 種類に富んだ副葬品	72
(5) 石室、壁画、副葬品から見た他地域とのつながり	72
3－2. 副次的価値 73	
(1) 保存継承の系譜：寄り添いながら暮らしてきた地域の人たちの営み	73
(2) 史跡地を取り巻く町の歴史を代表する原風景	73
3－3. 構成要素の特定 74	
4. 現状・課題 77	
4－1. 保存管理 78	
(1) 日常的な保存管理	78
(2) 危機管理	78
(3) 現状変更に関する取扱い基準	79
(4) 指定地外、周辺環境の保存管理	79
(5) 追加指定、公有化	79
(6) 調査・研究	80
4－2. 活用 81	
(1) 石室の見学環境	81
(2) 「桂川町王塚古墳テーマパーク」	81
(3) 王塚装飾古墳館の展示	81
(4) 情報発信	82
(5) 観光やイベント等の地域活性	82
(6) 学校教育	82
(7) 社会教育	83
(8) その他	83
4－3. 整備 84	
(1) 保存管理に係る整備	84
(2) 活用に係る整備	85
4－4. 運営・体制 86	
(1) 庁内体制	86
(2) 周辺市町村との連携体制	86
(3) 地域や町民の参画	86
(4) 調査研究体制	87

(5) 保存活用事業の運営・体制	87
5. 大綱・基本方針	88
6. 保存管理	89
6-1. 方向性	89
6-2. 地区区分	89
(1) 対象範囲	89
(2) 保存管理の地区区分及び方針	90
(3) 周辺環境の考え方	91
6-3. 方法	92
(1) 日常的な保存管理	92
(2) 危機管理	93
(3) 現状変更に関する取扱い基準	94
(4) 指定地外、周辺環境の保存管理	96
(5) 追加指定、公有化	96
(6) 調査・研究	96
7. 活用	97
7-1. 方向性	97
7-2. 方法	98
(1) 石室の見学環境	98
(2) 「王塚古墳テーマパーク」	98
(3) 王塚装飾古墳館の展示	98
(4) 情報発信	98
(5) 観光やイベント等の地域活性	99
(6) 学校教育	100
(7) 社会教育	100
(8) その他	100
8. 整備	101
8-1. 方向性	101
8-2. 方法	101
(1) 保存管理に係る整備	101
(2) 活用に係る整備	101
9. 運営・体制の整備	103
9-1. 方向性	103
9-2. 方法	104
(1) 庁内体制の整備	104

（2）周辺市町村との連携.....	104
（3）地域や町民の参画機会の創出	105
（4）保存管理・調査研究体制の整備	105
（5）保存活用事業の運営・体制.....	105
10. 施策の実施計画の策定・実施	106
10-1. 実施項目	106
10-2. 実施期間・実施計画.....	106
11. 経過観察	108
11-1. 方向性.....	108
11-2. 方法.....	108
資料編	111
資料編-1 官報告示等（抜粋）	111
資料編-2 文化財保護法（抜粋）	114
資料編-3 文化財保護法施行令（抜粋）	120
資料編-4 特別史跡「王塚古墳」の公開に関する規則.....	123
資料編-5 桂川町王塚古墳テーマパークの設置及び管理に関する条例.....	125
資料編-6 庁内ワーキング会議結果	127
資料編-7 保存に係る過去の調査研究結果	129
資料編-8 活用イメージパース	151
資料編-9 計画の総括図	154

1. 計画策定の沿革・目的

1-1 計画策定の沿革

特別史跡王塚古墳は福岡県嘉穂郡桂川町に所在する（図1-1・2）。6世紀前半に築造された装飾古墳で、全長86m、遠賀川流域最大級の前方後円墳である。昭和9（1934）年、採土工事中に偶然発見された。同年に仮指定され、昭和12（1937）年に史跡に、昭和27（1952）年には特別史跡に指定された。

発見以来、地元の努力で保存のための取組みが進められてきたが、昭和44（1969）年、抜本的な対策のために「装飾古墳保存対策研究会」による調査が始まり、昭和50（1975）年の報告書にまとめられた。昭和51（1976）年「特別史跡王塚古墳の歴史と計画—保存管理計画策定報告—」により王塚古墳の保存と管理の方針が定められ、昭和57（1975）年「王塚古墳保存整備調査委員会」の発足により、平成5（1993）年までの本格的な保存整備事業が実施された。平成10（1998）年までに指定地はすべて公有化され、平成14（2002）年に後円部復元と浸水対策工事を行い、史跡指定地内が現在の形に整備された。

平成2（1990）年、保存施設が完成した段階で石室の環境調査を兼ねた特別公開を実施し、7日間で4,963人が観察室に入り、観察した。それから現在まで春と秋の年2回の特別公開が続いている。また、宮若市（竹原古墳）・飯塚市（川島古墳）と連携した「装飾古墳同時公開」から「遠賀川流域の古墳同時公開」へと拡大し、周辺自治体との広域的な公開活用事業になった。

王塚古墳を町のシンボルとする施策は継続して取り組まれ、現在の「第5次桂川町総合計画」に引き継がれ、平成28（2016）年度から始まる「桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では施策の柱の一つに位置付けられた。令和3（2021）年3月策定の「第6次桂川町総合計画」「第2次桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも引き継がれている。

王塚古墳の保存管理については、昭和51（1976）年3月に策定した「特別史跡王塚古墳保存の歴史と計画—保存管理計画策定報告書—」にまとめられた。計画では「指定地」「要指定区域」「現状変更注意区域」の三つの土地管理基準を定めたほか、環境整備のため「墳丘復元」「石室補強工事」「石室コピー作成」「地下資料館」「周辺整備」の目標を掲げている。平成14（2002）年までの取り組みで、史跡指定地内の墳丘復元、石室の補強、周辺の整備を行い、隣接する王塚装飾古墳館に実物大の石室模型と王塚古墳及び装飾古墳に関する資料を展示している。しかし、前方部については『町計画』で、遺跡の確認がおこなわれていなかったため要指定区域から一応外しておくとされ、復元については「後の宿題としたい。」とされた。

この前方部の調査と復元の宿題の他にも、現在の王塚古墳では、石室を補強する一方で見学時に視線を遮る石室内の鋼管支柱、見学と保存管理に最適な照明機器への更新、見学機会の拡大、石室の保存状態を常に監視するモニタリング機器の老朽化など、様々な課題に直面している。

これら課題を解決し、発見以来80年以上が経過し、完成から25年以上が経過した保存施設の見直しを図り、王塚古墳をよりよい環境で保存し、公開活用するために、「特別史跡王塚古墳保存活用計画」（以下本計画）を策定するものである。また、本計画は昭和51（1976）年3月策定の保存管理計画の方針を継承した、王塚古墳の保存活用のための基本的な計画とする。

なお、本計画の対象範囲は、王塚古墳およびその周辺地とする。



図 1-1：桂川町の位置図



図 1-2：王塚古墳の全景

1－2 委員会の設置・経緯

本計画の策定にあたっては、史跡の恒久的な保存と活用・整備に関する方針について専門的な観点から助言を求めるために、特別史跡王塚古墳保存活用計画策定委員会（以下：策定委員会）を設置し、保存及び活用・整備等にかかる基本方針に関すること、保存活用計画の策定に関すること等について、多面的な検討・審議を行った。

策定委員会の委員は、考古学、保存科学、土木工学、文化財マネジメント、郷土史の専門分野の学識経験者に委嘱した。事務局は、文化庁及び福岡県教育庁教育総務部文化財保護課の指導のもと、桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係が担当した。

（1）検討体制

策定委員会及びオブザーバー、事務局は以下に示すとおりである（表1-1）。

表1-1：特別史跡王塚古墳保存活用計画策定委員会 委員名簿

	氏名	専門分野	所属
委員長	重藤 輝行	考古学	佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授
副委員長	朽津 信明	保存科学	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究センター修復計画研究室 室長
委員	辻田 淳一郎	考古学	九州大学大学院人文科学研究院 准教授
	石山 黙	考古学	元九州歴史資料館 参事
	末次 大輔	土木工学	宮崎大学工学教育研究部 教授
	米本 潔	文化財マネジメント	文化遺産マネジメントラボ 代表
	林 功	郷土史	桂川町文化財保護審議会 会長
オブザーバー	浅野 啓介		文化庁文化財第二課史跡部門 文化財調査官
	中井 將胤		文化庁文化資源活用課整備部門 文化財調査官
	宇田川 滋正		文化庁文化資源活用課古墳壁画室 古墳壁画対策調査官
	森井 順之		文化庁文化資源活用課古墳壁画室 文化財調査官
	入佐 友一郎		福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 参事補佐兼文化財保護係長
	下原 幸裕		福岡県教育庁教育総務部文化財保護課 文化財保護係 技術主査
桂川町	井上 利一		桂川町長
事務局	大庭 公正		桂川町教育委員会 教育長
	尾園 晃		桂川町教育委員会社会教育課 課長（令和元（2019）年度） 王塚装飾古墳館 館長（令和2（2020）年度） 桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係
	原田 紀昭		桂川町教育委員会社会教育課 課長（令和2（2020）年度）
	穂坂 千鶴		桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係 係長（令和元（2019）年度）
	長安 慧		桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係 書記

(2) 策定委員会の開催経過

策定委員会委員会の開催経過と各回における内容は以下に示すとおりである（図 1-3・4）。

第1回 史跡の概要、計画策定について

開催日：令和2（2020）年2月14日（金）

内 容：①史跡の概要 ②計画策定について ③現地確認

第2回 現状と課題、史跡の価値と構成要素について

開催日：令和2（2020）年8月27日（木）

内 容：①計画書の構成
②計画のスケジュール
③価値整理
④現状と課題
⑤計画策定の基本理念

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2名の委員がオンラインでの出席となった。

第3回 計画書第1章～第9章の内容について

開催日：令和2（2020）年11月20日（金）

内 容：①計画書の内容について（第1～9章）
②第10章～11章の頭出し

第4回 計画書の最終確認、今後の方向性について

開催日：令和3（2021）年2月19日（金）

内 容：①第1章～11章の内容の最終確認
②資料編の内容の確認
③今後の方向性について

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1名の委員がオンラインでの出席となった。



図 1-3：委員会の様子



図 1-4：オンラインの状況

(3) 庁内ワーキングの開催経過

関連計画との整合性を図りながら計画策定を進め、総合的に取り組むまちづくりへの展開を共有かつ推進するため、特別史跡王塚古墳保存活用計画策定庁内ワーキングを以下のように開催した（表 1-2、図 1-5）。本計画は、計画を町の諸施策と整合させ、着実に実施するという観点から、庁内ワーキングでの様々な意見を考慮して、策定した。

表 1-2：庁内ワーキング 参加者名簿

	氏 名	所属
参加者	大屋 智久	産業振興課 課長
	原中 康	企画財政課 課長
	小平 知仁	企画財政課 課長補佐
	平井 登志子	学校教育課 課長
	小金丸 卓哉	建設事業課 課長
	原田 紀昭	社会教育課 課長
事務局	尾園 晃	社会教育課文化財振興係／王塚装飾古墳館 館長
	長安 慧	社会教育課文化財振興係 書記

特別史跡王塚古墳保存活用計画策定庁内ワーキング会議開催概要

開催日：令和 3（2021）年 2 月 1 日（月）

場 所：桂川町役場 2 階 201・202 会議室

概 要：本計画の概要を説明後、各課の立場から保存活用へのアイデアや連携方法についてトークセッション形式で話し合った。（資料編－6 参照）



図 1-5：庁内ワーキング会議の様子

1-3 他計画との関係

(1) 関係・関連法令

本計画の策定にあたって考慮すべき関係・関連法令を以下に示す。

1) 文化財保護法

本計画の対象である王塚古墳は、文化財保護法第109条に基づく、特別史跡である。そのため、史跡に指定された土地は文化財保護法の規制を受け「その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合」は文化財保護法第125条に基づき文化庁長官等の許可（国の機関である場合は法第168条の同意）が必要となる。また、文化財保護法第129条の2では、「史跡名勝天然記念物の管理団体又は所有者は、文部科学省令で定めるところにより、史跡名勝天然記念物の保存及び活用に関する計画（以下「史跡名勝天然記念物保存活用計画」という。）を作成し、文化庁長官の認定を申請することができる。」とされている。

桂川町は特別史跡の指定地を所有するとともに、文化財保護法第113条に基づき、管理団体に指定されている。

2) 都市計画法に基づく規制

桂川町では、役場周辺や桂川駅周辺、笹尾地区周辺において、用途地域が設定されている。

王塚古墳の東側に位置する桂川駅周辺は準住居地域に指定されているものの、王塚古墳周辺は用途地域の指定はされていない（図1-6）。

3) 農業振興地域の整備に関する法律による規制

桂川町では、昭和45（1970）年度に「農業振興地域の整備に関する法律」の適用を受け、農業振興地域整備計画を策定した。

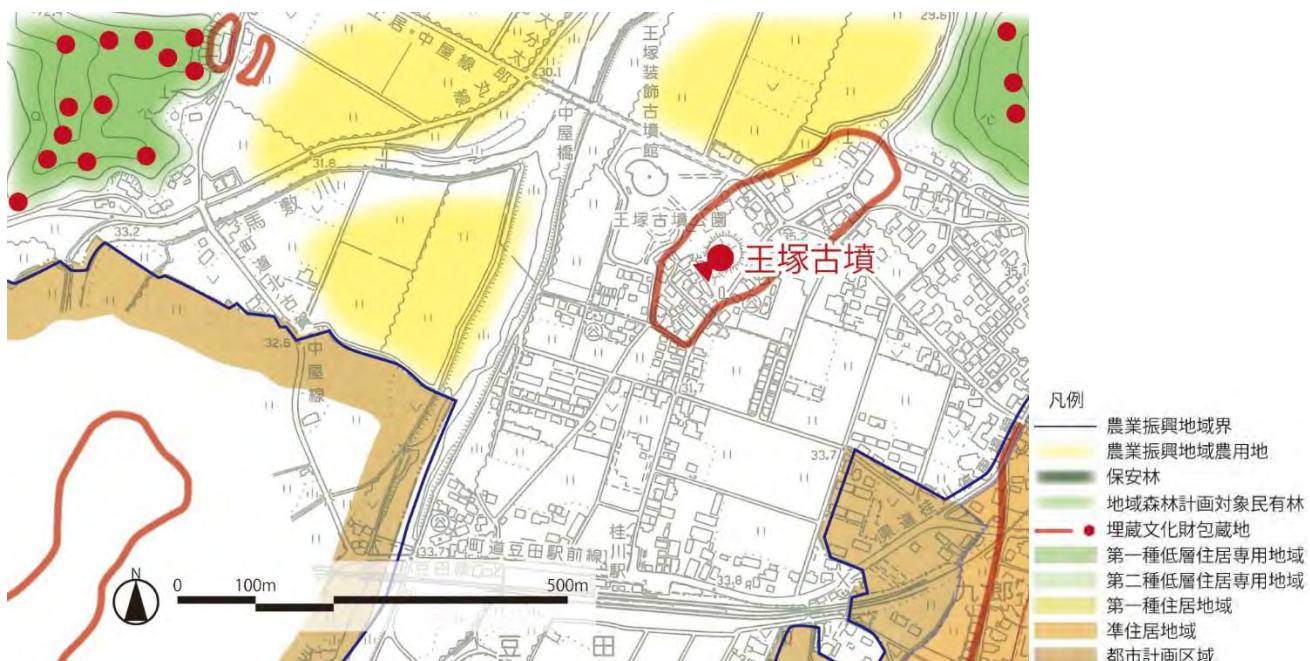


図1-6：都市計画用途地域、埋蔵文化財包蔵地、農業振興地域の範囲図

4) 特別史跡「王塚古墳」の公開に関する規則

桂川町は、史跡指定に係る王塚古墳の公開に関し、必要な事項を定め、もつて町民の郷土愛や文化的向上に資するとともに、国内外の文化の進歩に貢献することを目的として、「特別史跡「王塚古墳」の公開に関する規則」を設けている。行為の制限や行為の禁止、観察時の開館等について、規則を定めている（資料編－4 参照）。

本計画においては、本規則の目的を理解したうえで、その内容についても検討を行うものとする。

(2) 他計画との関係

王塚古墳の保存活用を図っていくためには、文化財及びその周辺環境が担うべき役割や目指すべき方向性を導き出した上で、王塚古墳の位置づけを明確にする必要がある。

史跡とそれを取り巻く町の姿、町民の暮らしを実現させるために、桂川町総合計画や都市計画区域マスターPLAN、さらには桂川町公共施設等総合管理計画といった上位関連計画との整合を図りながら、王塚古墳の保存活用が桂川町全体のまちづくりにおいて、どのような効果をもたらすかを見定め、史跡とその周辺地域、ひいては桂川町全体の将来像の共有に基づくまちづくりへの展開を図っていくものとする。

以下に、本計画の策定にあたって整合を図るべき関連計画を示す。

1) 第6次桂川町総合計画（前期基本計画）（令和3（2021）年3月）

桂川町では、平成23（2011）年3月策定の第5次桂川町総合計画が計画期間を終えたことから、これまでの計画の各種施策を検証し、新たな視点と将来展望を盛り込んだ第6次総合計画を令和3（2021）年3月に策定した（図1-7）。基本構想・基本計画の2層構造からなり、基本計画10年間（令和3（2021）年～12（2030）年）、基本計画5年間（前期令和3（2021）～7（2025）年）としている。

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を基本理念とし、「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”—コンパクトで住み良いまちを目指して—」を将来像としている。

基本目標「桂川っ子が健やかに育つまち」においては、教育・文8化・スポーツ分野における政策を掲げ、王塚古墳をはじめとする文化財を活かした取組みを推進するとしている。

■基本理念

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」

自然と文化が息づく
笑顔あふれるまち“けいせん”
—コンパクトで住み良いまちを目指して—

自然と文化の豊かさ

アンケートの住みやすさの理由で、最も多かったのは「自然環境豊か」でした。また、王塚古墳は日本を代表する装飾古墳として知られ、国の特別史跡に指定されています。王塚古墳の周辺には大神山古墳、金比羅山古墳など、貴重な出土品がある古墳もあります。桂川町の誇る豊かな自然環境や貴重な文化遺産など、“桂川町らしさ”を表現しています。

笑顔あふれるまち

第5次総合計画の将来像であった「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”～」の想いを引き継ぎ、発展させていくため、これからも良好な地域コミュニティの形成を通じて、人と人が思いやりの心でつながり、笑顔で安心して暮らせることができるまちを目指すという想いを込めています。

コンパクトで住み良いまちを目指して

本町は単独直営を続行し、令和2年には町制施行80周年を迎えました。今後も福岡市のベッドタウンとして、小さいまちの特性を活かしたコンパクト（小さくまとまった=小形で中身が充実している）で利便性の高い住み良いまちづくりを推進していくとともに、これらの情報を積極的に発信することにより、幅広い人やモノの交流や定住化を促進していきます。

目標人口：令和12年に12,500人

■将来像

子育てがしやすく
誰もが健幸なまち

桂川っ子が
健やかに育つまち

地域コミュニティの
充実と効率的な
行政財政

ひとづくり
コンパクトで
住み良いまち
まちづくり

移住・定住
したくなる
快適な住環境

地域資源を活かした
産業振興と
雇用の創出

コンパクトで
安全・安心なまち

■基本目標

2 教育・文化・スポーツ 分野

基本目標 桂川っ子が健やかに育つまち

1. 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。

2. 生涯にわたる学びを支援します。

3. 歴史的価値の磨き上げと国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。

4. スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。

5. 人権が尊重される地域社会づくりを推進します。

政策3

歴史的価値の磨き上げと国内外への発信、

町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。

1 歴史遺産の保護と活用

主な取組

- ・王塚古墳をはじめとする歴史文化財の保存・活用
- ・王塚装飾古墳館の充実
- ・土師の獅子舞をはじめとする民俗文化財の保護

2 王塚装飾古墳館を活かした歴史文化の発信

主な取組

- ・歴史文化財をテーマにした広域イベントの開催
- ・文化発表の場としての王塚装飾古墳館の活用推進

3 芸術文化活動への参加促進

主な取組

- ・町民文化活動
- ・文化芸術鑑賞機会の充実

図1-7：第6次桂川町総合計画における方針（抜粋）

2) 第2期 桂川町まち・ひと・しごと創成総合戦略（令和3（2021）年3月）

平成27（2015）年度策定の「第1期 桂川町まち・ひと・しごと創成総合戦略／人口ビジョン」における取組みを踏まえ、第6次総合計画との整合性を図るとともに、多様な人材の活躍やSociety5.0の推進、SDGsの実現など新しい時代の流れを盛り込んだ「第2期 桂川町まち・ひと・しごと創成総合戦略」を令和3（2021）年3月に策定した。

基本目標の4つの柱の1つとして、「王塚プロジェクト～魅力ある「個性の發揮」～」を掲げている（図1-8）。王塚古墳を活用した交流・関係人口の創出に向けては、王塚古墳の魅力を幅広く発信し、町への認知・関心向上に活かし、また、王塚古墳を起点とした多彩な交流事業を実施することとしている。「ふるさと桂川町を誇れる郷土愛の醸成」に向けては、町内外の人々が王塚古墳の価値を再認識する機会を創出し、町民のシビックプライド醸成や町の認知度アップにつながる取組みを推進することとしている。

■総合戦略の基本目標（4つの柱）

基本目標Ⅰ：定住促進プロジェクト～笑顔ある「まち」の創出～

基本目標Ⅱ：教育プロジェクト～希望ある「ひと」の創出～

基本目標Ⅲ：産業プロジェクト～活気ある「しごと」の創出～

基本目標Ⅳ：王塚プロジェクト～魅力ある「個性」の發揮～

■王塚プロジェクト

王塚古墳を活用した交流・関係人口の創出

<1>王塚古墳の町内外への情報発信

<2>地域資源を活かした体験観光プログラムの開発

<3>王塚古墳を含め、町の歴史をテーマとした商品開発

<4>王塚古墳を活用した国際交流・地域交流の推進

ふるさと桂川町を誇れる郷土愛の醸成

<1>学校教育及び社会教育のコンテンツとしての活用

<2>町の宝、王塚古墳の価値再認識

図1-8：桂川町まち・ひと・しごと創成総合戦略における方針（抜粋）

3) 筑豊都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）（平成29（2017）年1月24日福岡県）

■概要

直方市、飯塚市の一部、田川市、嘉麻市の一部、宮若市の一部、鞍手町、桂川町の一部、小竹町、添田町の一部の、5市5町の範囲に対し筑豊都市圏を構成する「筑豊広域都市計画区域」としている（図1-9）。「福岡県都市計画基本方針（平成27（2017）年10月）」を上位計画として、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）として、都市計画区域を対象とした、長期的な都市づくりの方向性を示している。

人口減少傾向にあり、今後、急激かつ無秩序な市街化が拡大する可能性は低いことから、近圏域では区域区分を定めないこととしている。

■都市づくりの基本理念

以下の4つを基本理念とし、「県土の中央部に位置する優位性を生かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす筑豊都市圏」という都市づくりの目標を掲げている。

- ①持続可能な快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり
- ②誇りがもてる美しい都市づくり
- ③まちの魅力とイメージを高め、住みたいまち、訪れたいまちをつくる
- ④住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める

また、集約型の都市づくりを進める一つの方策として、公共交通軸の沿線の自治体間で、生活サービスを利用できるよう相互に補完する沿線都市群の形成を目指すこととし、桂川町においては、桂川町役場周辺～JR桂川駅を公共交通軸として位置付けている（図1-10）。



図1-9：筑豊広域都市計画区域

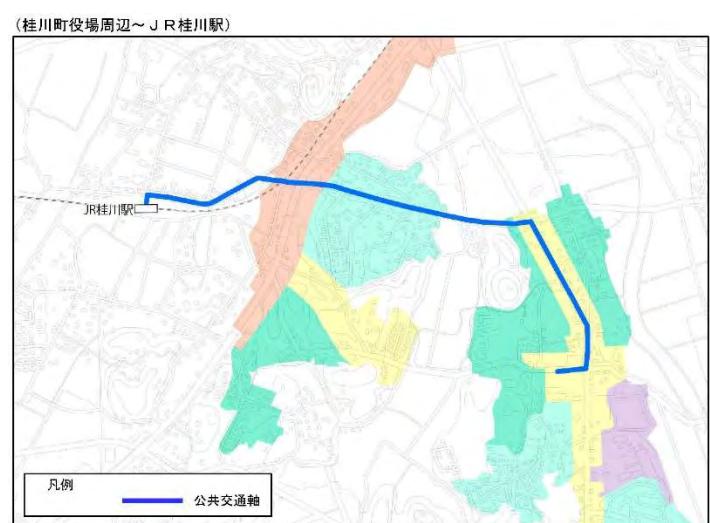


図1-10：桂川町における基本方針
(桂川町役場周辺～JR桂川駅)

4) 桂川駅周辺整備基本計画（桂川駅周辺 ふれあい・まち未来プラン）（平成 22（2010）年3月）

JR 桂川駅の交通結節機能強化、国道 200 号からのアクセス改善、駅北側の道路整備(歩行者ネットワークの整備)、駅南側のまとまった土地の土地利用転換に対して基本方針を検討しており、それぞれの基本方針に対し、整備改善すべき課題と方向性を示している（図 1-11）。

①JR 桂川駅の交通結節機能強化

→駅北側駅前広場の交通回転広場の改良、駅南側からの自由通路の整備

②国道 200 号からのアクセス改善

③駅南側の土地の民間開発誘導による計画的な土地利用

④王塚古墳等の地域資源をめぐる回遊ルート形成に向けた歩行者ネットワークの整備

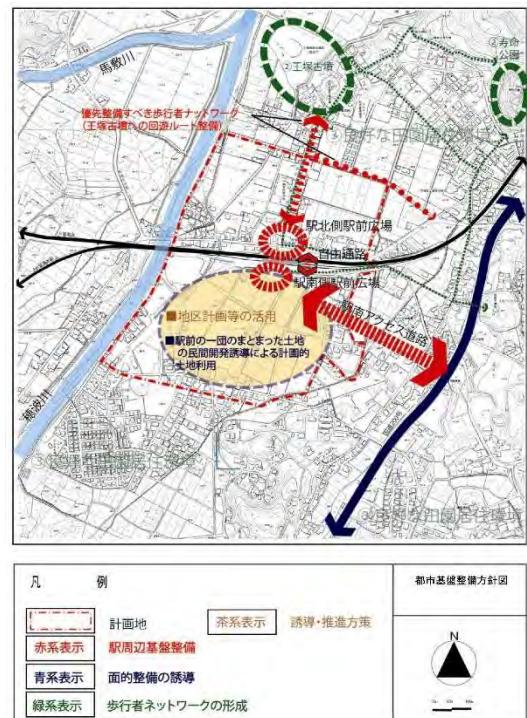


図 1-11：都市基盤整備方針図

5) 桂川駅周辺地区都市再生整備計画（社会資本総合整備計画）（令和 2（2020）年9月）

平成 27（2015）年～令和 2（2020）年度の 6 年間において、「駅周辺の交通結節点機能の充実と地域資源を活用した交流人口の拡大による定住促進のまちづくり」を大目標とし、下記の 3 つの目標を掲げている。

目標 1：町内各地との交通ネットワークを強化するための公共交通拠点としての交通結節点機能の充実

目標 2：公共交通拠点である桂川駅周辺の安全な都市基盤の整備

目標 3：駅周辺の地域資源の活用と都市機能の充実による定住促進のための環境整備

交流促進による地域活性化に向けては、王塚古墳への誘導路整備事業として、王塚古墳までの道路を歩行者回遊ルートとして整備し、情報の発信及び地元特産品等の紹介により交流人口の拡大を図るために、観光交流センターの整備を掲げている（図 1-12）。



図 1-12：桂川駅周辺地区（福岡県嘉穂郡桂川町）整備計方針概要図

6) 桂川町公共施設等総合管理計画（平成 29（2017）年3月）

桂川町における公共施設に対して、老朽化の進行や需要の変化、管理状況などの条件を考慮して、公共施設をできるだけ長持ちさせ、効率的かつ効果的な管理運営を行い、価値ある財産として継承することを目的として計画が策定されている。

王塚装飾古墳館及び王塚古墳保存施設は、建物系公共施設のうち、「社会教育系施設／博物館等」に分類され、施設の基本方針として「大規模施設については、計画的な点検や維持管理により施設の長寿命化を図ります。」としている。

7) 桂川町教育大綱（令和 3（2021）年3月）

町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定め、子どもたちが新しい時代を「生き抜く力」を育てる教育を推進し、加えて町民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる環境づくりを推進している（図 1-13）。

特に、生涯学習においては、王塚古墳を活用した生涯学習や文化活動の推進を図っている。

基本施策Ⅱ 生涯学習・文化・スポーツ活動を活性化する取組

重点目標8 文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用

・国指定特別史跡「王塚古墳」の保存・整備・活用や金比羅山古墳、天神山古墳等の関連史跡の整備等に努め、関連情報を町内外に積極的に発信することによって町民の郷土愛を醸成し文化財理解の促進に努めます。

主な方向性

- ◇町のシンボルである「王塚古墳」を活用した文化発信によるまちづくりの一貫として、同様の装飾古墳や歴史文化財をテーマにしたイベント等の充実に努めます。
- ◇王塚装飾古墳館については、王塚古墳の歴史的価値を地域住民に理解してもらえるよう創意工夫した展示や広報活動に努め、特色ある運営に努めます。



図 1-13：桂川町教育大綱方針図

8) 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン（平成 30（2018）年3月）

定住自立圏構想とは、都市圏への人口流出を防ぎ、地方圏への人の流れを創出するために国が推進している施策である。中心地：飯塚市と近隣市町：嘉麻市・桂川町とで協定を結び、定住に必要な生活機能を圏域で確保するため、役割分担し、連携することで圏域全体を活性化させることを目指し、将来像とその実現に向けた具体的な取組みを示している（図 1-14）。



【将来像】

- ・地域の魅力を積極的に発信できる圏域
- ・地域の資源を有効活用し、住民の活力あふれる圏域
- ・様々な世代の住民が安心して暮らせる圏域
- ・各市町の人口ビジョン推計以上となる圏域

図 1-14：嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン方針

(3) 関係・関連法令及び関連計画と本計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、「第6次桂川町総合計画」、「桂川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン」、「筑豊都市圏都市計画区域マスタープラン」をはじめとした関連計画との整合・連携を図る。さらに、史跡を取り巻く様々な環境を一体的に保存活用していくために、景観保全の具体的な施策や町の文化財全体の位置づけを明確にし、活用を図っていくための文化財保護法第183条の3に定められた文化財保存活用地域計画の策定等を視野に入れながら、検討を進めていくこととする（図1-15）。

また、今後の事業展開においては、国、県の補助制度の活用が必要不可欠であることから、文化財保存活用地域計画をはじめとした認定計画の策定を行い、各種制度の活用を積極的に図っていく。

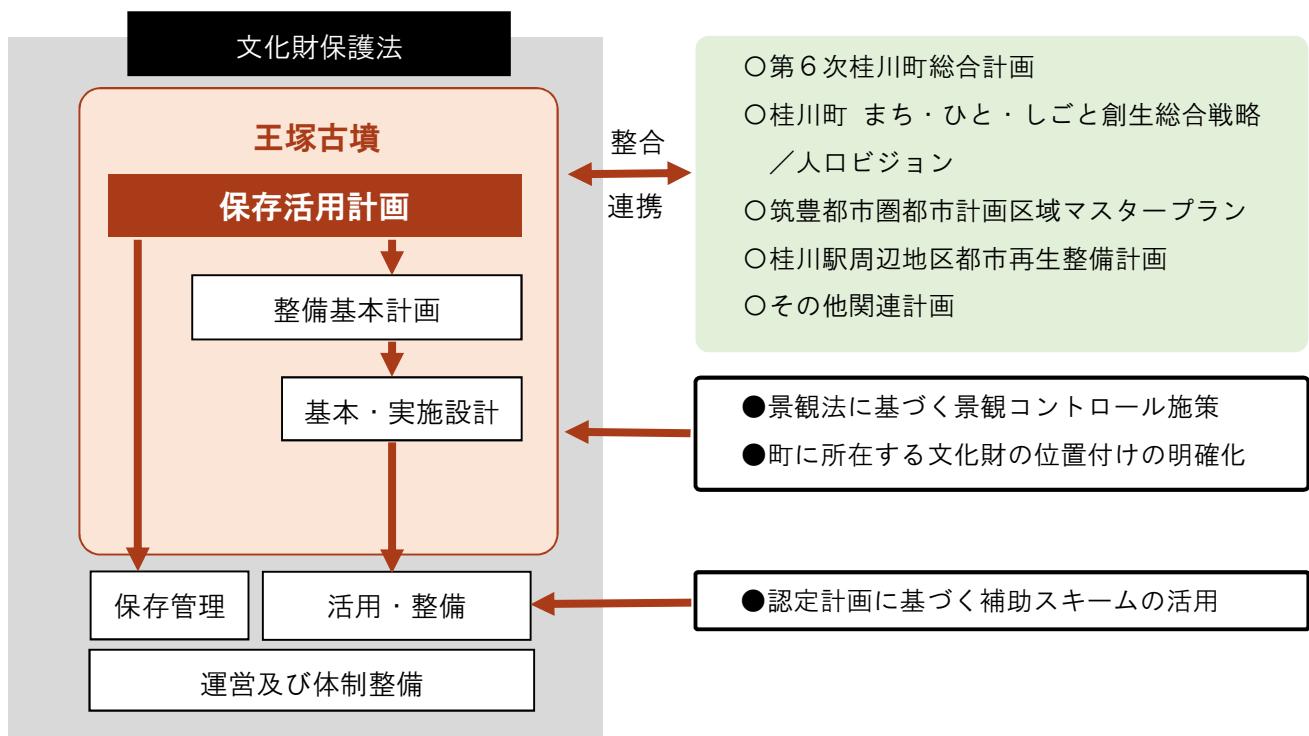


図1-15：計画の位置づけ及び他計画との関係

1-4. 計画の実施

本計画は、令和3（2021）年4月1日より施行する。

なお、計画期間は令和13（2031）年3月31日まで（10年間）とし、周辺地域の状況、社会情勢の変化等への対応を考慮し、必要に応じて計画の内容を見直しながら、中長期的な将来目標に向けて引き続き検討を進めるものとする。

2. 史跡の概要

2-1 桂川町の概要

(1) 桂川町について

1) 桂川町の沿革

明治 22 (1889) 年に瀬戸村、寿命村、中屋村、豆田村、九郎丸村、土居村、吉隈村、土師村、内山田村の 9 カ村が合併し、人口 3,148 人の桂川村として発足した（図 2-1）。名前の由来は、当時の『合併調書』には「当該区域中央ヲ流通スル水源ヲ桂川ト称シ、土師村、土居村、吉隈村、瀬戸村、内山田村ノ五カ村ヲ貫流ス、依テ桂川村ト選定ス」とある。古者の話では、現在の土師地区の集橋付近を桂川（かつらがわ）と言っていたという説もあるが、読み方が「けいせん」となったかは明らかではない。

石炭産業の隆盛による人口増大により、昭和 15 (1940) 年に町制施行し、桂川町となった。平成 18 (2006) 年のいわゆる「平成の大合併」により、嘉飯山二市八町（飯塚市、山田市、桂川町、稲築町、碓井町、嘉穂町、筑穂町、穂波町、庄内町、穎田町）（図 2-2）は飯塚市、嘉麻市、桂川町の二市一町となった。そして令和 2 (2020) 年には、町制施行 80 周年を迎えた。

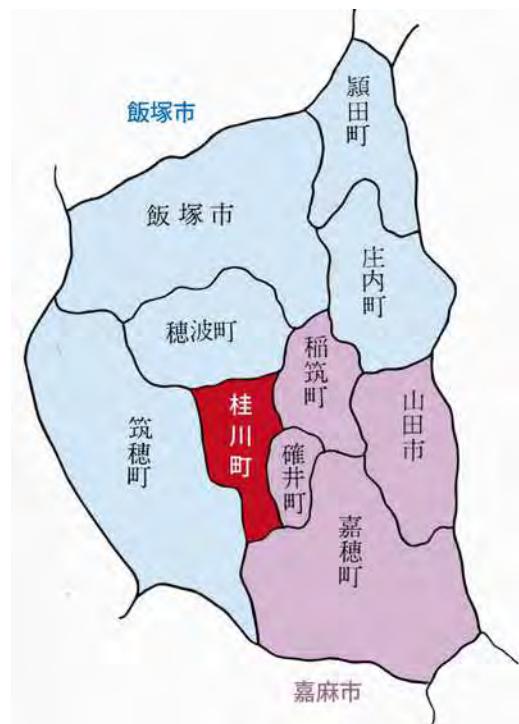


図 2-1 : 大正 8 (1919) ~ 大正 9 (1920) 年頃の
桂川町内の地域区分（出典：『桂川町誌』を一部改変）

2) 桂川町の人口

町の人口は、桂川村合併当時の3,148人から、石炭産業拡大の影響を受け大正7（1918）年には1万人を超えた。昭和14（1939）年に2万人を超え、町制施行に至った。その後も人口は増え、昭和28（1953）年に24,805人と最大になった。その後、石炭産業の衰微に伴い減少を続け、昭和49（1974）年は12,274人となった。昭和50（1975）年以降は増加に転じ、平成2（1990）年に14,000人を超えてからも、緩やかな増加が続いている。平成17（2005）年に30年ぶりに減少に転じたのちは、平成22（2010）年に13,876人となり、微減傾向が続いている（図2-3）。

平成27（2015）年国勢調査では13,496人となっており、平成12（2000）年をピークに微減傾向が続いている。将来人口の推計によると、今後も減少傾向が続き、2040年（平成52年）に10,000人を下回ると推計されている。人口の長期定期展望を年齢3区分別にみてみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口は減少傾向となっており、今後も減少を続ける試算となっている。一方で、老人人口の構成割合は増加傾向となっており、桂川町においても少子高齢化が進行していることがわかる（図2-4）。このような見通しの中、定住人口を維持していくために、「桂川町まち・ひとしごと総合戦略」を策定し、人口流出の抑制と新たな定住の促進を目指している。

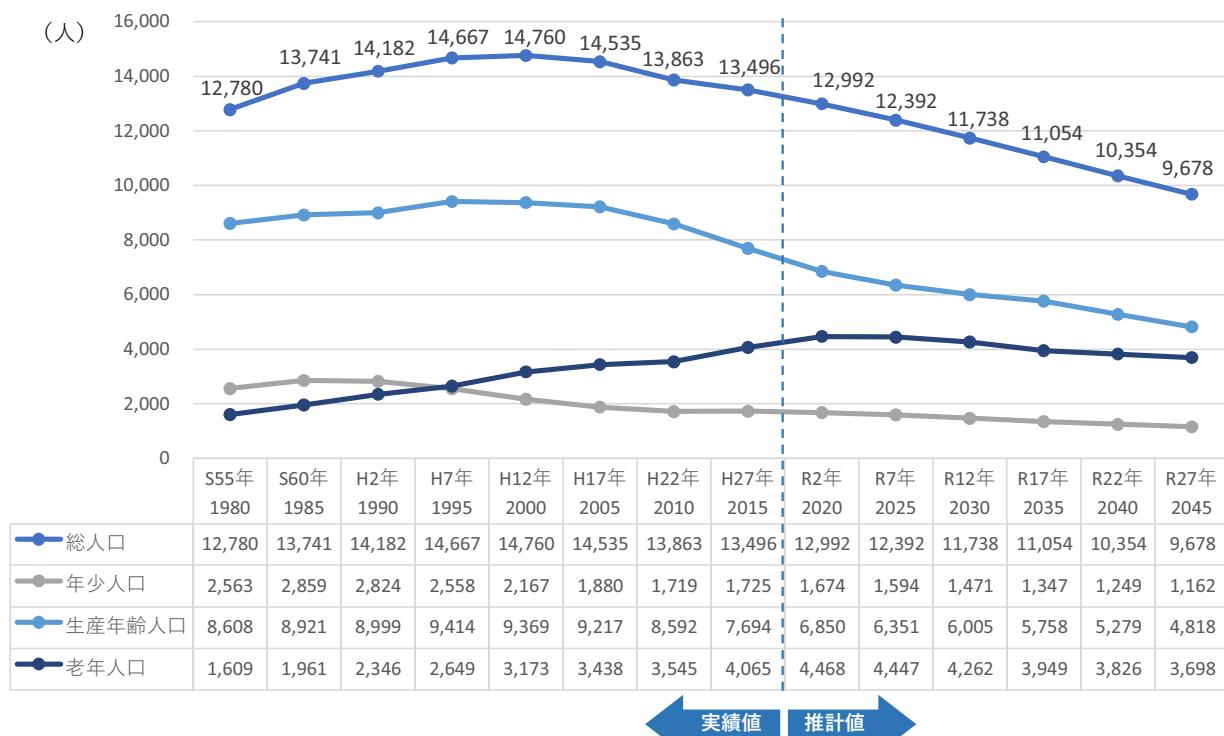


図2-3：桂川町の総人口の推移と長期展望
(出典：平成27（2015）年までは国勢調査、以後は社人研推計値)

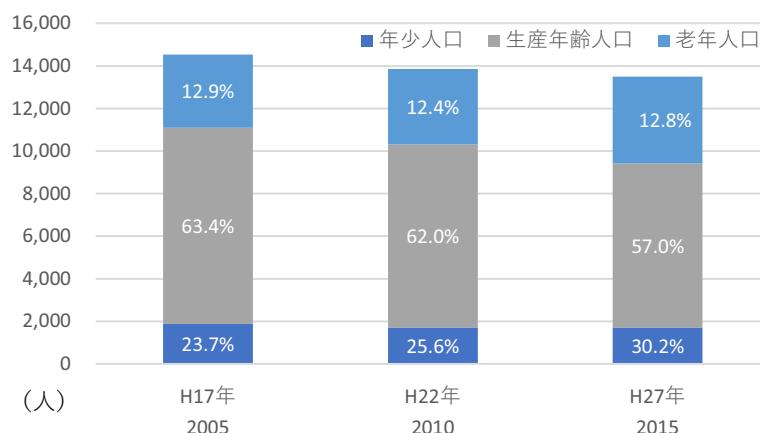


図2-4：人口構成の推移（出典：平成27（2015）年国勢調査）

3) 桂川町の産業

平成 22 (2010) 年の国勢調査では、町の就業人口は 6,086 人であり、平成 7 (1995) 年より年々減少が続いている。就業者の産業別内訳をみると、第 2 次・第 3 次産業の割合が高く、第 1 次産業の割合はわずかとなっている。第 3 次産業の割合が年々高まっており、平成 2 (1990) 年の 50% 超から平成 17 (2005) 年には 70% 近くを占めるに至った (図 2-5)。

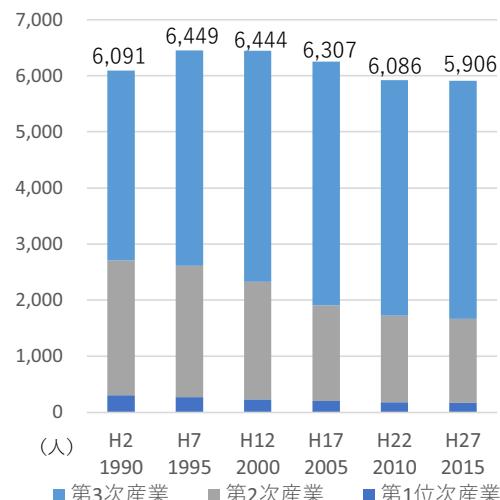


図 2-5 : 桂川町の労働力人口と産業別就業者数
(出典：国勢調査)

4) 桂川町の交通状況

桂川町の北西に位置する JR 桂川駅からは、北九州方面へ向かう筑豊本線、福岡方面へ向かう篠栗線、筑紫野方面へ向かう筑豊本線が発着する。折尾博多間を結ぶ筑豊本線・篠栗線（別称、福北ゆたか線）で、桂川駅はほぼ中間に位置し、日中は 1 時間に快速電車が 2 本と普通電車が 1、2 本停車するなど列車本数が多い。原田線は、非電化区間で平日では 1 日 8 往復運行する (図 2-6)。

町の西部には、国道 200 号が縦走している。北では国道 201 号の八木山バイパス、南では冷水トンネルにつながっており、北九州市方面と久留米市・鳥栖市方面を結ぶ基幹産業道路として利用されている。町の東西を結ぶ県道豆田稻築線の改良工事が進んでおり、桂川駅から町の西側へのアクセス向上が期待されている (図 2-6)。

バス路線では西鉄バス筑豊線が通り、桂川町を経由して飯塚市バスタークナルと嘉麻市を結んでいる。町が運行する福祉バスがあり、町内各所を巡回する「ひまわり号」が 4 路線と、町内の病院や店舗を巡回する「いきいき号」が 1 路線ある。

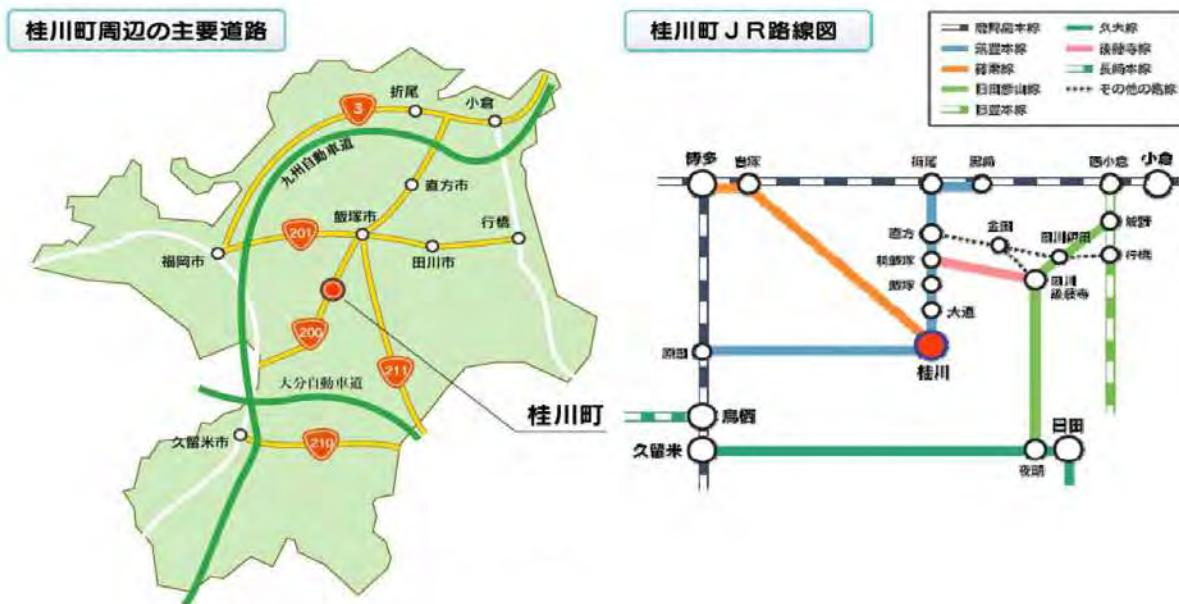


図 2-6 : 交通網図

5) 桂川町の主要施設等の分布

平成2（1990）年に、桂川町役場新庁舎と住民センターが大字土居に落成した。西側に桂川小学校、桂川幼稚園、桂川中学校と新設された学校給食共同調理場、北側に桂川町立図書館、少し離れて総合福祉センター、人権センター、武道場があり、主要公共施設は桂川町役場周辺に集中している状態である（図2-7）。

離れて、東側に桂川東小学校と福岡県立嘉穂総合高等学校、吉隈保育所、南側に土師保育所、土師浄水場、ゆのうら体験の杜、全天候型ゲートボール場とグラウンドゴルフ場、西側に桂川駅と王塚装飾古墳館、北側に総合体育館、総合グラウンドが位置している（図2-7）。

交通の中心となるJR桂川駅は、北側のみに乗降口があったが、令和3（2021）年3月には、2階建て駅舎と南側と北側を結ぶ自由通路が完成した。

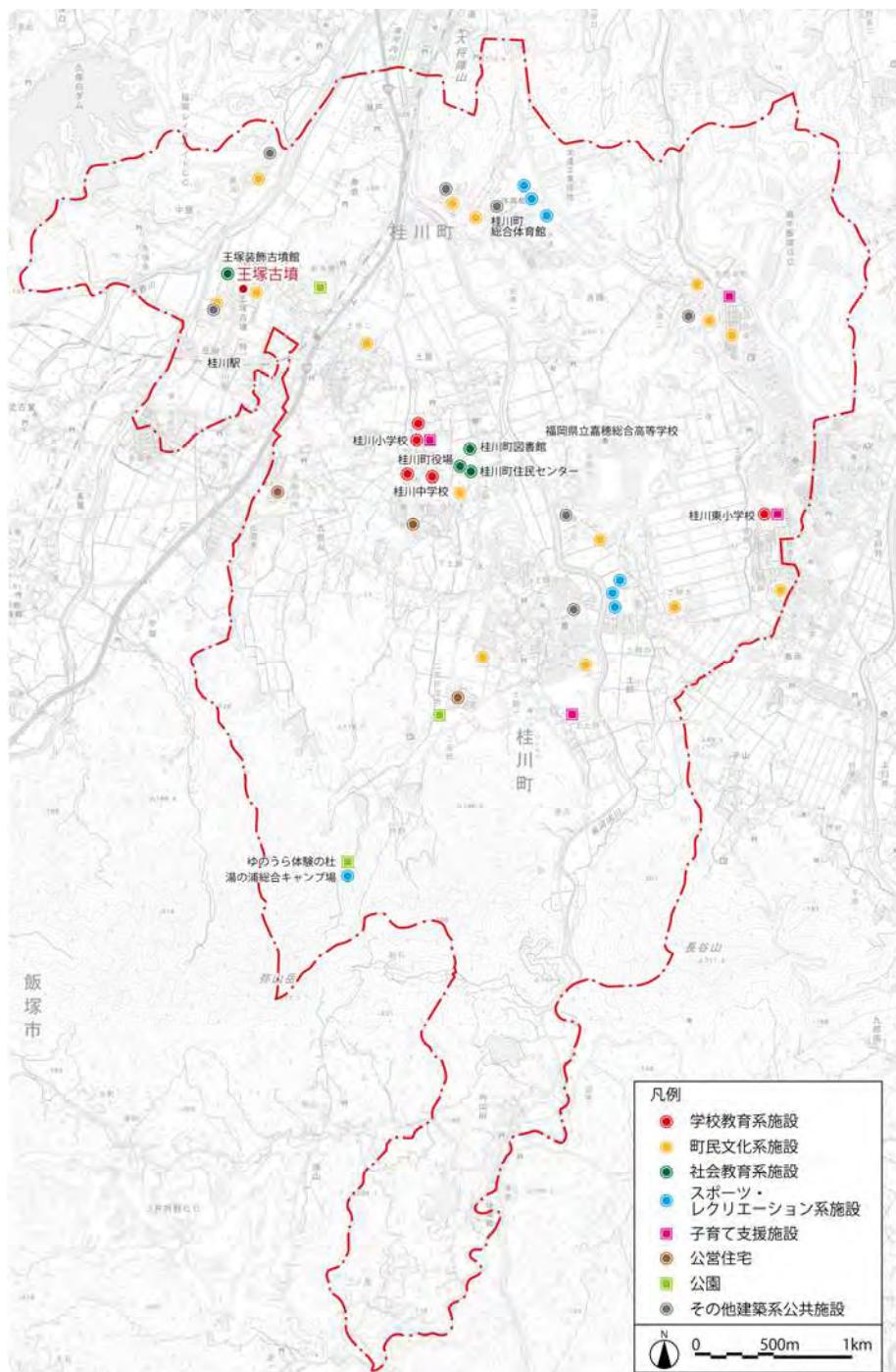


図2-7：桂川町の主要施設位置図（ベース出典：国土地理院地図）

(2) 地理的環境

桂川町は、北緯33度34分、東経130度40分にあって、福岡県の中央部、筑豊地域の南部にあり、福岡市から東へ約25km、北九州市から南西へ約40km、筑豊の中心都市である飯塚市から南西へ約7kmの場所に位置する（図2-8）。

町の大きさは、東西約4km、南北約8km、総面積20.14km²で、形は概ね二等辺三角形となる。町域の北部は低丘陵と平野部からなり、穂波川や^{ほなみ}泉河内川沿いに形成されてきた農地と、国道200号や県道60号線沿いに形成されてきた市街地が分布している。大規模な炭鉱であった明治鉱業平山炭鉱と麻生吉隈炭鉱の跡地は、工業団地化されたほか、宅地、運動場などに再開発され、町の姿を変えてきた。南部に向かうにしたがって、山地と河川の間の狭い農地が増え、棚田の地域となる。

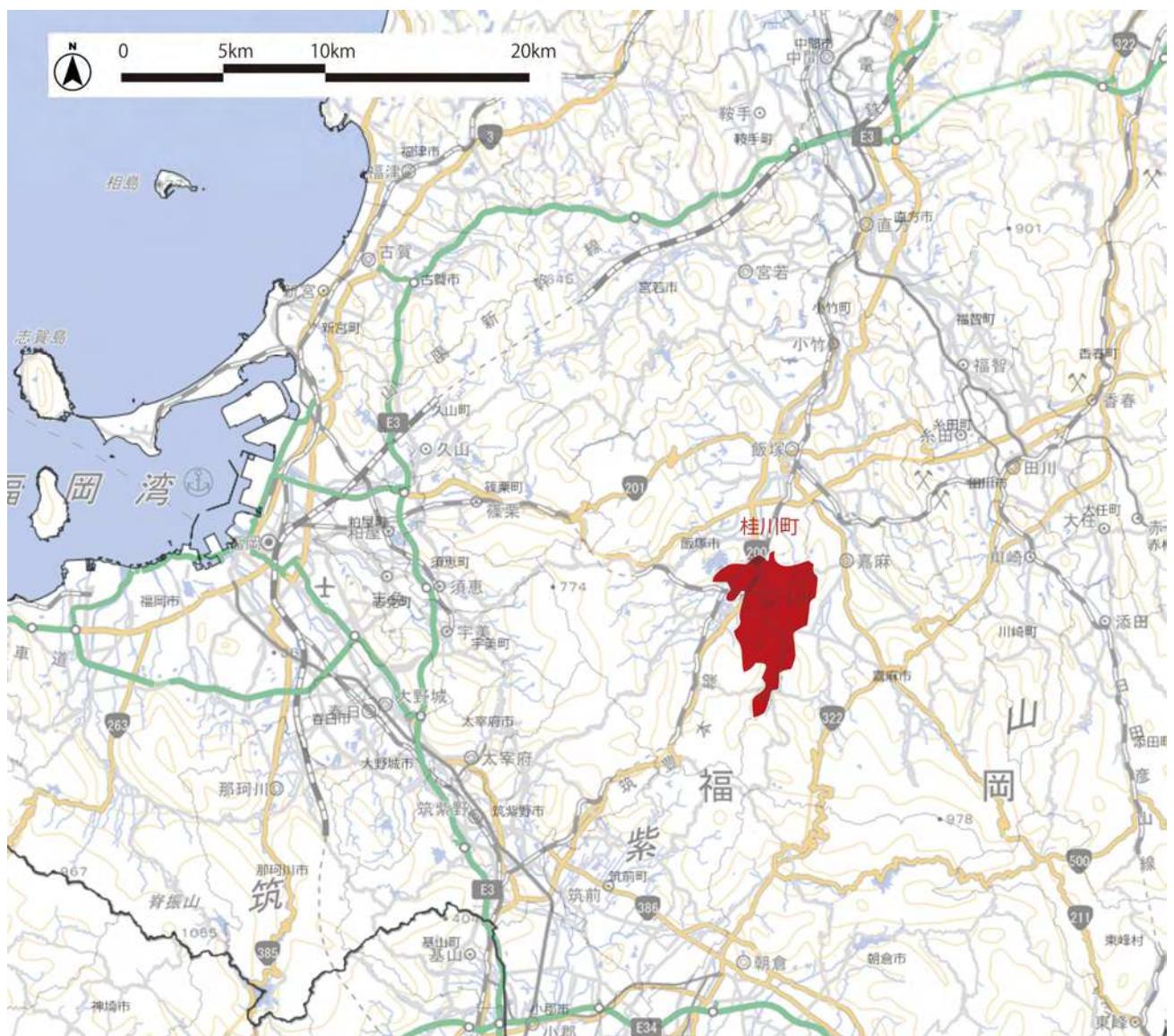


図2-8：桂川町の位置図
(出典：電子地形図25000(国土地理院)を一部改変して作成)

(3) 地形・地質的環境

桂川町の地質は、古生層を基盤として、**頁岩**・**砂岩**・**砂質頁岩**・**礫岩**が互層する新生代の古第三紀層とこれを覆う第四紀の沖積層からなり、町の北部と南部に古生層が、中部から東部にかけて古第三紀層が分布する（図2-9）。古第三紀層の分布域には遺跡が広がっているが、最下部には夾炭層である直方層群が走っているため近代には多くの炭鉱が開かれた。

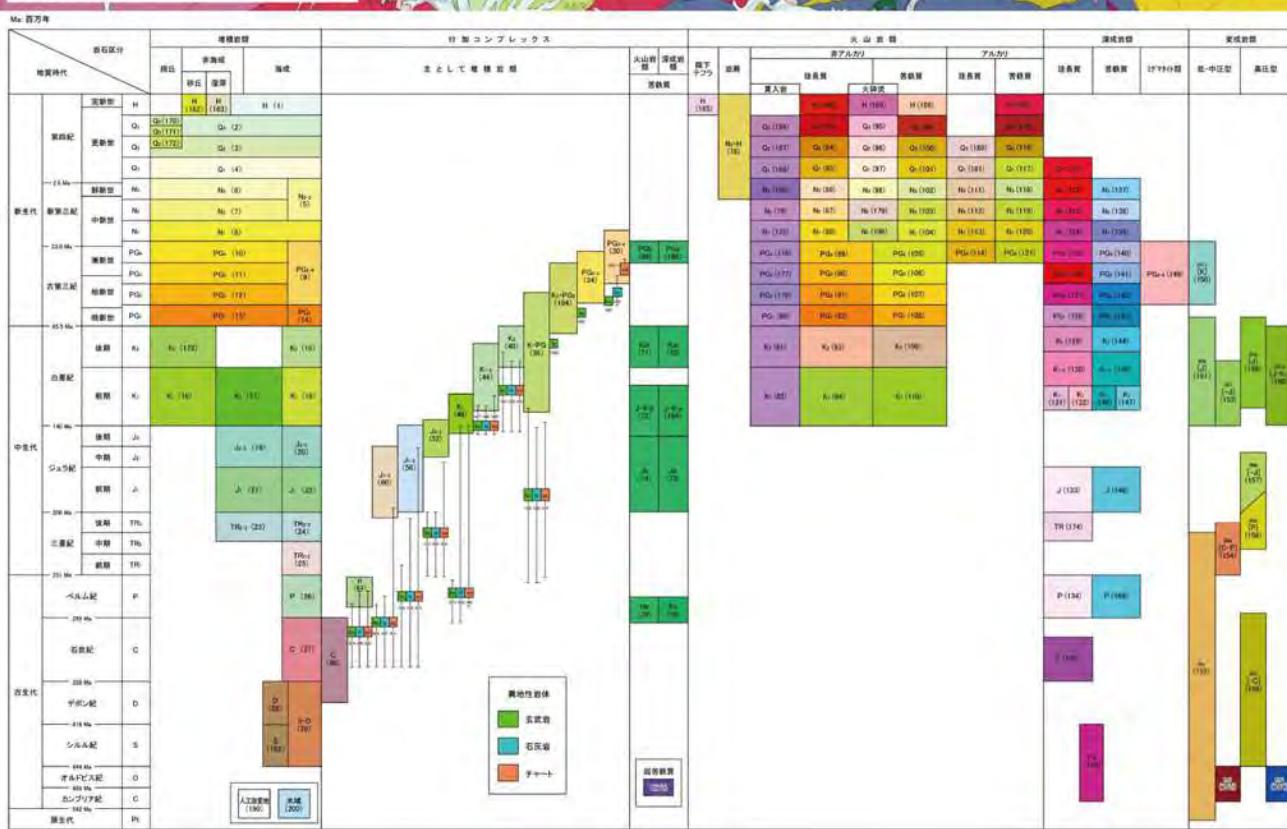
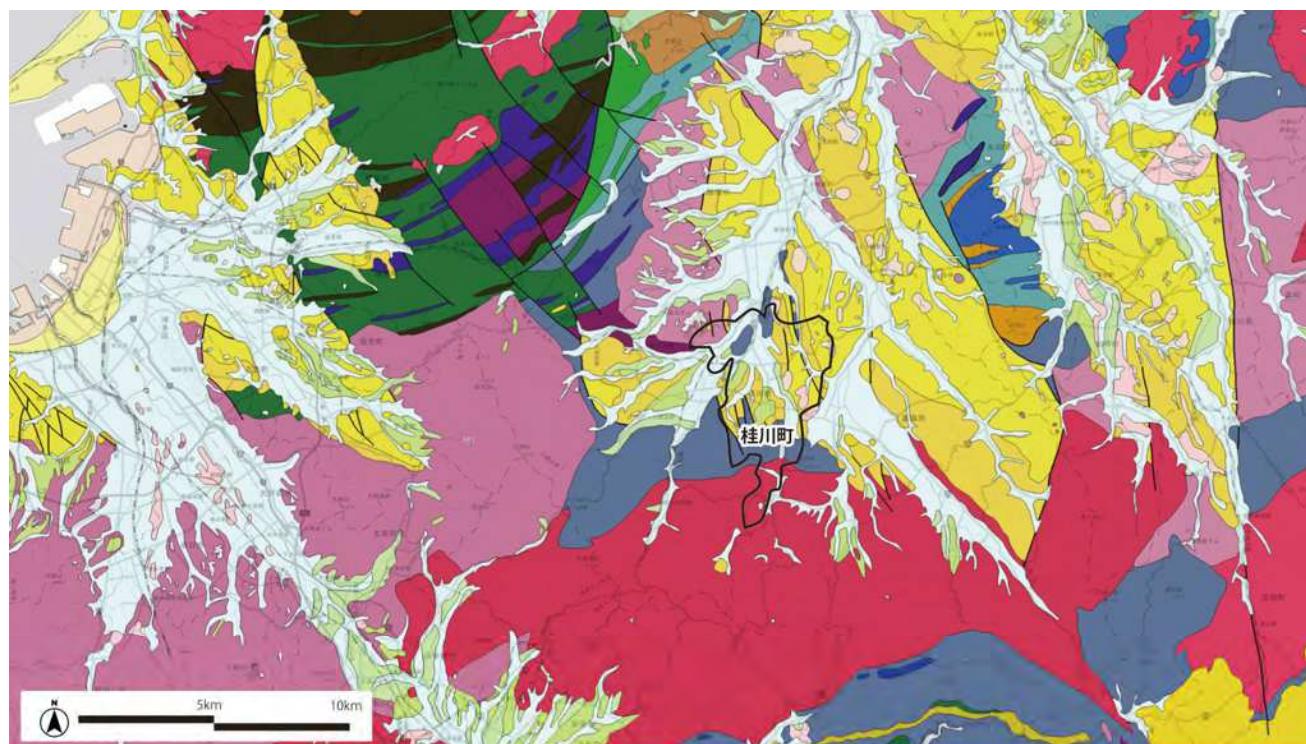


図2-9：地質図産総研地質調査総合センター20万分の1日本シームレス地質図を一部改変
(出典：<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)

(4) 自然環境

桂川町は、東を金国・戸谷ヶ岳山地、西を三郡山地、南を古処山地で囲まれた嘉穂盆地の南部に位置する。町内では、古処山地を水源とする泉河内川が中央を貫流し、北西域には三郡山地を水源とする穂波川と馬敷川が流れ、嘉穂盆地内で各支流と交わり福岡県第2位の河川である遠賀川となり、響灘にそそがれる。町内には、泉河内川を境として、東に長谷山(311m)、西に弥山岳(377m)、北に大将陣山(112m)の三山があるほか高山性の山地ではなく、低丘陵が点在する。その低丘陵の間を縫うように河川が流れ沖積平野が発達し、水田地帯が形成される。

桂川町の気候は、西九州内陸型の筑豊盆地型に区分され、気温の較差の大きい典型的な盆地気候である。桂川町に近い飯塚観測所の令和元年気象データを見ると、平均気温は年16.5°Cで、7月から9月の平均気温は25°Cを超え最も高く、1月が6°C台と最も低い(図2-10)。平成21(2009)年から令和元(2019)年までの過去10年間分の平均気温を見ると、15.3°C~16.7°Cと16°C前後で推移している。降水量では、過去10年間の平均が2100.1mmであり、平成28(2016)年が2520mmと最も多い(図2-11)。

植生では、町境に長谷山、弥山岳、大将陣山が位置する地理的条件を受けて、多くは人の営みを受けて成立したスギ、ヒノキの植林でもって里地里山を形成している(図2-12)。

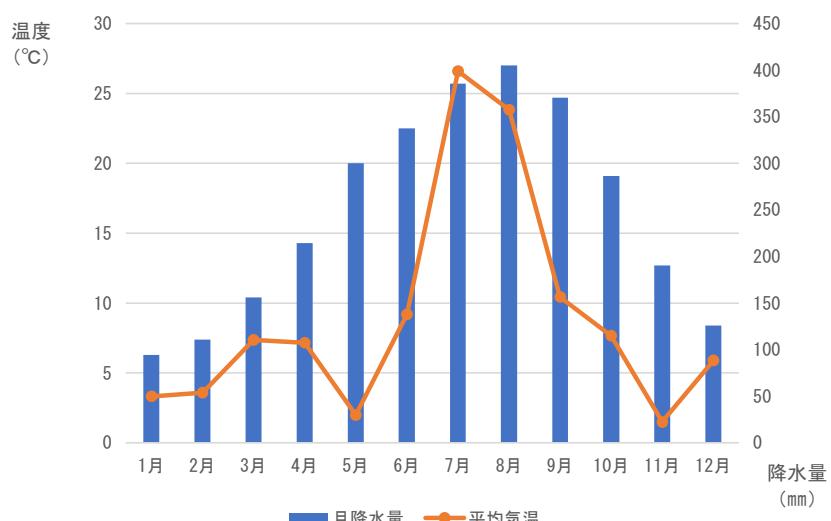
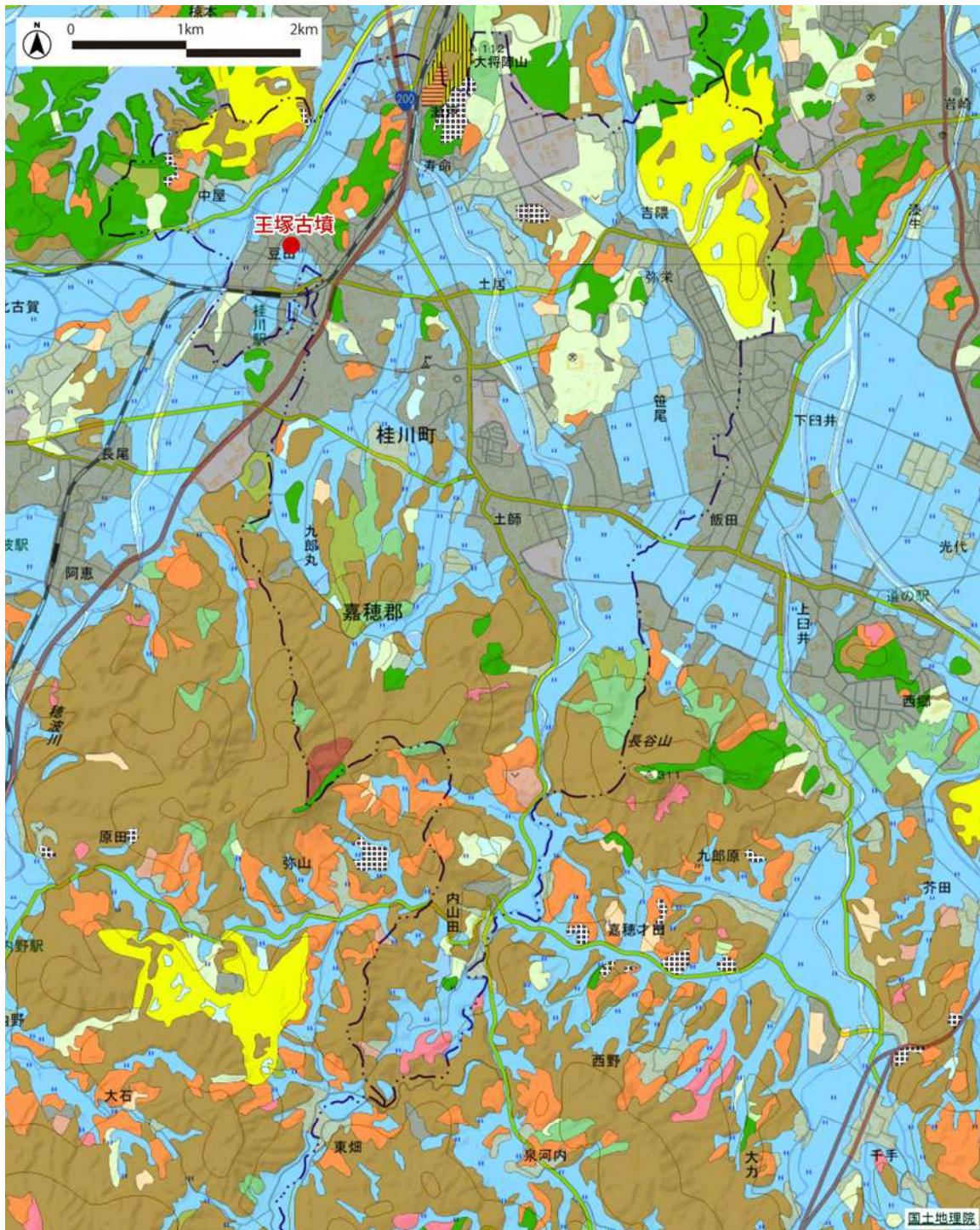


図2-10：令和元（2019）年 月別平均気温と降水量



図2-11：過去10年間の平均気温と降水量



【凡例】

- 271205 ミミズバイースタジイ群集
- 400100 シイ・カシニ次林
- 400200 タブノキ・ヤブニッケイニ次林
- 410100 コナラ群落
- 410700 アカメガシワ・カラスザンショウ群落
- 420100 アカマツ群落
- 440200 クズ群落
- 450100 ススキ群団
- 450102 ネザサーススキ群集
- 450103 チガヤーススキ群落
- 460000 伐採跡地群落
- 470501 ツルヨシ群集
- 470502 オギ群集
- 470600 ヒルムシロクラス
- 540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 541301 クヌキ植林

- 550000 竹林
- 550100 モウソウチク林
- 560100 ゴルフ場・芝地
- 570100 路傍・空地雜草群落
- 570101 放棄畠雜草群落
- 570200 果樹園
- 570300 畑雜草群落
- 570400 水田雜草群落
- 570500 放棄水田雜草群落
- 580100 市街地
- 580101 線の多い住宅地
- 580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 580300 工場地帯
- 580400 造成地
- 580600 開放水域
- 580700 自然裸地

図 2-12：植生図

環境省自然環境保全基礎調査植生調査
(1999~2012/2013) をもとに作成
ベース出典：地理院地図

(5) 歴史的環境

桂川町が位置する嘉穂盆地は、東は田川地域を経て周防灘に抜け、西は山を越えて福岡平野と糟屋平野に繋がり、南は冷水峠を越えて筑後地域と接し、北は遠賀川から響灘に至る。弥生時代には、石包丁製作地で前漢鏡や青銅器を副葬した甕棺墓群からなる飯塚市立岩遺跡が示すように、内陸の交通上の要衝であったとされている。古代では、大宰府と豊前国府をつなぐ官道が通ると想定され、近世には長崎街道や秋月街道があることからも、当地域は交通の要衝であり続けたといえよう。また、遠賀川上流域の支流である泉河内川や穂波川が町内を流れ、沖積平野が発達して水田地帯が形成され、人々の生活に適した環境が育まれている。このような地形や自然環境、交通の要所の諸様相を含んだ桂川町では、古くから人々の営みが繰り返されている。ここでは、時代ごとに遺跡等を概観し、町の歴史的環境を整理する。

1) 旧石器時代～古墳時代

桂川町における旧石器時代の様相は明らかではないが、続く縄文時代では町北部の低丘陵上に位置する縄文時代晚期（紀元前1300年から800年頃）を中心とする宝塚遺跡より、石鏸や石斧などの石器類が表採され、町内で人々が活動していたことを示す（図2-18）。

紀元前5世紀から6世紀ごろ、稻作文化の導入により縄文時代の狩猟採取社会から農耕社会となった弥生時代より、町内の遺跡数が増加する（図2-18）。泉河内川より東の土師地区遺跡群では、影塚東遺跡などで住居跡や貯蔵穴が見つかり集落が営まれつつ、土壙墓、木棺墓、甕棺墓からなる十三塚遺跡（図2-13）のような墓地が形成された。

3世紀中頃から6世紀に及ぶ古墳時代では、桂川町から飯塚市にかけて穂波川沿いに金比羅山古墳、宮ノ上古墳、大平古墳、王塚古墳、天神山古墳（以上5基桂川町所在）、森原1号墳、ホーケントウ古墳、北古賀1号墳（以上3基飯塚市所在）の合計8基の前方後円墳が造られ、遠賀川流域随一の密集地となる（図2-18）。これら前方後円墳は、穂波川東岸に位置する寿命丘陵上に築造された金比羅山古墳をはじめとして、前期から後期にかけて造られる。さらに町内では、円墳が90基以上存在し、丘の斜面を利用して造られた横穴墓は180基以上あるが、多くは後期に築造されたもので各地に群を形成した（図2-18）。

（図2-18）。円墳や横穴墓からは朝鮮半島との交流を示すものがあり、平塚古墳では鋤や鍬と似た機能をもつ農工具である鍤（サルポ）が、二塚遺跡の横穴墓からは有刻銅鉈が見つかっている（図2-14）。なお、集落遺跡も後期に増加し、カマド付きの竪穴住居が見つかっているが、中には大坪遺跡のようにカマド内から馬具が見つかった珍しい事例もある。同時代の生産遺跡も確認されており、コノマ遺跡群から須恵器を焼成した窯跡が見つかっている（図2-15）。『日本書紀』では、繼体天皇22（528）年の筑紫君磐井の乱の平定後、安閑天皇2（535）年に鎌屯倉、穂波屯倉の設置が記述される。屯倉とは、ヤマト王権の政治的、軍事的拠点であり、町の周辺が穂波屯倉の比定地と考えられている。そのため6世紀中頃を境に町内では、ヤマト王権の支配力が強化されていくが、一方で屯倉を設置するほど王権側にとって戦略的に重要な場所であったと考えられる。



図2-13：甕棺墓（上）と木棺墓（下）
（十三塚遺跡）



図2-14：サルポ（左：平塚古墳）と
有刻銅鉈（右：二塚遺跡）



図2-15：須恵器窯跡
（コノマ遺跡群）

2) 古代～近世

古代の桂川町は、『倭名類聚抄』によると筑前国穂波郡五郷の1つ、土師郷に比定される。近隣には大分廃寺（飯塚市）があり、大宰府から豊前国府へ続く官道も想定される。

平安時代以降は、嘉穂盆地に多数の荘園・寺領が形成された。天徳2（958）年には安楽寺の荘園として土師荘が成立していた。そのうち鎌倉幕府は、平氏の所領を没収し各地に地頭を置いた。町内には土居や地頭屋敷の地名が残り、その存在を窺わせる。

南北朝の動乱期の情勢は明らかでないが、土居老松神社の棟札、足利尊氏が「土師荘内翁丸十五町」を筑前国の安国寺である景福寺に寄進した記録などが残る。文明9（1477）年には土師村、吉隈村、豆田村が大内氏家臣の所領となる。この頃、土師氏を称する有力武士があらわれ、文安4（1447）年の土居老松神社の棟札に土師左馬頭の名が、天文4（1557）年の安樂寺天満宮の連歌会に土師宮内丞の名が見える。土居老松神社西方の西田地区遺跡群では青磁や白磁の輸入陶磁器が出土し、居館跡や土壙墓が検出され、土師氏との関連が注目される（図2-16）。

天文20（1551）年の大内氏滅亡後は、大友氏、毛利氏、秋月氏の争いの場となり、天正14（1586）年からの小早川隆景による筑前国支配、慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いを経て、黒田長政に筑前国が与えられ、町域の瀬戸村、寿命村、中屋村、豆田村、九郎丸村、土居村、吉隈村、土師村、内山村の9カ村は福岡藩領となる。寛永13（1636）年には内山村は秋月藩領に編入され、幕末に至る。町内には、長崎街道と秋月街道が通り、街道沿線上には新茶屋の地名や一里塚跡、参勤交代の難所であった瀬戸の渡しがある（図2-18）。



図2-16：居館跡（西田地区遺跡群）

3) 近・現代

明治4（1871）年には、廢藩置県により当町域は福岡県下に組み込まれ、明治22（1889）年に9カ村の合併により桂川村が成立した。平山、吉隈、豆田などで炭坑が操業し、明治34（1901）年には長尾駅（現桂川駅）が開業するなど、桂川村は発展の一途をたどった。

大資本による炭鉱進出により、従業者が大量移住し、大正7（1918）年に人口1万人、昭和14（1939）年に2万人を超える、昭和15（1940）年に町制が施行され桂川町となった。

昭和28（1953）年には人口24,805人と最高に達した。昭和30年代後半のエネルギー革命により石炭産業は斜陽化し、いわゆる「スクラップ・アンド・ビルト」政策によって各地の炭鉱が相次いで閉山した。昭和43（1968）年には平山炭鉱（図2-17）が、昭和44（1969）年には吉隈炭鉱が閉山し、昭和48（1973）年には町内の炭鉱は全て姿を消した。



図2-17：選炭機から石炭運搬（平山炭鉱）

閉山以降は、稲作を中心とする農業が主要産業となり、経営規模の拡大と近代化のために圃場整備が進められるとともに、イチゴのハウス栽培も行われた。同時に炭坑跡地への企業誘致も積極的に進められている。昭和43（1968）年には、桂川駅を起点とする篠栗線が開通し、平成13（2001）年度にはJR篠栗線・筑豊本線電化事業が完成した。これにより、福岡市や北九州市へのアクセスが格段に飛躍した。現在は、農業や商工業の発展と教育、福祉、コミュニティなどの生活環境や都市整備などの総合的な変革を推進し、「文化の薫り高い心豊かな町づくり」を基本理念に、新たなまちづくりに取り組んでいる。

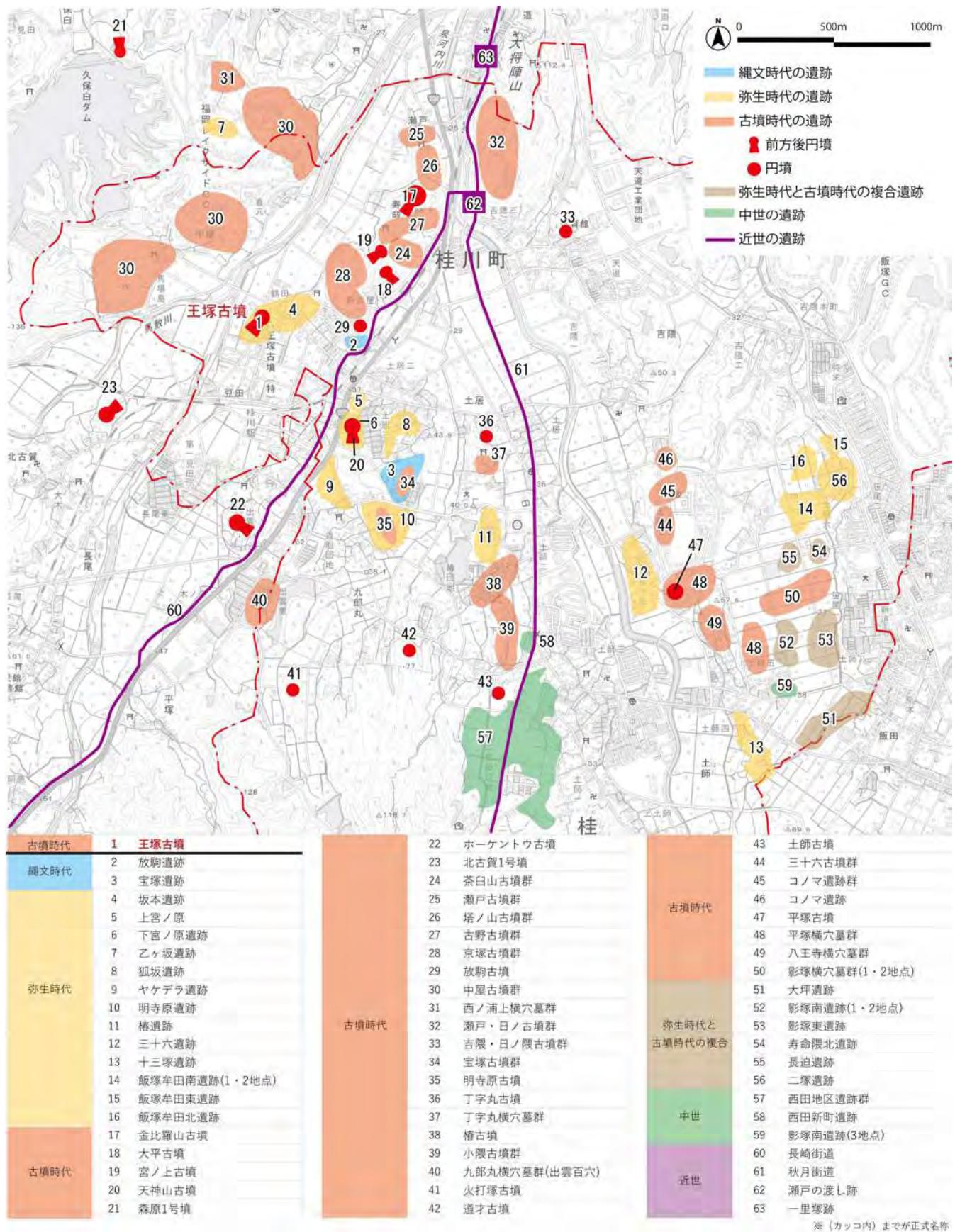


図2-18：遺跡分布図（ベース出典：地理院地図）

(6) 関連遺跡について（穂波川流域南部古墳群）

王塚古墳の北西には、遠賀川上流域の支流である穂波川が流れている。遠賀川は、筑前東部と豊前西部からなる筑豊地域を流域とし、古墳の密集度やその地形的なまとまりから支流ごとに群が形成されている。その中で遠賀川上流域にあたる穂波川は、桂川町周辺の南部と旧穂波町周辺の北部に分かれて古墳群が形成され、王塚古墳をはじめ寿命丘陵を中心に築造された前方後円墳や円墳からなる首長墓、古墳群、横穴墓群は穂波川流域南部古墳群の中に含まれている。当古墳群は、王塚古墳築造への過程や築造後に与えた影響を知り得ると考えられるため、関連遺跡として紹介する。

1) 首長墓

①金比羅山古墳（前方後円墳・桂川町）

金比羅山古墳は、寿命丘陵の最高所に位置する（図 2-22）。昭和 10（1935）年、京都帝国大学考古学研究室による王塚古墳の調査の中で発見された。昭和 24（1949）年に児島隆人・森貞次郎らにより測量調査が行われ、平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度に、九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室の協力のもと、詳細な墳丘測量と範囲確認調査が実施された。調査の結果、全長 81m、後円部三段、前方部二段築成の前方後円墳で、後円部の径は大きいが前方部は狭長である（図 2-19）。葺石や埴輪は持たない。築造時期は、古墳時代前期前葉～中葉と考えられている。

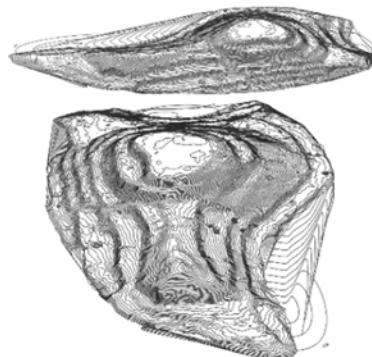


図 2-19：金比羅山古墳
三次元俯瞰図
(10cm カンター)

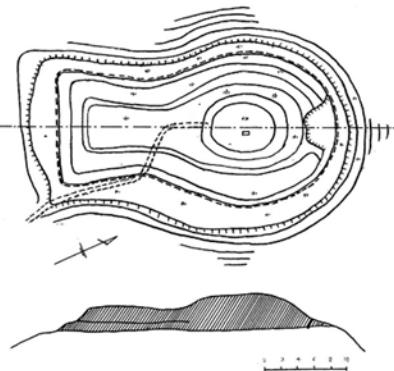


図 2-20：宮ノ上古墳測量図

②宮ノ上古墳（前方後円墳・桂川町）

宮ノ上古墳は、寿命丘陵上に築造され、金比羅山古墳より南に位置する（図 2-22）。昭和 24（1949）年に金比羅山古墳とともに測量調査が行われたが、発掘調査は行われていない。葺石や埴輪などは未確認である。測量図より、全長 37m で二段築成の前方後円墳である（図 2-20）。築造時期は前期で、金比羅山古墳に後続するものと考えられている。

③大平古墳（前方後円墳・桂川町）

大平古墳は、金比羅山古墳より南東に位置する（図 2-22）。全長 35m で二段築成の前方後円墳である。葺石や埴輪は未確認である。築造時期は前期で、金比羅山古墳に後続すると考えられる。

④茶臼山古墳群 1 号墳（円墳・桂川町）

寿命丘陵上に築造され、金比羅山古墳より南東に位置する（図 2-22）。測量や発掘による調査は行われていないが、葺石を伴う大型円墳である。築造時期は、中期と考えられている。

⑤森原 1 号墳（前方後円墳・飯塚市）

穂波川とその支流である内住川にはさまれた丘陵上に位置する（図 2-22）。昭和 42（1967）年に調査が行われ、全長約 28m の前方後円墳で、主体部は竪穴系横口式石室と考えられている。石室からは、環鈴 1 点、銃具や辻金具の馬具と甲冑の部品である小札が見つかっている。築造時期は、中期後葉から末である。

⑥天神山古墳（前方後円墳・桂川町）

天神山古墳は、王塚古墳より南東約1km離れた低丘陵上に位置する（図2-22）。昭和13（1938）年に京都帝国大学が九州帝国大学の鏡山猛らの協力を得て、測量調査を実施した。発掘は行われなかったが、墳丘の盛土方法など王塚古墳と類似することが指摘された。その後は表採資料より、6世紀中葉から後葉の築造とされ、王塚古墳に後続する首長墓とされた。平成26（2014）年度より九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室の協力のもと、測量調査と範囲確認調査が実施されている。全長約68mを測る、二段築成の前方後円墳であり、葺石や埴輪は出土していない（図2-21）。



図2-21：天神山古墳
(前方部から後円部を望む)

⑦ホーケントウ古墳（前方後円墳・飯塚市）

ホーケントウ古墳は、王塚古墳より南へ約1.5km離れた低丘陵上に位置する（図2-22）。全長約44mで円筒埴輪を伴う前方後円墳であるが、発掘調査は行われてこなかった。築造時期は明らかではなく、王塚古墳の前後の築造とされる。平成28（2016）年より飯塚市教育委員会が、範囲確認調査を行っている。

⑧北古賀1号墳（前方後円墳・飯塚市）

北古賀1号墳は、王塚古墳より南西へ約1.5m離れた低丘陵上に位置する（図2-22）。前方部は失われ後円部が残されているが、規模や築造時期は明らかではない。円筒埴輪が確認されている。

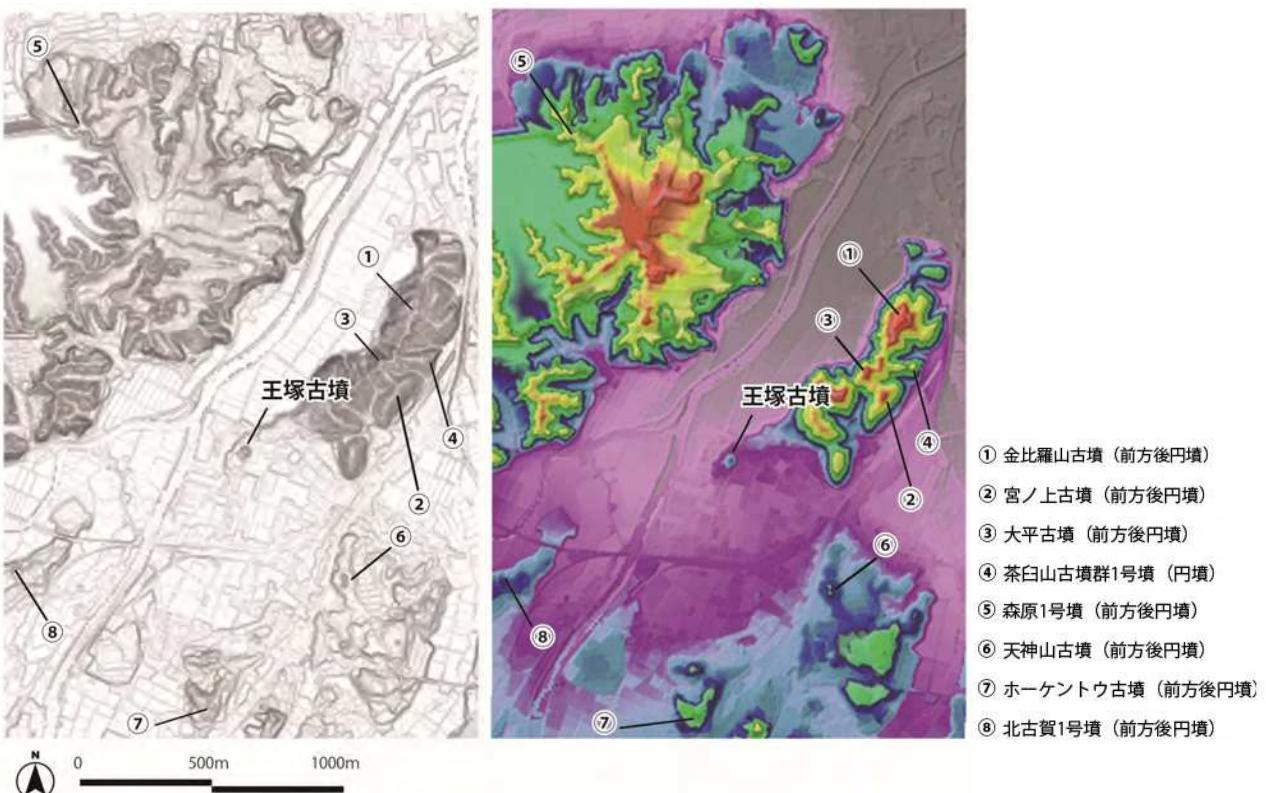


図2-22：首長墓位置図（右：傾斜測量図、左：色別標高図）
(ベース出典：国土地理院地図 (Web))

https://maps.gsi.go.jp/#15/33.583396/130.673704/&base=std&ls=std%7Crelief%7Cd1-no982%7Cslopemap%2C0.99%7Chillshademap%2C0.98%7Creleif_free%7Cafm_spec

2) 古墳群と横穴墓

古墳群は(図2-18)、前方後円墳が位置する穂波川沿いに、茶臼山古墳群、京塚古墳群、後野古墳群、瀬戸古墳群、日ノ隈古墳群、中屋古墳群(図2-23)が集中する。穂波川沿いからやや離れた低丘陵上には、平塚古墳、宝塚古墳群、火打塚古墳(図2-24)、小隈古墳群などが点在している。瀬戸古墳群、中屋古墳群、平塚古墳、火打塚古墳は、横穴式石室を主体部とする後期に築造された古墳群である。宝塚古墳群は、表採資料などから後期の築造と考えられる。

横穴墓群では(図2-18)、九郎丸横穴墓群(出雲百穴)と西ノ浦上横穴墓群が穂波川両岸の各丘陵上に位置し、町内の中央部から東部域の低丘陵上に影塚横穴墓群(図2-25)、二塚遺跡(図2-26)、寿命隈東遺跡、八王寺横穴墓群、コノマ遺跡群(図2-27・28)がある。中でもコノマ遺跡群の横穴墓では、墓道より埴輪や須恵器を焼成する窯道具が見つかっている。これら横穴墓群は、古墳群と同じく後期から築造数が増加する。



図2-23：中屋古墳群



図2-24：火打塚古墳埴輪出土状況



図2-25：影塚横穴墓群



図2-26：二塚遺跡の横穴墓



図2-27：コノマ遺跡群

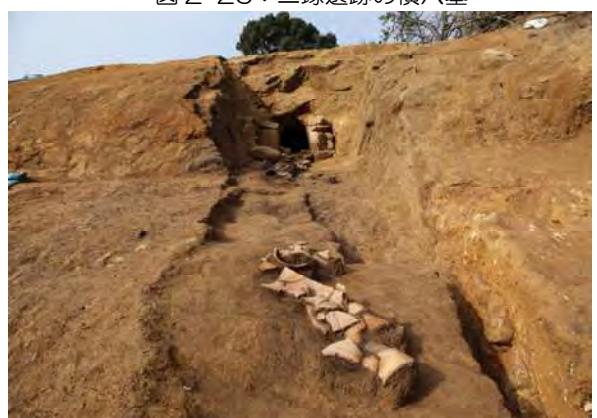


図2-28：横穴墓墓道の埴輪出土状況（コノマ遺跡群）

(7) 桂川町における指定文化財

桂川町には、特別史跡王塚古墳以外にも、国・県指定の貴重な文化財が残っている（表 2-1、図 2-29）。

表 2-1：桂川町所在 国・県指定文化財一覧

指定状況	名称	項目	指定年月日
国指定	王塚古墳	特別史跡	昭和 27 (1952) 年 3 月 29 日
国指定	筑前国嘉穂郡王塚古墳出土品	重要文化財	昭和 31 (1956) 年 6 月 28 日
県指定	土師の獅子舞	無形民俗文化財	昭和 32 (1957) 年 4 月 23 日
県指定	金比羅山古墳	史跡	平成 28 (2016) 年 3 月 25 日

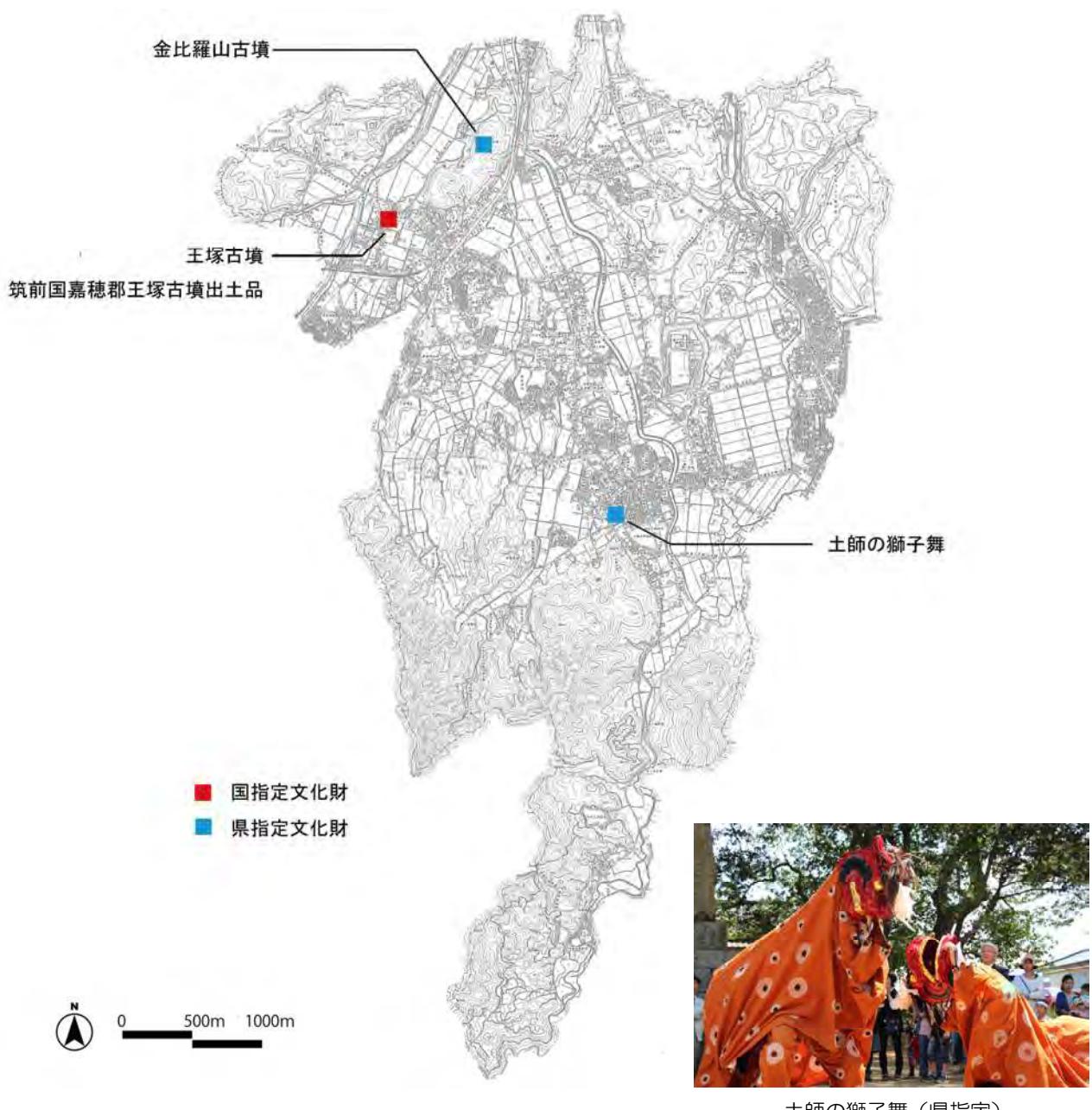


図 2-29：指定文化財の分布図

2-2. 指定状況

(1) 指定に至る経緯

王塚古墳が位置する桂川町は、北部九州の筑豊地域に属し、かつては筑豊炭田と称された我が国有数の炭鉱地帯であった。王塚古墳は、石炭採掘で活況を呈していた昭和9（1934）年9月30日、鉱害による水田の陥没を復旧するための土取り工事中に石室が偶然発見された（図2-30・31）。石室は未盗掘であり、閉塞部分は完存し、彩色による壁画が良好に残り、副葬品がそのままの状態で置かれていた。そのため、現場を指揮していた株式会社麻生商店豆田鉱業所の樺島梅太郎により、直ちに石室入口の封鎖と工事中止の処置がとられ、墳丘削平の被害は免れた。しかし、好奇心に駆られた一部の人々が夜間に石室に侵入し、副葬品が持ち去られてしまった。散逸した副葬品は、村会議員であった西村二馬らにより回収され、地主の中島六次郎宅に保管された（図2-32）が取扱いに困り、福岡日々新聞記者の中野景雄に相談して福岡県に連絡した。

同年10月9日には、福岡県学務部社寺兵事課の川上市太郎が調査を開始し、国に王塚古墳の調査報告と今後の取り扱いについて相談したところ、10月16日には文部省宗務局長より指定の価値ありと電報が届き、10月19日に発見届を提出、11月9日に史蹟名勝天然紀念物保存法第1条第2項により仮指定を受けた。昭和12（1937）年には、文部省の上田三平による調査を経て指定の申請書が提出され、6月15日に史蹟名勝天然紀念物保存法第1条により史跡に指定された（図2-33）。

昭和27（1952）年3月29日には文化財保護委員会により、王塚古墳は石室の構造が複雑であり、しかも華麗な壁画を有するものとしてわが国の古墳の中でもきわめて顕著であり、学術上の価値が特に深いと認められたため、装飾古墳として初めて特別史跡に指定された（図2-33）。



図2-30：石室発見の契機となった鉱害復旧工事



図2-31：石室発見直後の王塚古墳（昭和9（1934）年）



図2-32：回収された出土品（昭和9（1934）年）



図2-33：史跡碑（左：正面 中央：左面 右：右面、奥面）

※特別史跡指定後、正面に「特別」と追加彫り込み

(2) 指定告示

特別史跡王塚古墳の指定に係る告示を以下に示す。（令和3（2021）年3月現在）

史跡名：王塚古墳

所在地：福岡県嘉穂郡桂川町大字寿命字坂元 307番1、309番、310番、311番、313番、
314番、315番1、315番3、315番5、322番1、322番2、325番

遺跡の種類：特別史跡

指定年月日：昭和9（1934）年11月9日 史蹟仮指定
昭和12（1937）年6月15日 史蹟指定
昭和27（1952）月3月29日 特別史跡指定
昭和52（1977）年7月2日 追加指定

告示番号：丘宗42号（史蹟仮指定）
文部省告示第260号（史蹟指定）
文化財保護委員会告示第34号（特別史跡指定）
文部省告示第138号（追加指定）

指定面積：5,665 m²

指定基準：一. 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡

管理団体：桂川町（昭和12（1937）年8月12日発宗149号）

その他の：出土品が重要文化財指定（昭和31（1956）年6月28日考第158号）

(3) 指定説明文とその範囲

■史蹟仮指定

丘宗四二号

昭和九年十一月九日

文部省宗教局長 菊沢季麿

福岡県知事 畑山四男美殿

古墳発見二関スル件

標記ニ関シ客月二十四日附社兵第五七九九号ヲ以テ御報告ノ処右ハ

不取敢仮指定方御取計相成様致度

■史蹟指定

種別 第一類 史蹟

昭和十二年六月十五日 告示第 二六〇 號

名稱 王塚古墳

所在地 福岡県嘉穂郡桂川村

説明 穂波川ノ右岸ニ位スル丘陵ノ南端ニアリ前方後圓型ノ古墳ニシテ
封土ハ略三段ニ築カレ長徑約二百尺、後圓部ノ徑約百尺アリテ西々
南ニ面ス昭和九年九月前方部ノ土砂ヲ採取シ後圓部ニ及ベル際石

室ヲ發見セリ石室ハ玄室及前室ノ二室ヨリ成リ玄室ハ底部ニ於テ奥壁幅約十尺、長サ約十四尺高サ約十二尺アリ奥壁ニ沿ヒテ二體併葬ノ石床アリソノ前方ニ二個ノ石枕ヲ存ス。前室ハ幅略玄室ニ等シク奥行約六尺三寸羨門ニヨリテ玄室ニ連絡セリ玄室側壁石床等ニハ赤、黄、繪具ヲ用ヒテ各種ノ裝飾模様ヲ描キ特ニ羨門ノ両側ニ位スル前室ノ奥壁ニハ顔料ヲ以テ馬ヲ描出セリ又玄室内ヨリ漢式鏡一面、直刀、馬具、武具及管玉等ヲ發見シ前室ヨリ祝部土器ヲ發見セリ

指定ノ事由 保存要目中史蹟ノ部第三及第九ニ依ル

保存ノ要件 公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外現状ノ變更ハ勿論遺物ノ採取等ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

■特別史跡指定

昭和二七月三月二九日 文化財保護委員会告示第三四号

所 在 福岡県嘉穂郡桂川町

指定理由 一、基準

史跡の部 第一類

二、説明

穂波川の右岸に位する丘陵の南端にあり前方後円型の古墳でほど西々南に面し封土の全長約七十米を有する。昭和九年九月前方部の土砂を採取し後円部に及んだ際石室を発見した。石室は主室及び前室の二室より成り主室奥壁に沿って厨子状の複雑な架構を設け、二体並葬の棺床あり、二個の石枕を存す。前室は幅ほど主室にひとしく羨門により主室に連絡している。主室の各壁、石厨子、及び前室の奥正面等には、赤、黄、青、緑等の顔料を用いて各種の裝飾模様を画いている。玄室内より鏡、玉類、直刀、鉄鏃、馬具、武具等前室より須恵器を発見した。石室の構造が複雑であり、しかも華麗な裝飾を有するものとしてわが国の古墳の中でもきわめて顯著であり学術上の価値が特に深い。

■追加指定

昭和 52 年 7 月 2 日 文部省告示第 138 号

昭和 12 年 6 月 15 日史跡指定され、昭和 27 年 3 月 29 日特別史跡として指定された王塚古墳は、遠賀川の上流、穂波川右岸の丘陵上に営まれた前方後円墳であり、その石室に施された豪華な装飾により特別史跡に指定されている。

昭和 9 年に採炭復旧工事用の土取り作業中に石室が発見されたもので、前方部の大半が失われており、今日、石室の保存のための処置や墳丘の復元、周濠等周辺の保全が緊急の課題となっている。

石室発見時の調査によって、古墳周辺には墳丘に対してほぼ等間隔にめぐる道路や畠の区画のあることが確認され、それが溝跡であることが指摘されてきた。この周濠部分を追加指定するものである。

王塚古墳の史跡指定地は、昭和 52（1977）年の追加指定分も含めて平成 9（1997）年までに全て公有地化しており、桂川町が所有している。なお、平成 14（2002）年までに指定地の全てが整備された（表 2-2、図 2-34）。

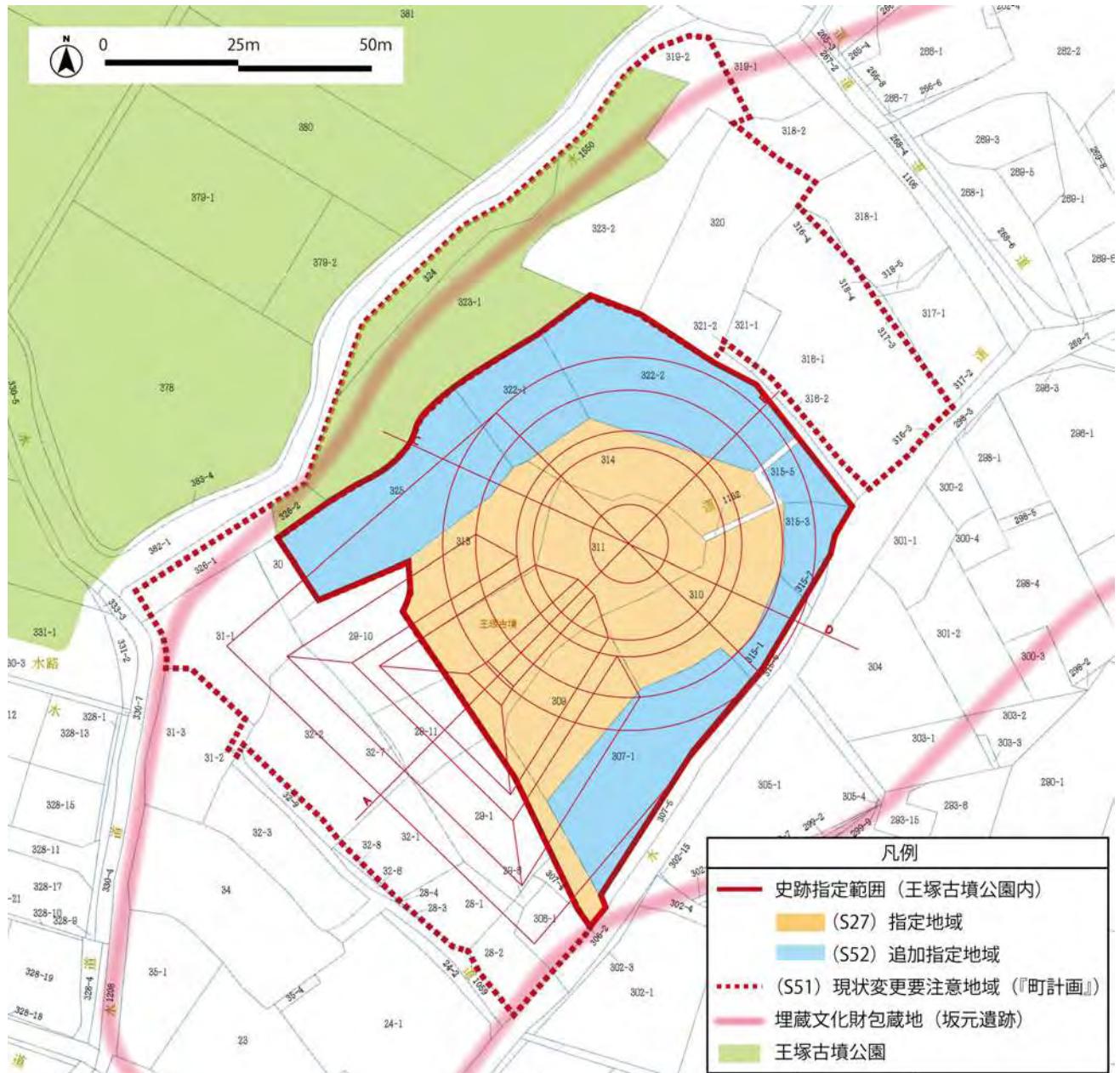


図 2-34：史跡指定範囲図

表 2-2：史跡指定地域の移り変わり

	所在地	地番
現在の指定地域	嘉穂郡桂川町大字寿命 字坂元	307 番 1、309 番、310 番、311 番、313 番、314 番、315 番 1、315 番 3、315 番 5、322 番 1、322 番 2、325 番
昭和 52（1977）年 追加指定地域	嘉穂郡桂川町大字寿 命字坂元	307 番 1、315 番 1、315 番 3、315 番 5、322 番 1、322 番 2、 325 番（以上の地域内に介在する道路敷を含む）
昭和 27（1952）年 特別史跡指定地域	嘉穂郡桂川町大字寿命 字坂元	309 番（309 ノ 1 番地番変更）、310 番、311 番（312 番を 合筆）、313 番、314 番
昭和 12（1937）年 史蹟指定地域	嘉穂郡桂川村大字寿命 字坂元	309 ノ 1 番、310 番、311 番、312 番、313 番、314 番

2-3. 史跡の概要

(1) 立地

王塚古墳は、遠賀川上流域の支流である穂波川と馬敷川の合流地点の東岸、寿命丘陵の南西端に立地し、古墳からは穂波川や町内の各低丘陵を一望できる（図 2-35・40）。王塚古墳を中心に半径 2 km 内に金比羅山古墳、大平古墳、宮ノ上古墳、天神山古墳、森原 1 号墳、ホーケントウ古墳、北古賀 1 号墳の合計 8 基の前方後円墳が集中するほか、古墳群や横穴墓群が形成されている。

また、王塚古墳が位置する嘉穂盆地は、弥生時代より内陸の交通上の要衝であった地域であり、古代には付近に大分廢寺があり大宰府から豊前国府をつなぐ官道が通ると想定されている。そのため、古墳時代において王塚古墳を始めとする前方後円墳や古墳群、横穴墓群が集中している当地域は、弥生時代より続く交通の要衝に位置していると考えられる。



図 2-35：王塚古墳（中央）と
穂波川（上）平成 5 年撮影

(2) 墳丘

墳丘の形態は前方後円墳である（図 2-41）。昭和 57（1982）年度から平成元（1989）年度にかけて行った発掘調査で、全長 86m、後円部径約 56m で高さは約 9 m を測り、前方部幅は約 60m と推定され遠賀川流域の古墳の中では最大級である。王塚古墳発見後の測量調査で墳丘は三段築成ちくせいとされていたが、その後の発掘調査により二段築成と判明した。墳丘は、下段は地山を削り出し、上段は盛土で黄色土と黒褐色土を交互に積み重ねて築造された（図 2-36）。外表では、上段のみ葺石を施し（図 2-37・38）、墳頂と上下段の境にあたる幅 3 m～4 m のテラス面には埴輪が樹立していたと推定される。墳丘の周りは、幅約 10m の浅い周溝が馬蹄形に巡る（図 2-39）。現在、指定地内の墳丘は復元されているが、指定地外に当たる前方部の一部は未復元である。



図 2-36：盛土（後円部墳丘上部）



図 2-37：葺石 1（後円部南東側）



図 2-38：葺石 2（後円部北西側、第 13 号トレンチ）



図 2-39：周溝（後円部北東側）

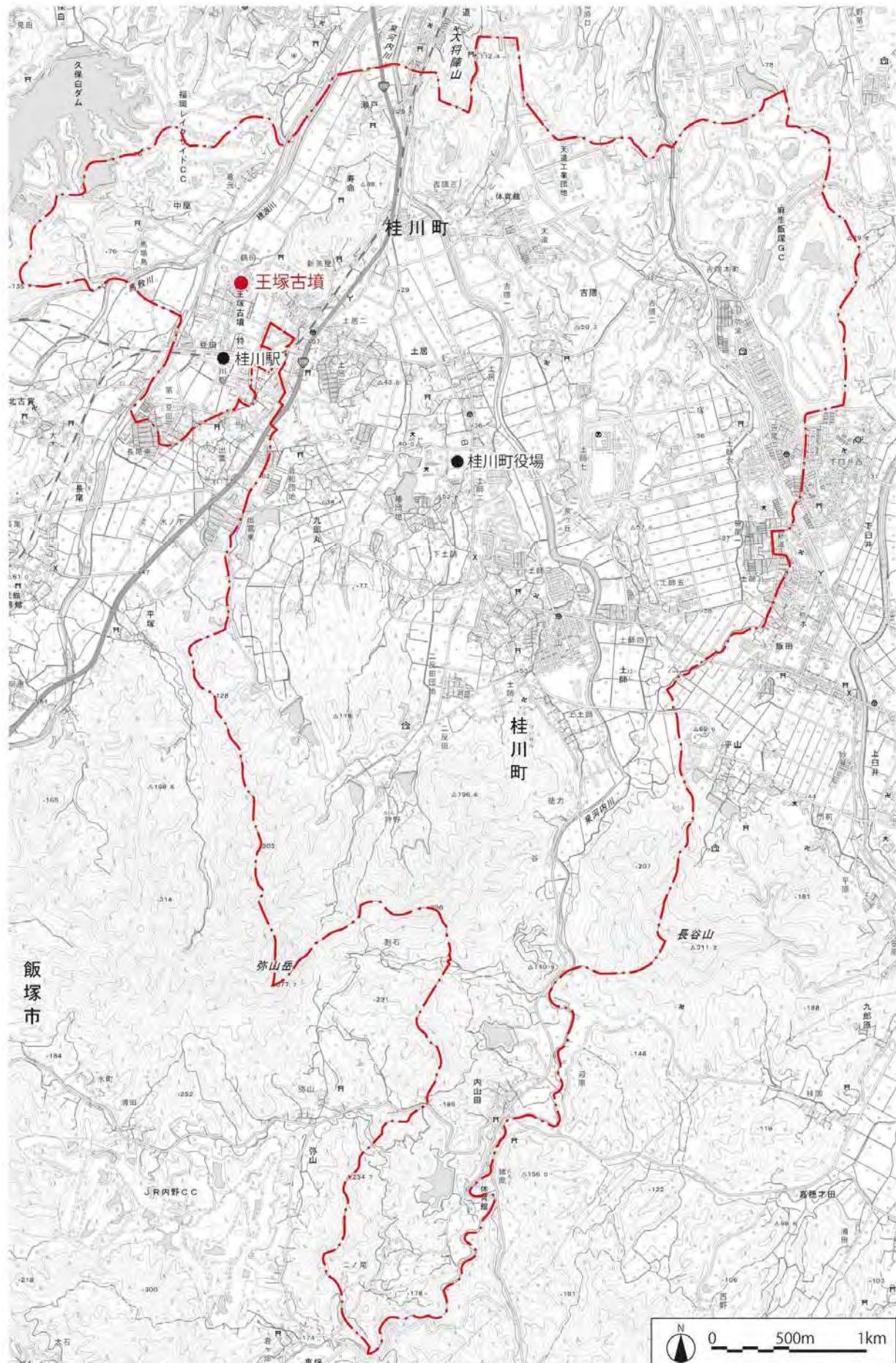


図2-40：王塚古墳位置図
(ベース出典：国土地理院地図)

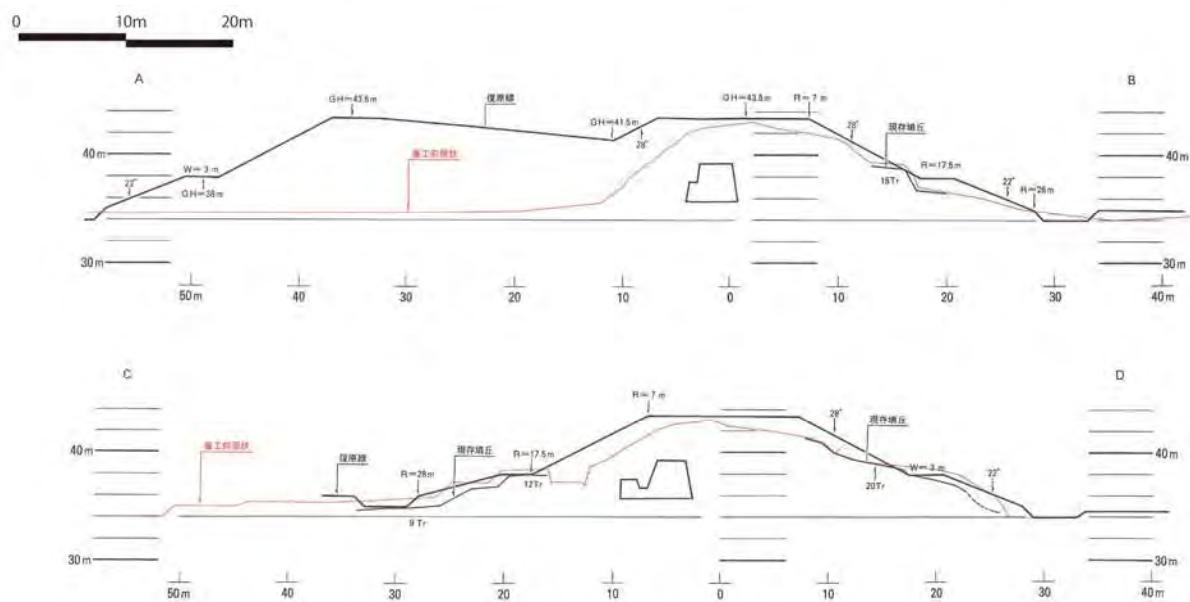
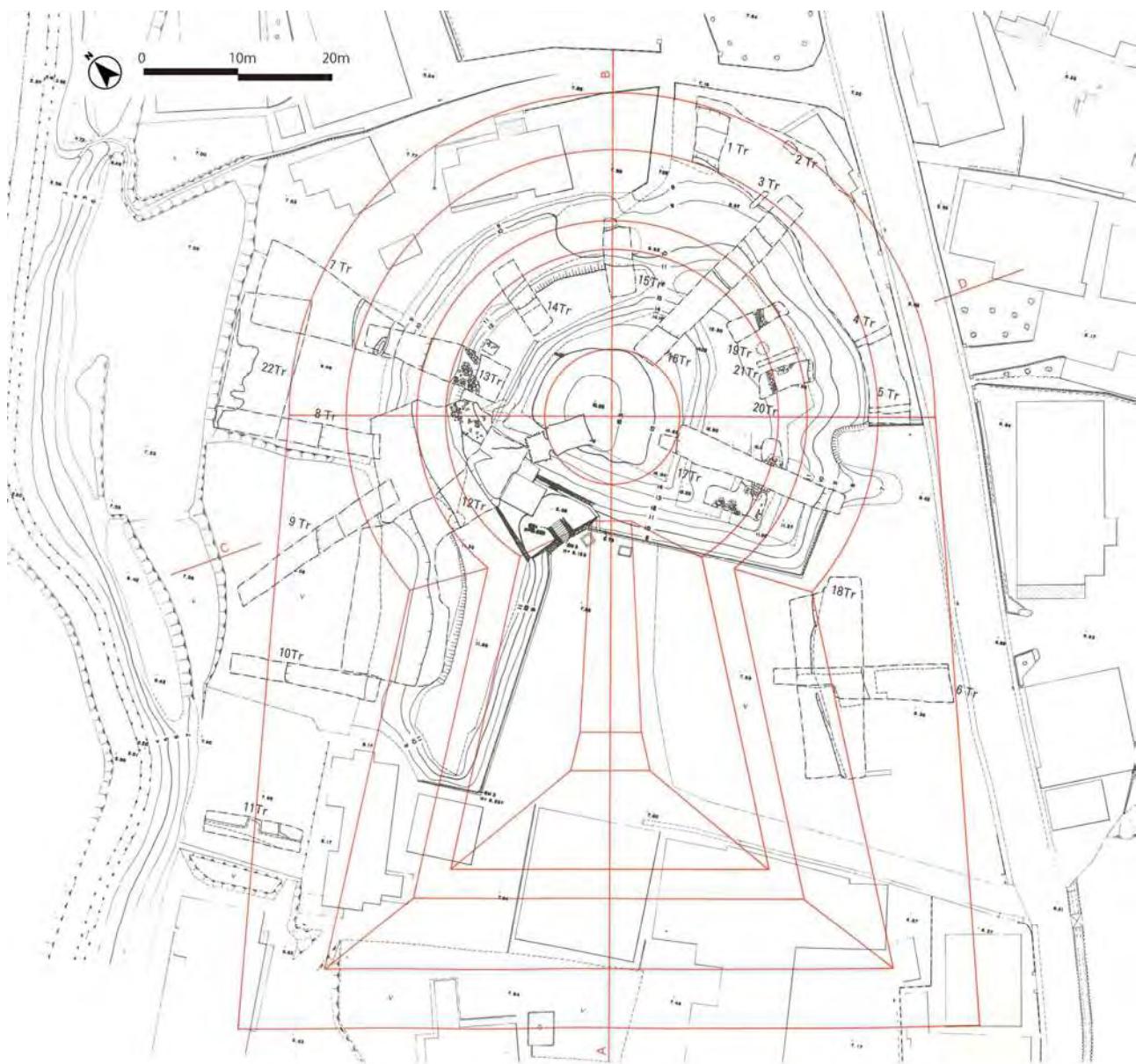


図 2-41：墳丘復元図

(3) 石室

後円部下段の地山を掘りくぼめた中に、北西方向に開口した石室が造られる（図 2-41・43）。石室へは、地山を掘り込んだスロープ状の墓道と両側壁に石積みをした前庭部が接続し（図 2-44・45）、削平を受け消失するが、本来はくびれ付近のテラスに入口があったと推定される。

石室は、前室と後室（玄室）からなる複室の横穴式石室（図 2-42・43）であるが、前庭部と前室の境が未発達なため、未定型の状態を表している。石室規模は、全長 6.75m で、墳丘と同様、石室の大きさも遠賀川流域の中で最大級である。床は地山に粘土を敷いてその上に礫層を、壁体の間には粘土を詰めて固定と壁面の凹凸解消を入念に行う。

閉塞は二重であり、小型の割石を積み、玄門では扁平な一枚石で閉ざし、発見時は未盗掘の状態であった。羨門の積石部では追葬痕跡が認められ、下から 4 段目の上面を覆う黄色粘土層が最終追葬時の床面と推定される（図 2-43・46・47）。

前室は、長さ 1.97m、幅 2.80m、高さ 2.17m を測る。側壁は、小型の石材を積み上げる。玄門は、床に設置された棚石を左右の袖石が挟む。その上には、方柱状の楣石を架け渡して小窓を設け、さらに巨石を置く。断面形態は、横断面では台形となるが、縦断面では前門に向かって階段状に天井石がせり上がる特異な構造となる（図 2-43・48）。

後室は、長さ 4.43m、幅 3.00m、高さ 3.75m を測る。後室奥壁や側壁には、幅 3 m～4 m、推定 11 トン～16 トンもある巨石を垂直に据え腰石とする。腰石は、ほぼ同じ高さに揃えられ、石材選択が計画的に行われたことを示す。腰石の上には中型の石材を積み重ね、持ち送り構造となり、天井は一枚石を置く。奥壁の床から約 2 m の高さには、左右の側壁に架け渡した厚い石棚がある。石棚の下には、2 体の人形に掘りくぼめた棺床を組み込んだ側石、蓋石からなる石屋形があり、前面には上面中央部を浅く円形に掘りくぼめた灯明台石を左右に配置する。ただし、石屋形奥壁材は、石室の奥壁腰石で代用されている。また玄門付近には、2 個の石枕が置かれていた（図 2-43・49・50）。

なお、前・後室の壁面及び天井石、石屋形・灯明台石は、全面にわたって赤く塗り潰されている。ただし、前室両側壁への赤彩色は、天井石先端のほぼ直下に当たる小型割石による閉塞部までで、これよりも外側には及んではない。また、閉塞に用いた小型割石も塗られず、石室の内外は峻別されている。（図 2-43）。

なお、王塚古墳の石室形態は、5 世紀末から 6 世紀末前葉にかけて韓国全羅南道の榮山江流域で築造された前方後円墳の内、新徳古墳の石室形態との類似が指摘されている。

石室実測図は、川上市太郎（『県報』）、京都帝国大学（『京大』）、装飾古墳保存対研究会（『県教委』）、保存整備（『町教委』）の各調査で作成されている。

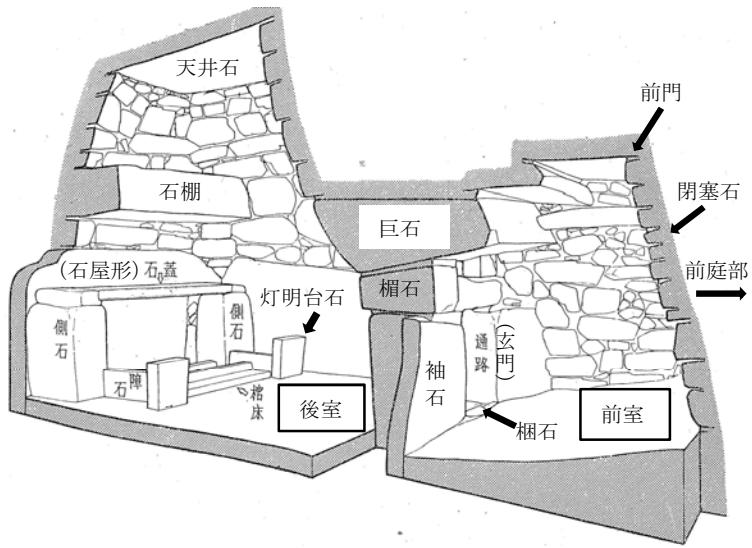


図 2-42：石室部分名称図（出典：『京大』掲載図を一部改変）

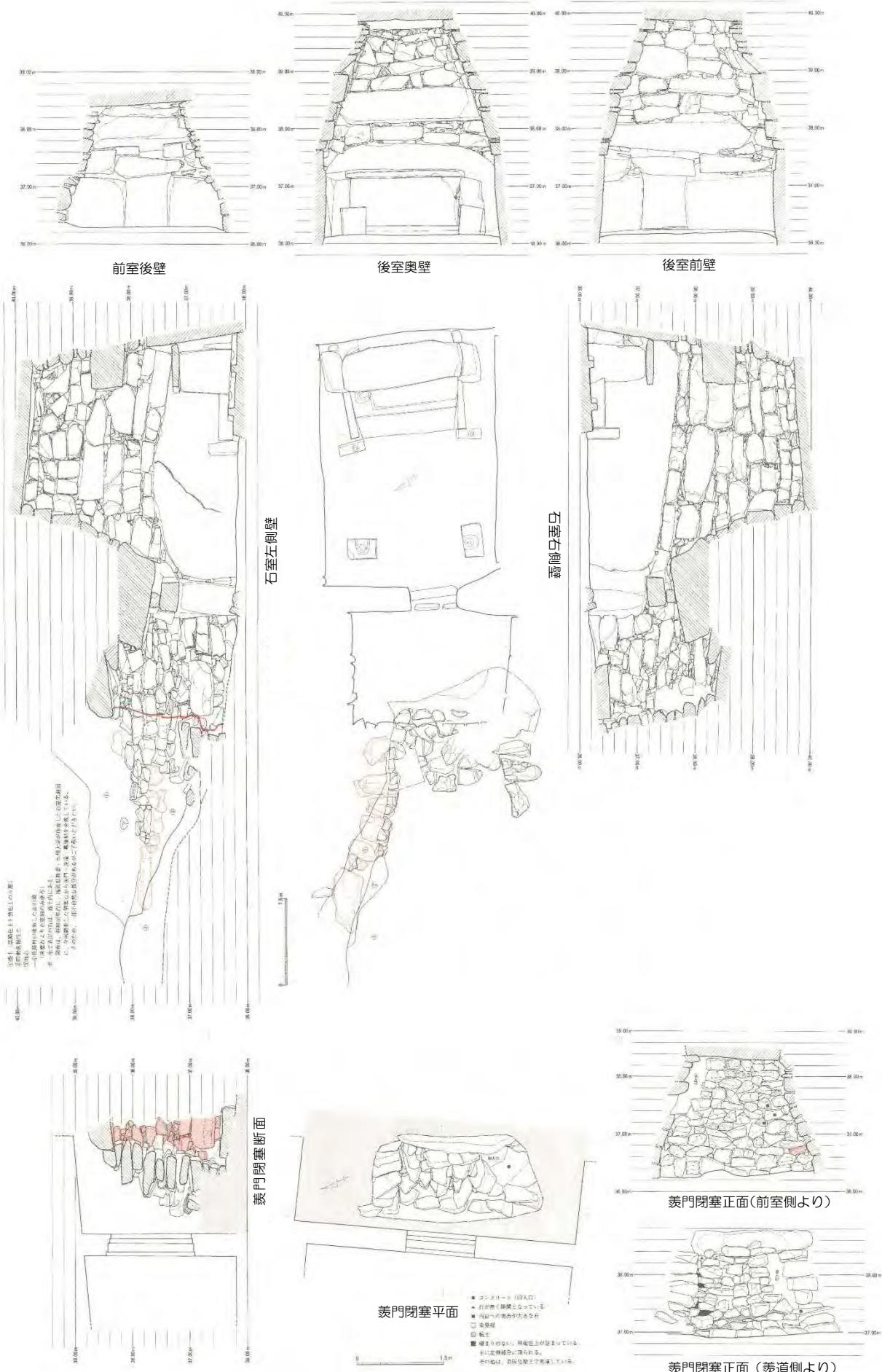


図 2-43 : 石室実測図(S=1/100)
(出典:『町教委』)



図 2-44：前庭部・前門（左側）



図 2-45：前庭部（左側）



図 2-46：前門 1（前庭部から）



図 2-47：前門 2（前室から）



図 2-48：前室

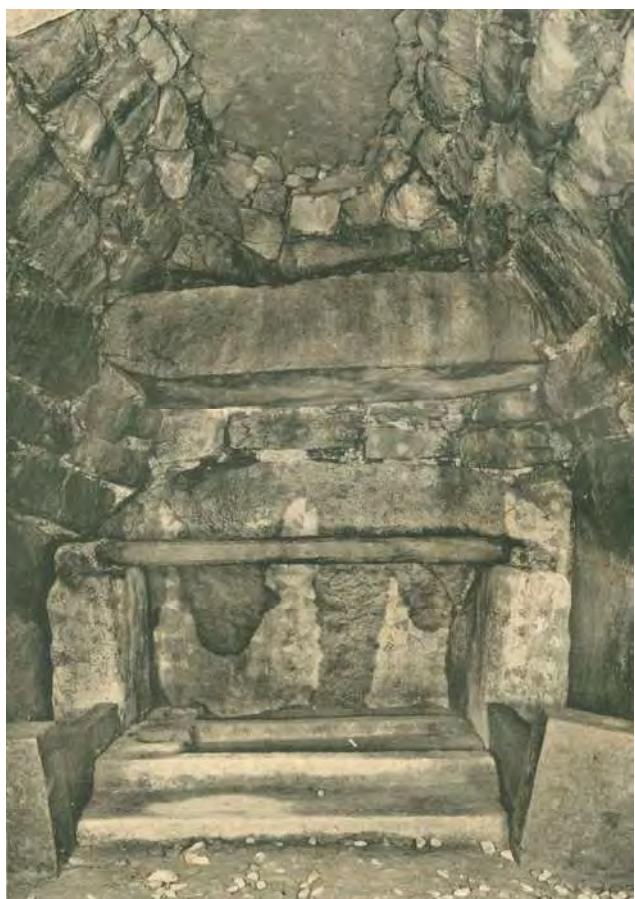


図 2-50：後室 2（奥壁側）
(出典：『京大』)



図 2-49：後室 1（後壁側）
(出典：『京大』)

(4) 壁画

装飾古墳は、石棺の外面や石室の壁面、横穴墓の内外に装飾したもので、浮彫や線刻の彫刻で表現したものと彩色で表現したものがある。彫刻や彩色による違いはあるが、装飾古墳に描かれた文様は、邪惡なものを避け、死者に対して安らかな眠りを願った除魔鎮魂の意味を持ったものである。

王塚古墳は、石室後室の壁面と天井下面、石屋形の内外、玄門（前室後壁）など、正面観を重視し、かつ、余白を恐れたかのように、室内のほぼ全面にわたって壁画を描き、加飾範囲が広いことが際立った特色である。文様には、三角文、同心円文、珠文、わらび手文、双脚輪状文、騎馬像、馭者、鞍、弓、盾、大刀の幾何学文や具象文の図文があり、彩色のみで描く（図 2-51・52）。なお、腰石を据えない前室両側壁や、閉塞部割石など小型石材には、図文を描いていない。

彩色には、赤、黒、緑、白、黄、灰の6色が使用され、王塚古墳は、装飾古墳で確認される全ての顔料を唯一網羅している。顔料の原料は、赤がベンガラ、黒はマンガン土、緑はセラドナイト、白、黄、灰は粘土である。顔料は、粘度の高い液体に混ぜて描かれる。また、壁画は壁面に赤色の下地を施した後に、各図文を描く。

彩色に用いた道具は、珠文以外、刷毛状の道具と推定される。珠文は、大（径 67mm 前後）・小の2種があり、大の表現方法は、立体的に「花の肉盛り」状とする説（『県報』）と、平面的に「タンポで押しつけたものゝ様」とする説がある（『京大』）。大筋では、前者は小粘土塊を指頭で押し付けたもの、後者はその粘土塊が後に剥落した痕跡と考えて良い。

壁画は、川上市太郎による見通し図、京都帝国大学による模写図、装飾古墳保存対策研究会による実測図（図 2-52）が作成され、伊勢幸平や日下八光による模写が行われている。また写真は、川上市太郎や京都帝国大学、藤本四八、榎晃弘、九州国立博物館、九州歴史資料館により撮影されている。三次元計測も行われており、東京大学と東京文化財研究所によって立体モデル図が作成されている。なお、王塚装飾古墳館では、復元された壁画が描かれた原寸大の石室レプリカが展示されている。また、国立歴史民俗博物館、飯塚市歴史資料館（現在、熊本県立装飾古墳館で展示）でも石室のレプリカが作成されている。

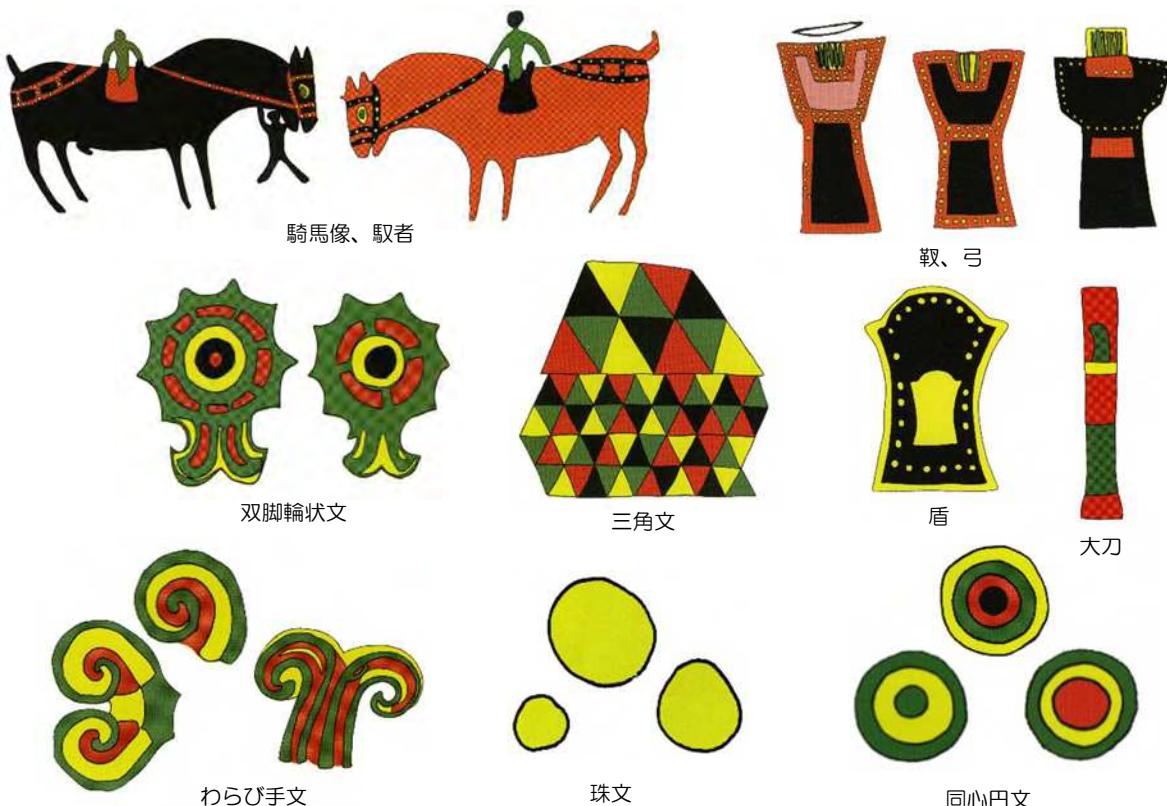


図 2-51：王塚古墳文様



図2-52：石室壁画図
(出典：『県教委』)

1) 前室の壁画

前室は、後壁のみに壁画を描く。描かれる文様は、騎馬像、馴者、同心円文、わらび手文、三角文、双脚輪状文、珠文である。鞍、弓、盾、大刀の武器類は描かれない（図 2-53）。

騎馬像は玄門の袖石に、左側に3頭、右側に2頭が通路部に首を向け、四足を揃えて静かに立つ姿で描かれる。騎馬像の馬は、黒色と赤色で書き分けられ、おもがい 面繫、しりがい 尻繫、くら 軛、あおり 障泥、ほば 手綱の馬装や牡馬の表現がなされる。騎馬像で乗馬する人物は、赤、黒、黄、緑色で書き分けられるが、馬と比べ小さく、表現も雑である。左側の袖石上部の騎馬像にのみ、馴者が黒色で描かれるが、乗馬する人物と同じく丁寧さに欠ける。しかしながらこれら騎馬像は、描かれている位置および構図から葬礼を迎える場面を表しているとの指摘があり、高句麗の壁画古墳からの影響を受けたと推測されている。

騎馬像の周囲は、同心円文、わらび手文、三角文を描く。楣石には、上下に向いたわらび手文と同心円文を描く。右袖石と楣石の右端にわたって、計3個の双脚輪状文を縦に並べて描く。天井石に接する巨石には、黄色の珠文を二段に分けて描く。



図 2-53：前室後壁の壁画（レプリカ）

2) 後室の壁画

後室は、前室と異なり全体に壁画を描く。描かれる文様は、鞍、弓、盾、大刀、同心円文、わらび手文、三角文、双脚輪状文、珠文である。騎馬像や馭者は描かれない（図2-54～57）。

腰石すべてには、6色を使用した三角文が隙間なく連続し、その中に武器類の壁画を描く。鞍は前壁と右側壁、奥壁に、弓は右側壁に鞍とセットで、盾は右側壁に、大刀は前壁の各鞍との間に描く。鞍は2種類の表現方法があり、数人の分担作業により描かれたことを示している。

腰石上部から天井石にかけては、赤色の下地の上に珠文を描き、天井石にのみ小点を加えている。また、一部ではあるが右側壁の腰石には、中央上段の鞍の周りに珠文を描く。なお、これら珠文の中で天井に描かれているものは、位置関係より高句麗の壁画古墳である真坡里4号墳の天井星宿図の配列と比較的良く一致すると推測されている。楣石には、三角文を連続して描く。

石屋形は、蓋石と側石の内外面全てに三角文を隙間なく連続して描く。障石には、わらび手文と三角文を、棺床では正面にわらび手文と三角文を描く。

灯明台石は、前面に鞍、双脚輪状文、わらび手文を描き、上面に三角文と同心円文を描く。

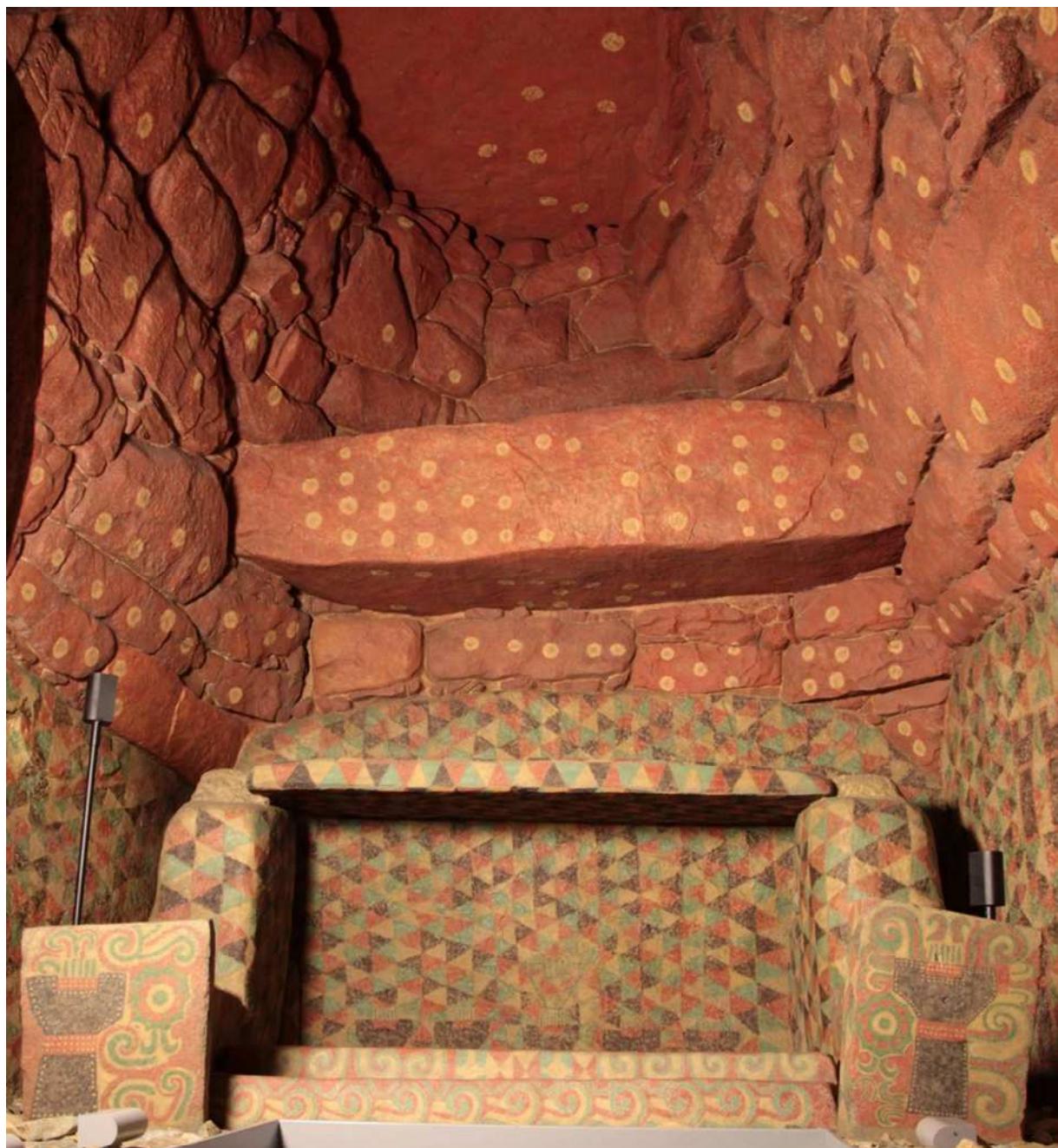


図2-54：後室奥壁の壁画（レプリカ）

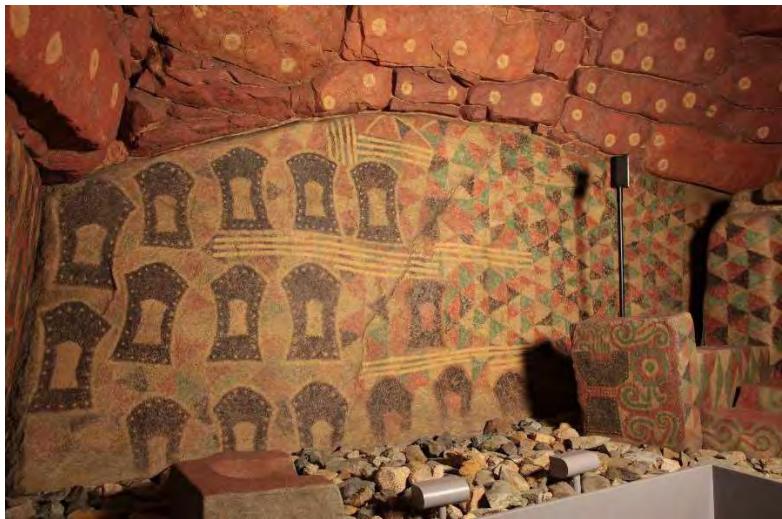


図 2-55：後室左側壁の壁画（レプリカ）



図 2-56：後室右側壁の壁画（レプリカ）

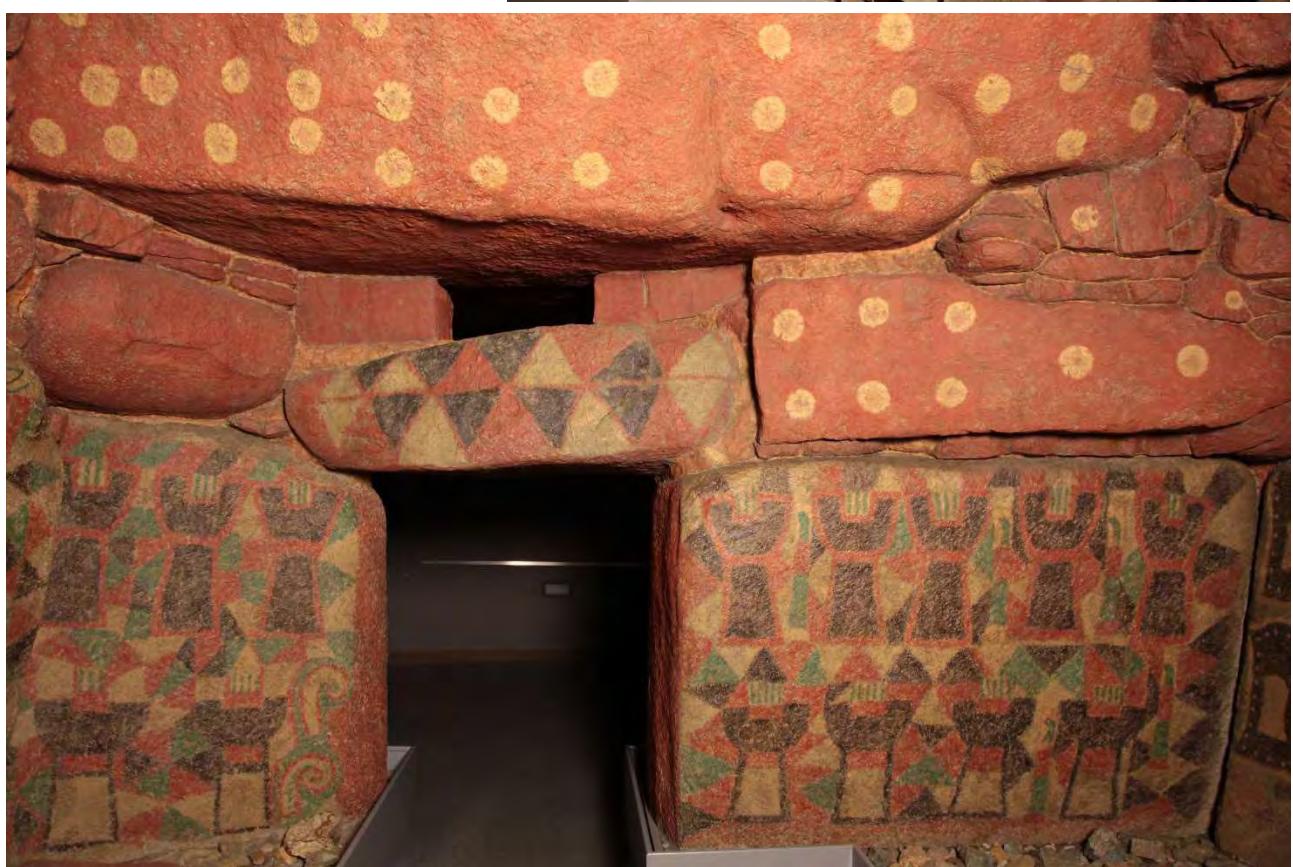


図 2-57：後室前壁の壁画（レプリカ）

(5) 出土品

出土品は、墳丘では須恵器と埴輪、石室では武具、馬具、装身具、鏡がある。昭和9（1934）年の石室発見時に墳丘と石室で見つかった出土品は、桂川町所有となった後、京都国立博物館に寄託し、昭和31（1956）年に重要文化財に指定された。なお、平成10（1998）年度から平成13（2001）年度にかけて、重要文化財の修理及び保存箱製作が行われた。

王塚装飾古墳館では出土品の内、馬具と鏡のレプリカを展示している。埴輪は展示していないが、王塚装飾古墳館に収蔵している。

1) 墳丘

須恵器は墳丘の封土より、埴輪は墳丘から転落した状態で周溝から出土した（図2-58）。須恵器は、蓋壺、高壺、提瓶、台付壺が石室発見時（図2-60）に、甕は保存整備に伴う発掘調査で出土した。埴輪も石室発見時には出土し、保存整備時の調査で円筒埴輪や朝顔形埴輪のほか蓋形の形象埴輪が含まれていた。埴輪には、突帯の割り付けに方形刺突がみられ、基底部近くに突帯を持つものがあり、大阪府堺市日置荘遺跡の埴輪製作に見られる日置荘西町窯系の技法が採用される。



図2-58：埴輪出土状況

2) 石室

石室発見時は未盗掘であったが、当日の夜間に出土品は持ち出され、その後の調査により出土位置の聞き取りが行われた（図2-59・60）。

前室は、須恵器の壺身のほか、土師器の壺身と直口壺が出土した。うち3個の壺身の中には、朴の葉が敷かれていた。

後室は、棺床上に玉類や金環、最下段に複数の刀、石屋形の蓋石上に矛、右側灯明台石の前に鏡と鉄鎌、左側灯明台石の前に馬具、前壁右側の隅に挂甲があったとされる。

馬具は、口にかませる轡が3種類あり、f字形鏡板付轡、十字文と三葉文の楕円形鏡板付轡がある。騎乗用具では、腰掛である鞍金具がある。足掛けの鐙もあり、三角錐形壺鐙と鉄製輪鐙の2種類ある。飾りに使用されたものでは、雲珠や剣菱形と三葉文楕円形の2種類の杏葉がある。革帶交点を留める辻金具もある。これら馬具は鐙以外、地板の鉄に金銅張りされる。

武器・武具類では大刀が3点あり、1点には鞘口に鹿角製装具が残り帶状に直弧文が彫られる。また、装飾付大刀の柄頭に付く捩り環頭が2点あり、本来は大刀に付属していたものであろう。矛は身と石突きがあり、それぞれに木質が残っている。鉄鎌は、100本以上ある。挂甲は、細長い小型の鉄板である小札を革紐・組紐で連結したもので、6種、約1,300個の小札が残る。

装身具の内、玉類は、ガラス製管玉、琥珀製棗玉、埋木製切子玉、土製丸玉（擬蜻蛉玉）がある。金環は2点で、1つは中空で金製、もう1つは銅芯に金を被せる。その他には、銀製の鈴がある。

鏡は、交互式神獣鏡系の半円方格帶変形神獣鏡と呼ばれる仿製鏡である。鏡面には、2点の鉄鎌の一部が付着し、鏡背の一部には麻布が鋲によって残される。

その他の出土品には、刀子が3点あり、柄を木で挟みその上に鹿角装具が一部残り、1点には獸毛付きの皮で木製の鞘を包む。また、布帳などを架けるためのフックと思われる鍵手形鉄製品が2点ある。後室右側壁の腰石上の目詰め粘土の計4箇所に小孔があり、「もと他物を垂下する棒などを差し込んだものゝ様にも見える。」（『京大』）という。

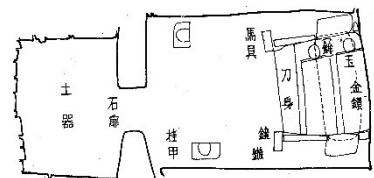


図2-59：石室内出土品聞き取り位置図（出典：『京大』）

墳丘封土より出土



●須恵器坏身、須恵器坏蓋



●須恵器提瓶

●須恵器高坏



●須恵器台付壺



円筒埴輪

蓋形埴輪

前室より出土



●須恵器坏身



●土師器坏身



●土師器直口壺

図 2-60：王塚古墳出土品 1

後室より出土



●f字形鏡板付轡 ●三葉文橋円形鏡板付轡 ●十字文橋円形鏡板付轡 ●鞍金具



●三角錐形壺蓋 ●鐵製輪鎧 ●雲珠 ●辻金具 ●鍵手形鐵製品



●剣菱形杏葉 ●三葉文橋円形杏葉 ●矛、石突、鐵鎌 ●刀子



●大刀と捩り環頭

●挂甲

「●」は重要文化財の指定を受けた出土品

図 2-61 : 王塚古墳出土品 2

(6) 築造時期

王塚古墳の築造時期は、円筒埴輪や須恵器の形態・技法の位置づけに加えて、石室が定型化以前の複室の横穴式石室で古相を示すことから6世紀前半である（図2-62）。

王塚古墳の副葬品の中には、大刀の鞘口に直弧文が彫られた鹿角製装具があり、八女市・岩戸山古墳（史跡）の石刀や石翳^{きしば}と思われるもの（石製表飾）にそれぞれ刻まれていることから、王塚古墳と岩戸山古墳の築造時期は近似していると考えられる。ちなみに、岩戸山古墳は、その考古学的特徴と『筑後國風土記（逸文）』の記事とが一致することから、528年に乱を起こした筑紫君磐井が生前に作った墳墓に比定されており、築造時期と被葬者名とが判明する稀有な例である。

時代	西暦	穂波川流域南部古墳群	主な古墳
			赤字：装飾古墳 青字：壁画古墳
古墳時代	前期	300年	・箸墓古墳（奈良県）
			・黒塚古墳（奈良県）
			・桜井茶臼山古墳（奈良県）
	中期	400年	・石塚山古墳（福岡県）
			・安福寺石棺（大阪府）
			・渋谷向山古墳（奈良県）
			・谷口古墳（佐賀県）
	後期	500年	・鋤崎古墳（福岡県）
			・誉田御廟山古墳（大阪府）
			・大仙古墳（大阪府）
			・造山古墳（岡山県）
			・石人山古墳（福岡県）
			・浦山古墳（福岡県）
			・江田船山古墳（熊本県）
飛鳥時代	中期	600年	・稻荷山古墳（埼玉県）
			・千金甲1号墳（熊本県）
			・今城塚古墳（大阪府）
			・岩戸山古墳（福岡県）
			・日ノ岡古墳（福岡県）
	後期	700年	・チブサン古墳（熊本県）
			・五郎山古墳（福岡県）
			・五条野丸山古墳（奈良県）
			・綿貫觀音山古墳（群馬県）
			・藤ノ木古墳（奈良県）
	終末期	700年	・竹原古墳（福岡県）
			・虎塚古墳（茨城県）
			・石舞台古墳（奈良県）
			・清戸迫横穴墓群（福島県）
			・高松塚古墳（奈良県）
			・キトラ古墳（奈良県）

図2-62：穂波川南部流域古墳群の築造時期
(出典：当古墳群の築造時期は、辻田淳一郎編 2015『山の神古墳の研究』を参考)

(7) 伝承

王塚古墳が所在する寿命地区や周囲の集落では、名称の由来や「火の玉」、「白馬」の伝説が発見以前より伝承されてきた。伝承には、被葬者や壁画に関連した思われる内容が含まれる。伝承の成立時期は不明だが、古墳として忘れ去られてなお、恐怖の象徴として地域の人々の中に形を変えながら伝わったのであろうか。以下、川上市太郎による聴き取り調査時の内容（『県報』）をそのまま記載する。

1) 名称の由来

誰しも、^{たず}訊ねらるるは「此の古墳は昔から「王塚」と稱して居りますか。」

「然り。」と返事をするのは、純朴なる古者の生きた言質を借りるのである。

此の古塚を、古來「王塚」と稱呼して居ったに、近來殆ど閑却せられて居った。今の土工工事に従事して居る青年男女等の出生前、既に忘却せられて居った。従って要もなき土塊とのみ見捨てられて居つたのが、此回の古墳石室の發見あるや、地元の古者の口から「昔から、「王塚、王塚」と呼んで居つたが、矢張り、王塚だね、立派なものだ、鎮守の塚だ」と、傳へ來た其の舊稱を喚起して、感慨無量の面持ちである。

2) 伝説

【火の玉】

「此處から、あの東南に當る杉の茂った小山（距離三百八十間）、あれが天神様の山です。あの山にも、此の王塚の山と同じ様な、^{あかつち}赭土、黒土を横縞に盛り上げた大きな塚があります。昔から、あの山と此の山から、眞夜中に「火ノ玉」が飛び出して、その邊の大空で出で合ひ、戯るるのか、争ふのか、何をしてをるのか解らないが、遇ふたり離れたり、抱くが様にも見え、踊るが様に見え、上になり下になり、はては二つの火ノ玉が渦を巻き、巻く渦は火の尾を長く引いてやまない物凄さに、初めは面白うそうに見たものが今さら恐ろしくなって、しばし眼を閉ぢ・・・再び開くれば、早や、何時、何處ともなく消え亡せて、東の空が白んで居ったと語り傳へがあるのであります。」

聞いている人も、語った人も、石の様に黙して居ます、夜は更に更けます。

「火の尾を長く引いた、それで、長尾の地名が出たのではないでしょうか。」

「そうかも知れません・・・昔から「王塚の火」とて有名であります。」

【白馬】

「又、此の村で赤子の産まれた夜に、女が二人連れて大川（穂波川）に洗濯に行きました。不思議や、今頃、眞夜中に、立派な武士が、美しい白い馬に乗られ、此の川を西から東に渡って、あの、それ、その王塚目がけて駆け上られました。美しい白馬と見えたのは、馬の金銀の飾りが光るのでした。馬の通った空は白布を引いた様に暫く明るくありました。が、其の塚に登った跡は見えもせねば、行き先もわかりませんでした。」と土地の古老人は、語りました。

「何時頃でせう。」「ずっと昔のことでせう。」「いや先年も見たと云う人がおりました。」と初老者が口を入れました。「若しや、あの古墳の駒が、遠乗りに駆け出したのではないでせうか。」と申しますと、如何にも我が意を得たりと計りに、「そうかと相はれます。馬は二頭と云ふことで、そして私共の産まれない昔の昔から、塚の西の川の彼方と、塚の東に放駒と云ふ土地の名前があります。」と意味深げにつけ加えました。

(8) 調査の成果

王塚古墳に関する調査は、過去数多く実施され（表 2-3）、1) 発掘調査、2) 石室の保存環境調査の大きく 2 種類に分類できる。以降に、それぞれの調査の経緯を示す。

表 2-3：調査年表

元号	年	西暦	調査者	1) 発掘調査	2) 石室の保存環境調査
				内容	
昭和	9	1934	川上市太郎	石室発見直後の状況調査	
			濱田耕作、梅原末治	現地検分	
	10	1935	伊勢幸平、藤野不二男	壁画模写	
			濱田耕作、梅原末治、小林行雄	学術調査	
	13	1938	梅原末治、小林行雄	補足調査	
	17	1942	纒纒理一郎	菌類被害状況調査	
	23	1948	鏡山猛、石炭局係、炭鉱側、麻生鉱業	石室石材の亀裂被害状況立会調査	
	24	1949	森貞次郎	漏水状況調査	
	26	1951	山崎一雄、森貞次郎	顔料調査	
	27	1952	森貞次郎	後円部北側の排水溝の調査	
	30	1955	日下八光	壁画模写	
	31	1956			
	32	1957			
	33	1958			
45	39	1964	森貞次郎ほか	墳丘測量調査	
	40	1965	渡辺正氣、小田富士雄	入口工事に関連した墓道部の調査	
	45	1970	森貞次郎、岡崎敬、小田富士雄	王塚古墳の考古学的調査、石室実測図作成	
			関野克、江本義理	顔料調査	
			坂上務	石室内温度の測定調査研究	
			関野克、江本義理	壁画の老化に関する調査研究	
			山脇忍	古墳内の微生物調査並びに撲滅に関する研究	
			江本義理	石材の風化に関する調査	
			樋口清治	石材の表面の科学的処理方法の研究	
			佐治泰次	構造力学的面からみた王塚古墳の現状	
				古墳の構造力学的調査研究	
				石室内の環境整備に関する調査研究	
57	57	1982	桂川町教育委員会	石室崩壊に対する調査研究	
	58	1983		墳丘北東側周溝の確認調査	
				墳丘立ち上がり部分の確認調査	
			元田雄四郎	王塚古墳内外における気温観測	
			山内豊聰	王塚古墳地下水位等の調査	
				王塚古墳の損傷進行状況調査	
	59	1984	佐治泰次	王塚古墳の後室・前室支柱当木劣化調査	
			新井英夫	王塚古墳の石室の微生物調査	
平成	60	1985	桂川町教育委員会	墳丘確認のためのくびれ部及び後円部の調査	
	61	1986	桂川町教育委員会	墳丘確認のための後円部調査	
	62	1987		施設建設に際しての事前調査	
			竹中技術研究所	墳丘確認のための後円部調査	
	63	1988	桂川町教育委員会	王塚古墳の保存整備工事に伴う地盤調査	
			桂川町教育委員会	保存施設建設に際しての事前調査	
	11	1998	桂川町教育委員会	保存施設建設に際しての事前調査	
			朽津信明	王塚古墳の古洞調査	
	14	2002	桂川町教育委員会	王塚古墳の復元工事による北側の調査	
			東京文化財研究所	カビの調査	
	15	2003	東京文化財研究所 東京大学生産技術研究所	石室内の三次元測量	

1) 発掘調査

石室発見の昭和9（1934）年、地元の要請により10月には福岡県学務部社寺兵事課の川上市太郎が調査を行った。同年12月には、発見を耳にした京都帝国大学の濱田耕作、梅原末治が現地検分を行い、昭和10（1935）年には小林行雄を含めて調査を、昭和13（1938）年に補足調査を実施した（図2-63）。調査記録は、川上が『筑前国王塚古墳』（福岡県史蹟天然紀念物調査報告書第11集）として昭和10（1935）年に、京都帝国大学が『筑前國嘉穂郡王塚裝飾古墳』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第15冊）として昭和15（1940）年に刊行した。

これらの調査では、現況地形による墳丘測量、石室の実測、壁画の模写や写真、出土品位置の聞き取りと実測、科学分析が行われ、王塚古墳が比類ない重要な古墳であると明らかにされた。

戦後、王塚古墳の保存に取り組む中で発掘調査が実施されるようになった。昭和27（1952）年に森貞次郎らにより後円部北側の排水溝の調査（図2-64）、昭和39（1964）年に森貞次郎ほかにより墳丘の測量図と壁画実測図の修正、昭和40（1965）年には渡辺正氣、小田富士雄により石室入口工事に関する墓道部の調査が実施された。装飾古墳保存対策研究会による保存対策の1つとして、昭和45（1970）年には、森貞次郎、岡崎敬、小田富士雄らによって精緻な石室実測図が作成された。

また、地元からの王塚古墳の抜本的な保存対策を求める声と墳丘復元の要望を受けて、昭和57（1982）年度以降は王塚古墳保存整備調査委員会の指導のもと、平成元（1989）年度まで史跡整備に伴う発掘調査を桂川町教育委員会が実施した（図2-65・66）。調査は、墳丘構造の解明を目的に合計22カ所のトレンチを設定して行った。調査の結果、墳丘二段築盛成で全長は86mと復元され、周囲には幅約10mの周溝が巡り、遠賀川流域の古墳の中では、最大規模を誇ることが判明した。

保存整備の完了した平成5（1993）年以降は、平成14（2002）年には後円部復元工事及び石室浸水対策工事により、墳丘北側の発掘調査が行われた。



図2-63：京都帝国大学による調査
(昭和10(1935)年)



図2-64：後円部北側の排水溝調査?
(昭和27(1952)年)



図2-65：史跡整備に伴う発掘調査1



図2-66：史跡整備に伴う発掘調査2

2) 石室の保存環境調査

石室の保存環境調査は、白カビの発生を受けて、昭和 17（1942）年に福岡県より委嘱された瀬瀬理一郎の菌類被害状況調査より始まる（図 2-67）。その調査結果から、ホルマリン燻蒸法による消毒が行われた。その後、昭和 23（1948）年に石室の石材に数か所の亀裂が発見され、被害状況の確認のため立ち合い調査を行った結果、石炭採掘が原因と判明し、地元や関係者の努力で周囲の採掘は中止となつた（図 2-68）。昭和 23（1948）年には石室内の漏水被害の改善のため、森貞次郎による状況調査の結果、墳丘の芝張りや石室入口通路の新設、石室入口社屋の改修による対策がなされた。

しかし、昭和 41（1966）年には、石室の石材に新たに亀裂が生じているのが見つかり、昭和 42（1967）年に応急処置として鋼管支柱 34 本により石室が支えられた。その後、石室内保護と危険防止のため、内部の見学は全面的に禁止となつた。このような状況から、抜本的な保存対策を望む声が高くなり、装飾古墳保存対策研究会や王塚古墳保存整備調査委員会が組織され、考古学をはじめ化学、微生物学、気象学、土木工学、建築学、地質学などの専門分野によって科学的保存対策が行われた。

装飾古墳保存対策研究会では、昭和 44（1969）年から昭和 46（1971）年に、温度や湿度、石室の構造やひずみ具合、カビなどの微生物、顔料、地下水位など、王塚古墳や他の古墳を対象として、調査研究が行われた（図 2-69・70）。（調査内容の概要は資料編一 7 を参照）その結果、装飾古墳の保存は、石室内部を密閉して築造当時の環境に戻すことが最善とされた。

王塚古墳保存整備調査委員会では、昭和 58（1983）年度から昭和 62（1987）年度にかけて、石室や墳丘の保存整備に向けた環境調査が実施された。調査は、装飾古墳保存対策研究会が行った調査からの変化を確認するところから始まり、改めて石室内環境調査、石材の調査、構造力学的調査、周囲の環境調査が行われた。（調査内容の概要は資料編一 7 を参照）この調査をもとに、石室内を密閉に保ちつつ内部の観察が可能な保存整備が実施された。

保存整備完了後は、平成 13（2001）年度から平成 14（2002）年度に行った後円部復元工事及び石室浸水対策工事后に微生物が発生し、東京文化財研究所が調査した。

その他の調査では、壁画に使用された顔料調査があり、昭和 26（1951）年には山崎一雄と森貞次郎による調査、平成 11（1999）年には朽津信明による調査が実施された。保存目的の模写作業も早くから実施され、昭和 10（1935）年には伊勢幸平ら、昭和 30（1955）年から昭和 33（1958）年には日下八光らにより行われた（図 2-71・72）。平成 15（2003）年には東京文化財研究所と東京大学生産技術研究所により、石室内の三次元計測が実施され、デジタルデータでの記録作成が行われた。



図 2-67：昭和 17（1942）年微生物調査



図 2-68：鉱害状況調査



図 2-69：装飾古墳保存対策研究会調査 1



図 2-70：装飾古墳保存対策研究会調査 2



図 2-71：伊勢幸平ら模写



図 2-72：日下八光の模写作業

(9) 地域による保存の取組み

王塚古墳は、発見後の早い時期に、地元により保存が行われた（図 2-73）。特に昭和 23（1948）年には、石炭採掘により石室石材に亀裂が生じたが、周囲での採掘が計画され、地元では西村二馬を中心に行反対へと立ち上がり、桂川町あげての運動に展開した（図 2-74～76）。この反対運動で、王塚古墳一帯の石炭採掘は中止となった。地元による手厚い処置が施される一方、昭和 41（1966）年には石室石材に新たな亀裂が見つかり、王塚古墳の抜本的な保存対策を望む声が高くなつた。

桂川町は、福岡県教育委員会や文化庁などに陳情し、昭和 44（1969）年に装飾

古墳保存対策研究会が組織され、保存の方向性が調査により示された（表 2-4、図 2-77）。その調査とともに、昭和 51（1976）年度には王塚古墳の保存管理計画書を策定した。昭和 55（1980）年度には王塚古墳保存会が設立され（表 2-5）、保存対策や環境整備に関する要望を多くの関係各機関や個人に訴えた。

表 2-4：装飾古墳保存対策研究会名簿
(昭和 44（1969）年～46（1971）年当時)

会長	佐藤 敬二	林学	西日本短期大学
委員	関野 克	保存科学	東京国立文化財研究所
	樋口 清治	保存科学	東京国立文化財研究所
	江本 義理	保存科学	東京国立文化財研究所
	山脇 忍	微生物学	都城市保健所
	坂上 務	農業気象	九州大学農学部
	佐治 泰次	建築学	九州大学工学部
	山内 豊聰	水工土木	九州大学工学部
	巻内 勝彦	水工土木	九州大学工学部
	安原 一哉	水工土木	西日本工業大学
	森 貞次郎	考古学	九州産業大学
	岡崎 敬	考古学	九州大学文学部
	乙益 重隆	考古学	国学院大学文学部
	横山 浩一	考古学	奈良文化財研究所
	小田 富士雄	考古学	九州大学文学部
	渡辺 正氣	考古学	九州歴史資料館



図 2-77：装飾古墳保存対策研究会の現地視察



図 2-73：石室内の水を消防ポンプで排出する地元の人々



図 2-74：「史跡、石炭どちらが大事？」と題した新聞記事
(昭和 23（1948）年)



図 2-75：西村二馬氏



図 2-76：墳丘の修復を行う西村氏

表 2-5：王塚古墳保存会名簿
(昭和 55（1980）年度当時)

顧問	小林 行雄	考古学	京都大学名誉教授
	乙益 重隆	考古学	国学院大学教授
	斎藤 忠	考古学	大正大学教授
	鏡山 猛	考古学	九州大学名誉教授
	岡崎 敬	考古学	九州大学教授
	横山 浩一	考古学	九州大学教授
	田村 圓澄	仏教史	九州歴史資料館長
	森 貞次郎	考古学	九州産業大学教授
	児嶋 隆人	考古学	九州共立大学教授
	西村 二馬		郷土史家
会長	田崎 保		桂川町長
副会長	大門 等		桂川町議會議長
	吉永 日出男		桂川町教育委員長
理事	中島 幸正		桂川町議會副議長
	原中 義広		桂川町議會議員
	神崎 交男		桂川町議會議員
	中島 正行		桂川町教育委員
	樋口 国松		桂川町教育委員
	久保 和喜夫		桂川町教育委員
	小川 傳吉		桂川町教育長
	江藤 正雄		学識経験者
	原田 定美		学識経験者
	穂坂 周一郎		学識経験者
監事	原中 富志光		寿命区長
	玉田 金男		豆田区長
	古野 日出男		学識経験者

昭和 57（1982）年度に王塚古墳保存整備調査委員会が設置され（表 2-6、図 2-78）、更なる保存対策の調査や保存整備工事を実施し、石室内の環境は安定した。しかし、石室内への浸水は続き、平成 13（2001）年度から平成 14（2002）年度には佐治泰次と林重徳（佐賀大学教授）の現地指導のもと、石室浸水対策が行われた（表 2-7、図 2-79）。

王塚古墳の整備をきっかけに、平成 16（2004）年より福岡県装飾古墳保存連絡協議会が設立された。現在、福岡県内では福岡県教育委員会をはじめ 26ヶ所の自治体のほか、熊本県内の熊本県教育委員会と 4ヶ所の自治体、佐賀県内では 2ヶ所、大分県では 3ヶ所の自治体が参加し、装飾古墳の保存や整備、活用などの情報共有を年 1 回の研修を通じて行っている（図 2-80・81）。



図 2-78：王塚古墳保存整備調査委員と委員会の様子

表 2-6：装飾古墳保存対策研究会名簿
(昭和 57（1982）年～平成 5（1993）年当時)

委員長	小林 行雄	考古学	京都大学名誉教授 前任（昭和 63（1988）年度まで）
	横山 浩一	考古学	九州大学名誉教授 後任（平成元年度から）
委員	新井 英夫	保存科学	前東京国立文化財研究所部長
	牛川 喜幸	造園学	奈良国立文化財研究所部長
	江本 義理	保存科学	元東京国立文化財研究所部長
	岡崎 敬	考古学	九州大学名誉教授
	小林 哲夫	農業気象	九州大学農学部助教授
	佐治 泰次	水工土木	九州大学名誉教授
	田中 琢	考古学	文化庁文化財鑑査官
	西田 正	資源工学	九州大学工学部教授
	西谷 正	考古学	九州大学文学部教授
	藤井 功	考古学	元九州歴史資料館副館長
	元田雄四郎	農業気象	九州大学名誉教授
	森 貞次郎	考古学	元九州産業大学教授
	山内 豊聰	水工土木	九州大学名誉教授
	岩熊 敏太朗		地元学識経験者
	江藤 正雄		地元学識経験者
	小川 傅吉		地元学識経験者

表 2-7：王塚古墳保存整備委員会名簿
(平成 12（2000）年度～14（2002）年度当時)

委員長	横山 浩一	考古学	福岡市博物館長
	佐治 泰次	水工土木	九州大学名誉教授
委員	西谷 正	考古学	九州大学名誉教授
	小林 哲夫	農業気象	九州大学農学部教授
	杉本 正美	景観計画	神戸芸術工科大学 環境デザイン科教授
	林 重徳	地盤工学	佐賀大学 低平地研究センター長



図 2-79：王塚古墳保存整備調査委員による現地指導



図 2-80：福岡県装飾古墳保存連絡協議会研修会の様子 1（令和元（2019）年度 広川町）



図 2-81：福岡県装飾古墳保存連絡協議会研修会の様子 2（令和元（2019）年度 広川町）

2-4. 史跡の保存及び活用整備の概要

(1) 保存と整備の経緯

王塚古墳の整備は、昭和 10（1935）年に石室の立入を制限する覆屋の設置から始まる（図 2-82・83）。その後は、昭和 18（1943）年、昭和 24（1949）年、昭和 40（1965）年に石室への漏水防止工事が行われ、覆屋の修理や調整室、鉄扉が新設されるなどの保存整備が実施された。環境整備が行われ、昭和 12（1937）年には地元の寄付金により玉垣や覆屋への石段工事が（図 2-84～86）、昭和 25（1950）年には国の補助を受けて史跡碑や注意碑、古墳入口通路が竣工した（図 2-87）。しかしながら、昭和 41（1966）年には石室石材の新たな亀裂が生じたため昭和 42（1967）年には、34 本の鋼管支柱による支保工が設置された（図 2-88・89）。そのため、応急処置的な整備では、王塚古墳を守ることが困難となり、抜本的な保存や環境整備を望む声が高まった。



図 2-84：整備に係る地元寄付記念碑と手水鉢



図 2-85：玉垣、石段の竣工
(昭和 12 (1937) 年)



図 2-82：覆屋（昭和 10 (1935) 年）

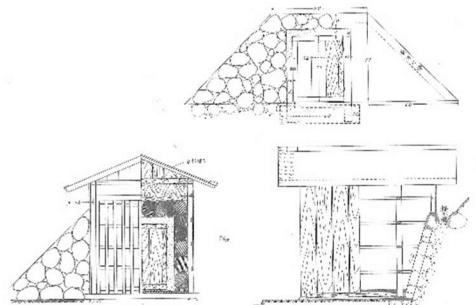


図 2-83：覆屋設計図

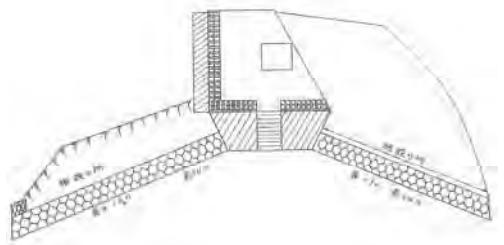


図 2-86：玉垣、石段の設計図



図 2-87：史跡碑等工事竣工式
(昭和 23 (1948) 年)

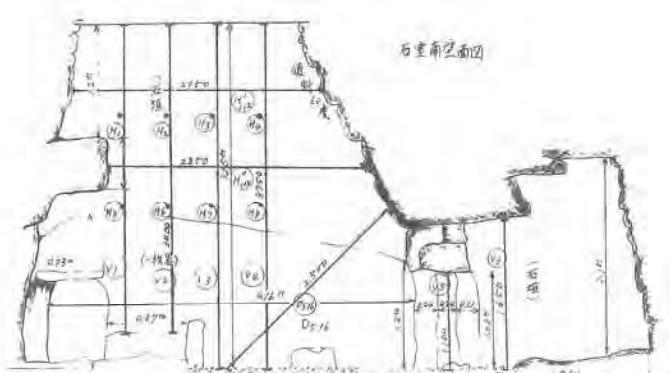


図 2-88：石室内鋼管支柱取付工事
(昭和 42 (1967) 年)

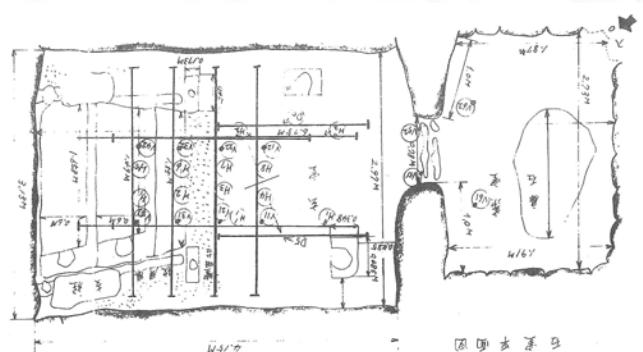


図 2-89：鋼管支柱取付工事図

これを受けて昭和 44（1969）年から昭和 46（1971）年には、装飾古墳保存対策研究会により保存対策への方向性が示され、雨水の浸入防止のため墳丘をビニールシートで覆った（図 2-90）。その後、保存管理計画を策定し、保存整備の方向性が示され、昭和 55（1980）年度には王塚古墳保存会が保存整備の実現に向けた要望書を作成して国や県などに提出した。

昭和 57（1982）年には王塚古墳保存整備調査委員会が設置され、各種調査を経て昭和 62（1987）年度から平成 5（1993）年度に保存整備工事を実施した（図 2-91～96）。石室は、保存施設の完成により密閉され内部環境が安定し、公開日に限り観察室から窓ガラス越しに石室見学が可能となった。石室を支える鋼管支柱は、老化や当木の腐食が進行し、防錆処理を施した 12 本の鋼管支柱に置き換えられた。また石室内への浸水対策が行われ、墳丘に下地処理を施したのち、アスファルトや保護モルタルの防水層で覆われた（図 2-100）。

平成 6（1994）年度には、王塚古墳のガイダンス施設である王塚装飾古墳館が開館し、発見当時の装飾を復元した実寸大の石室復元模型、馬具や鏡の副葬品模型などを展示している。

保存整備後は、石室内環境が安定したが、大雨時には石室内の浸水が続いた。平成 12（2000）年度に、防水層の亀裂が判明し、王塚保存整備委員会が設置され、平成 13（2001）年度から平成 14（2002）年度に、後円部復元工事及び石室浸水対策工事を実施した。浸水対策は、墳丘表土を交換し、石室周りを粘土で固めて周囲に砂利敷溝を設置して、アスファルトの防水層を設け粘土で覆われた（図 2-97～99）。施工後は、石室への漏水はなくなり指定地内の墳丘は全て復元された（図 2-101）。



図 2-91：保存整備前の王塚古墳
(昭和 51 (1976) 年)



図 2-92：覆屋の解体
(昭和 62 (1987) 年度)



図 2-93：石室保護の養生テント
(昭和 62 (1987) 年度)



図 2-94：保存施設施工状況
(昭和 62 (1987) 年度)



図 2-95：墳丘復元工事
(平成元 (1989) 年度)



図 2-96：保存整備工事後の王塚古墳
(平成 5 (1993) 年度)



図 2-97：防水層の亀裂
(平成 12 (2000) 年度)



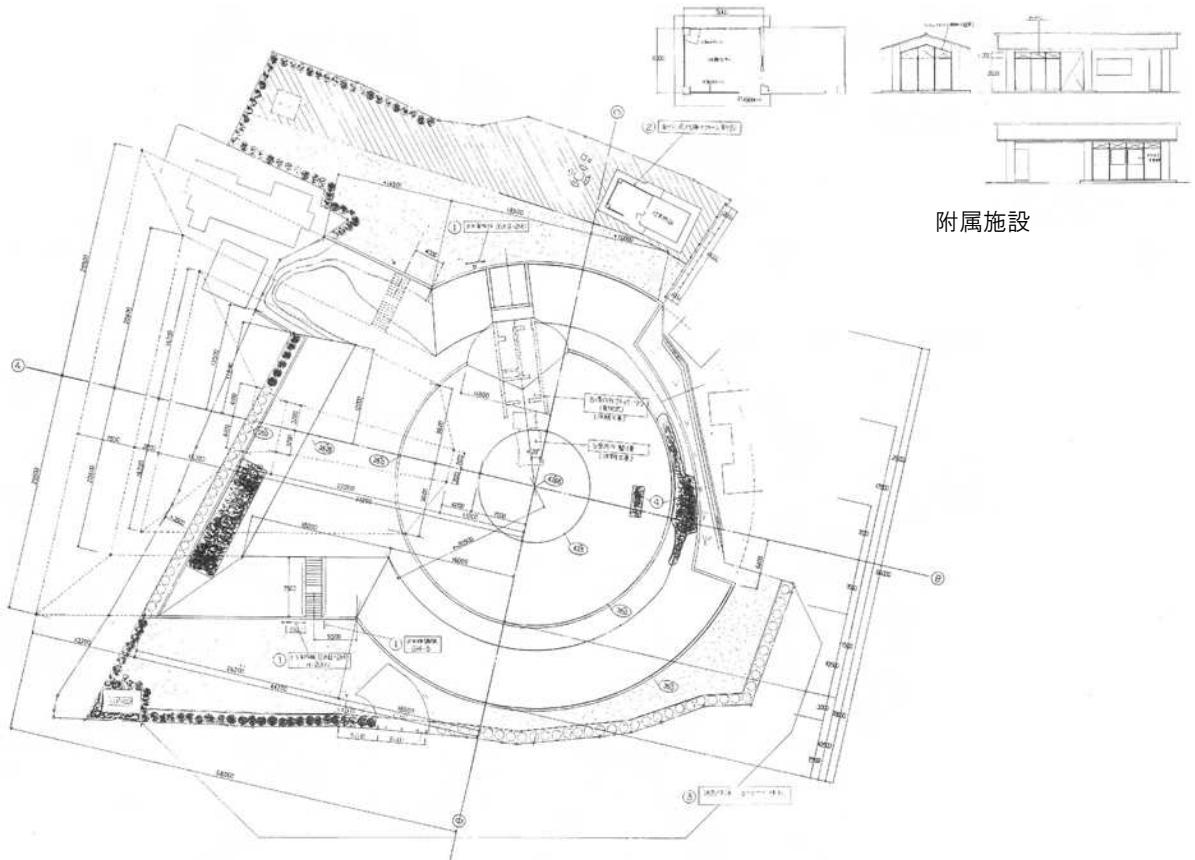
図 2-98：石室浸水対策工事
(平成 14 (2002) 年度)



図 2-99：石室浸水対策及び後円部復元工事後の王塚古墳 (平成 14 (2002) 年度)



図 2-90：シートの設置 (昭和 47 (1972) 年)



附属施設

図 2-100：保存整備工事平面図

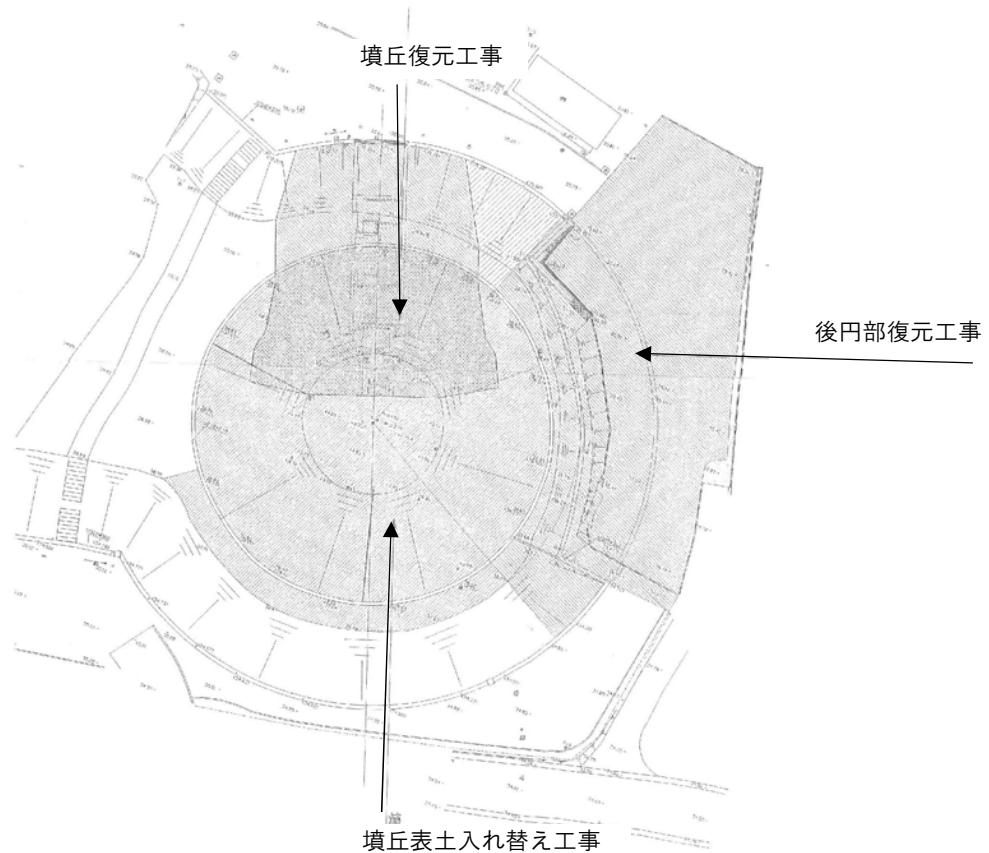


図 2-101：後円部復元工事及び石室浸水対策工事平面図

(2) 保存環境や石室構造に係る施設・設備

王塚古墳には、壁画を保存するための施設や設備と石室構造に係る設備が備わっており、王塚古墳保存整備調査委員会で決定した方針に基づいて、設計や工事が行われた。この施設や設備は、石室を密閉して内部を築造当時の安定した状態に戻すためのものである。これらの施設や設備の管理は、桂川町が行っている。

1) 保存環境に係る施設

保存に係る施設は、保存施設、附属施設がある。

① 保存施設

保存施設は、石室内を密閉に保ちつつ外の影響を直接受けない構造となっており、外気の遮断、密閉、防水、断熱に留意して設計、施工され、耐震性にも優れている（図 2-102～108）。保存施設内は、観察室、前室、機械室、ピロティからなり、石室に向かって直列に配置され、景覩や遺構を損なわないよう墳丘内に納められる。観察室は石室への入り口部分が、扉の役割をもつ観察用ガラス窓と断熱気密扉の2重となっている。前室は、外から観察室を結ぶため、外気の変化や汚れた空気などが侵入しにくいよう、外への入り口には2重の断熱気密扉を、観察室への入り口には1重の断熱気密扉を使用する。機械室は、保存施設の温湿度を調整するための施設で、入り口は2重の断熱気密扉を使用する。

② 附属施設

附属施設は、後円部西側の周溝外に位置する。この施設は、石室内保存環境計測機器類からのデータをモニタリングする計測室と休憩コーナーからなる（図 2-102・109～113）。平成 13 年度には、計測機器類の改修に伴い、附属施設でのモニタリングは行われていない。現在は、石室入室の準備室である一方、特別公開時の休憩スペースとなっている。

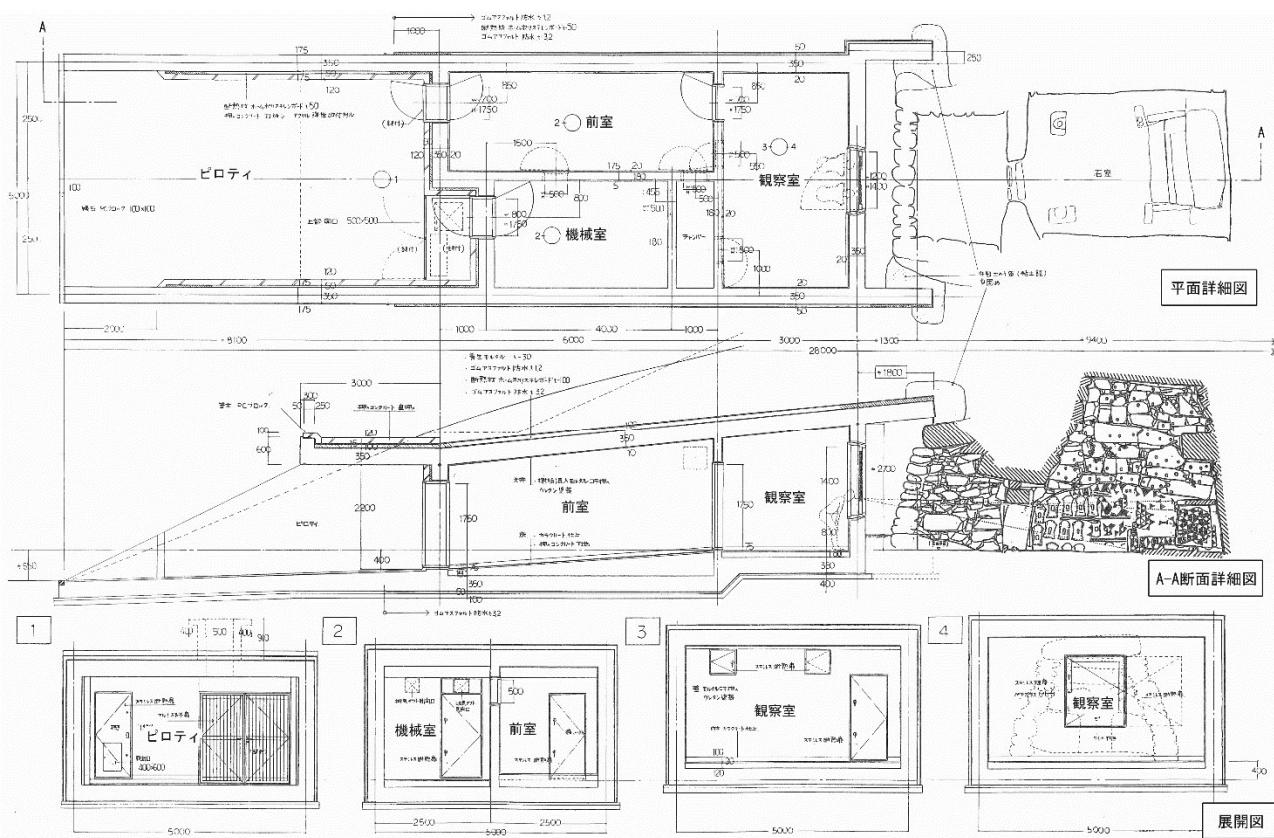


図 2-102：保存施設



図 2-103：保存施設外観（遠景）



図 2-104：保存施設外観（近景）



図 2-105：ピロティ



図 2-106：前室

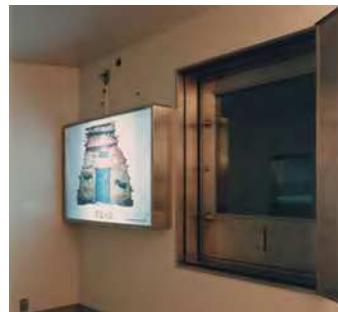


図 2-107：観察室



図 2-108：機械室

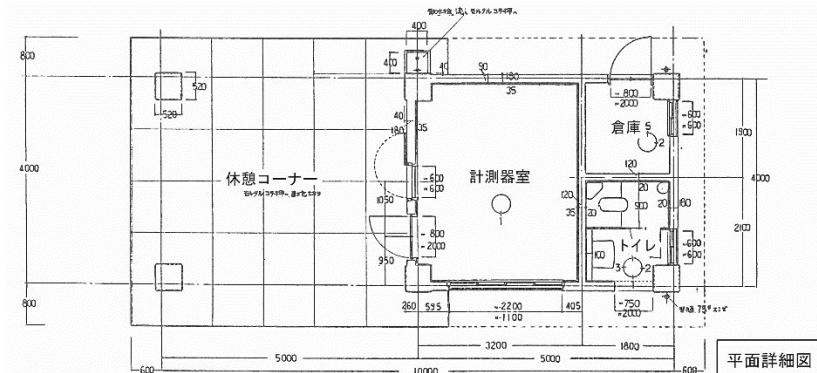


図 2-109：附属施設

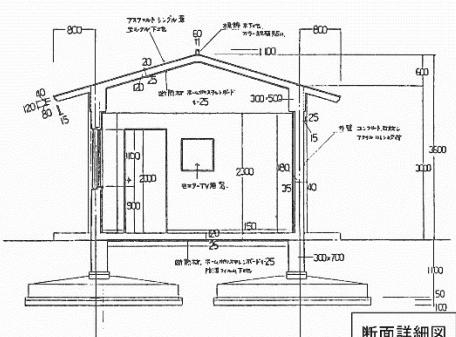


図 2-110：附属施設（平成 5（1993）年度）



図 2-111：計測室（平成 5（1993）年度）



図 2-112：休憩コーナー（平成 5（1993）年度）



図 2-113：現在の附属施設（令和 2（2020）年度）

2) 保存環境や石室構造に係る設備

保存環境や石室構造に係る設備は、鋼管支柱、石室内保存環境計測機器類、照明機器類、空調機器類がある。

①鋼管支柱

石室を支える鋼管支柱は石室構造に係る設備であり、前室に3本の鉛直支柱、後室では6本の鉛直支柱と3本の水平支柱の合計12本である（図2-114）。

②石室内保存環境、石室構造計測機器類

石室内の保存環境を計測する機器類には、温湿度計、雨水計、地下水位計がある。これらの計測機器類は、王塚古墳保存整備調査時に設置されて以降、後円部復元工事及び石室浸水対策工事に伴い平成13（2001）年度に改修された。なお、モニタリング装置は、平成13（2001）年度と平成23（2011）年度に改修されており、現在は観察室内に設置されたデータロガーでモニタリングが行われている。

温湿度計は、石室の前室と後室のほか、保存施設内、墳丘内、前方部南側の周溝外に設置され、石室内とそれ以外のデータと比較することで、保存状態を把握している。王塚古墳保存整備調査時には10ヶ所で計測されていたが、平成13（2001）年度の改修時にはデータの蓄積により7ヶ所となった。なお現在、センサーが劣化しデータの信頼性が低いため、応急処置として令和元（2019）年に小型温湿度計を石室内に設置し、外気の対比は飯塚気象観測台のデータを使用している（図2-115～118・120）。

雨水計や地下水位計は、降水量や地下水位が石室内の湿度に影響を与えるかを調べるものである。現在、雨量計は前方部南側の周溝外（図2-115・119）に、地下水位計は機械室に設置されている。

石室構造を計測する荷重計は、石室を支える12本の鋼管支柱の内、11本に付けられ、墳丘及び石材から受ける荷重を計測する（図2-121）。なお、観察室にはシグナルコンディショナーが設置され、3秒ごとの荷重が表示される。

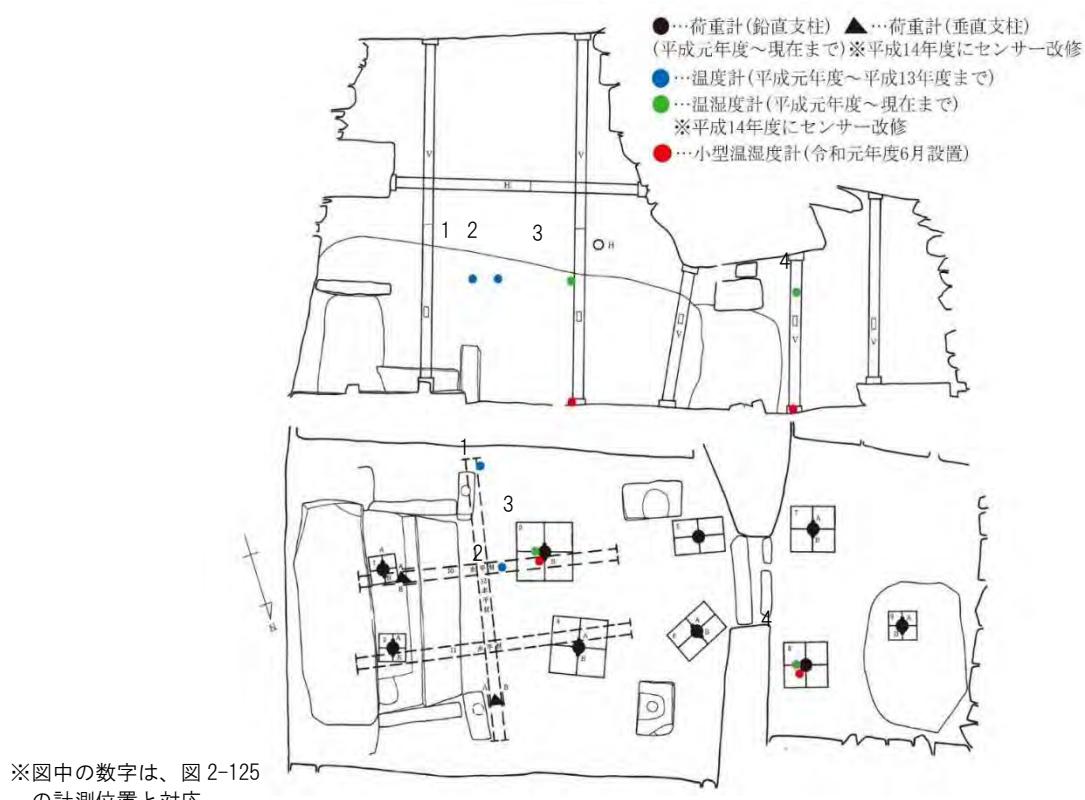


図2-114：鋼管支柱、石室内計測機器位置図

外気温湿度計、雨量計位置（平成 14（2002）年度から現在まで）

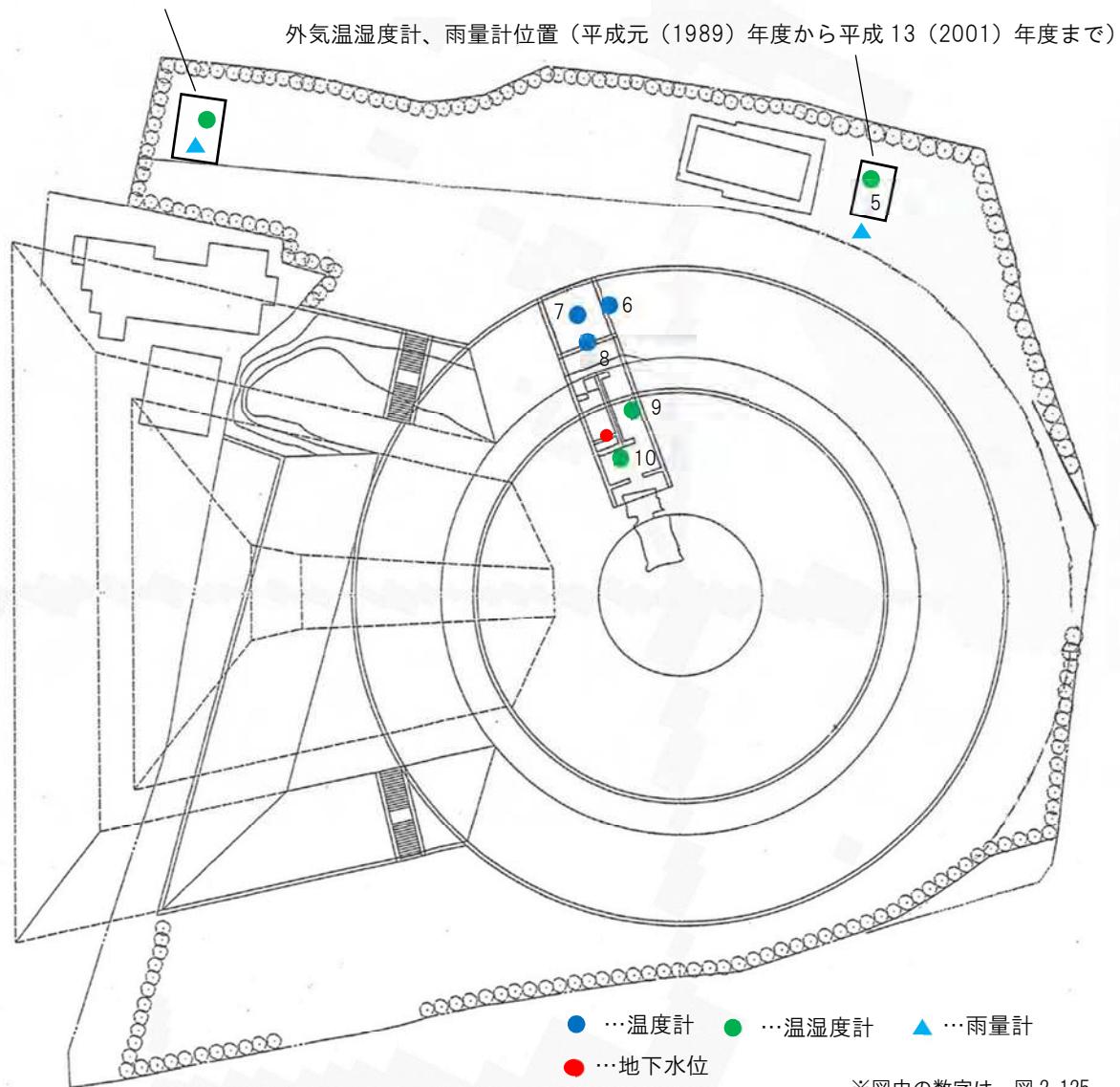


図 2-115：石室外計測機器位置図

※図中の数字は、図 2-125
の計測位置と対応。



図 2-116：石室内温湿度計（後室）



図 2-117：小型温湿度計（前室）

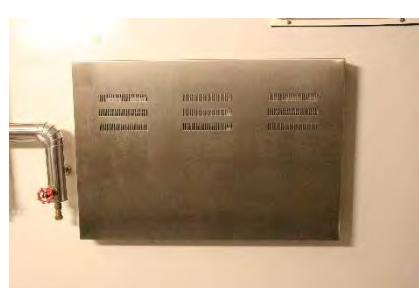


図 2-118：保存施設内温湿度計
(観察室)



図 2-119：現在の外気温湿度計と
雨量計（令和 2（2020）年度）



図 2-120：データロガー（観察室）



図 2-121：荷重計（後室）

③照明機器類

石室内の保存状態を目視で確認するための照明機器類は、温度変化を避けるため光ファイバーを使用している。光ファイバーは、観察室内にある光源器につなぎ石室壁面を照らし、前室に2本、後室に2本の合計4本が設置されている（図2-122～124）。光源器には、ハロゲンランプ（3100K）を使用し、紫外線や赤外線をカットするミラーとフィルターが取り付けられている。また、20lxまで明るさを調節できるが、退色を考慮して後室では照度を5lx設定している。光源器を観察室に置くことで、温度上昇の影響を石室に直接与えないようにしている。光ファイバーには、ライトガイドを装着して、照射角度を定め光の拡散を防ぐとともにファイバー内を密閉している。

④空調機器類

空調機器類には、パッケージ式空調機と遠心式加湿器があり、機械室に設置している。この機器類は、密閉された石室内の環境に影響を与えないよう、保存施設内の温湿度をコントロールするためのもので、石室内の温湿度を直接コントロールするものではない。なお、この機器類は各2台あり、一台はバックアップとして稼働し、連続使用の負担を避けるため稼働する際は交互に使用する。

パッケージ式空調機は、人体及び光源器から発生した熱を冷却して急激な温度変化を抑え、中性能フィルターと高性能フィルター（通常の細菌程度なら落とせる）を通し保存施設全体を巡る空気を浄化する。なお、空調機の稼働は常時ではなく、観察室を石室内と同じ温度に合わせる必要がある時にのみである。そのため、観察用ガラス窓を開ける前や観察室に大人数が入室する際に稼働させる。なお、観察用ガラス窓を開けた時は、空調機の稼働を停止させる。

遠心式加湿器は、観察用ガラス窓を開ける際に観察室が乾燥していた場合、急激な湿度変化を起こさないよう、石室内と同じ高湿度環境にするためのものである。

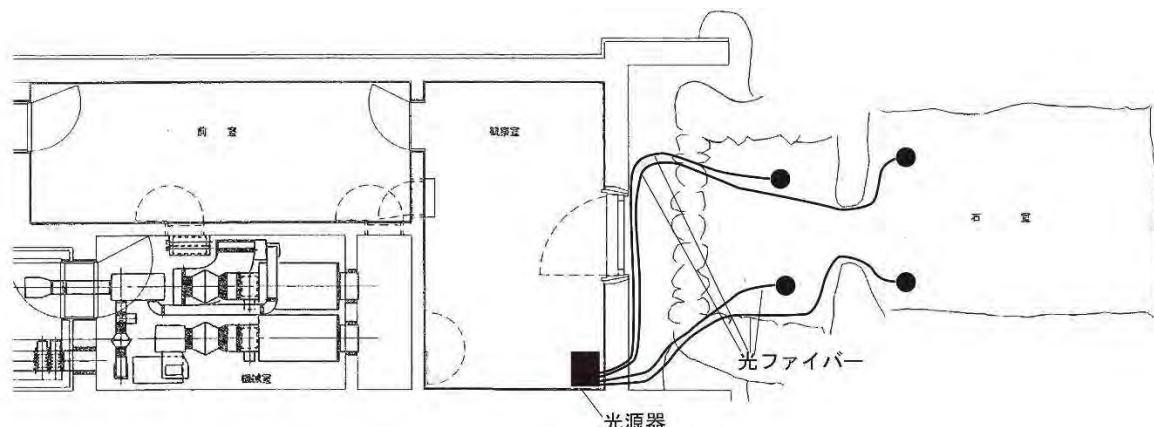


図2-122：照明機器類位置図



図2-123：光源器（観察室）



図2-124：光ファイバー（前室）

3) 石室内の保存環境

石室内の保存環境は、温湿度によりその状態が把握される。保存整備以降、データの回収は桂川町の文化財担当者が行い、データの分析は王塚古墳保存整備調査時まで行っていた。

①温度変化

王塚古墳保存整備調査時の平成2（1990）年4月から平成3（1991）年3月までの石室内温度では、最高気温が11月頃で、最低気温は3月から4月頃となり、外気温と比べると約4ヶ月遅れで変化している（表2-8、図2-125）。

直近のデータである令和元（2019）年7月から令和2（2020）年10月までの石室温度では、最高気温が10月頃で、最低気温は6月頃となり、外気温と比べると約4ヶ月～6ヶ月程度の遅れで変化している（表2-8、図2-126）。ただこのデータは、小型温湿度計で計測したもので従来の温湿度センサーとは機器が異なり、設置地点は同じであるがセンサーの位置よりも低い位置に設置しているため、データの判断は慎重に行う必要がある。

②湿度変化

王塚古墳保存整備調査時の昭和58（1983）年7月～8月と昭和59（1984）年1月～2月の湿度変化は、93%から95%と殆ど変化がなく、高湿度環境を保っている。

直近のデータである令和元（2019）年7月から令和2（2020）年10月までの石室湿度は、100%の値を表示し続けており、高湿度環境を保っていると推測される（図2-127）。なお、①でも述べた通り、直近データの計測は、小型計測機器であるため、データの判断は慎重に行う必要がある。

表2-8：石室内の最高、最低温度と年間の温度差、平均値（単位℃）

計測年月	最高気温		最低気温		最高気温と最低気温の差		年間平均値	
	後室（中央）	前室	後室（中央）	前室	後室（中央）	前室	後室（中央）	前室
平成2(1990)年4月～平成3(1991)年3月	21.06	21.45	17.21	17.25	3.85	4.2	19.13	19.35
令和元(2019)年7月～令和2(2020)年10月	20.01	20.82	17.77	17.79	2.24	3.03	18.9	19.24

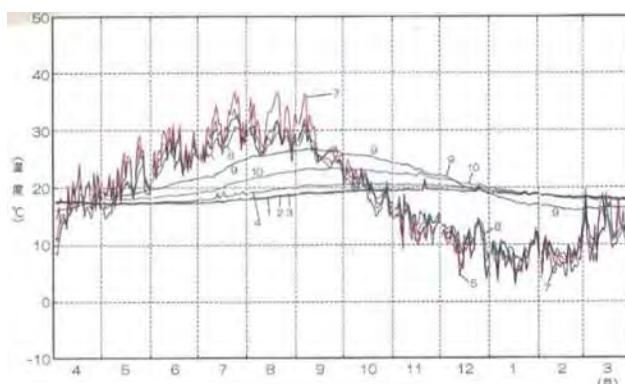


図2-125：温度変化
(平成2（1990）年4月～平成3（1991）年3月)

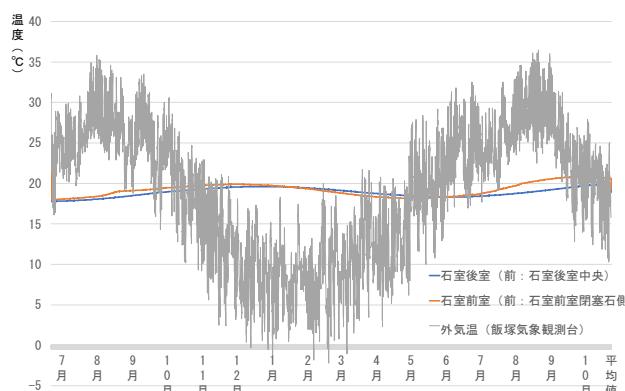


図2-126：温度変化
(令和元（2019）年7月～令和2（2020）年10月)

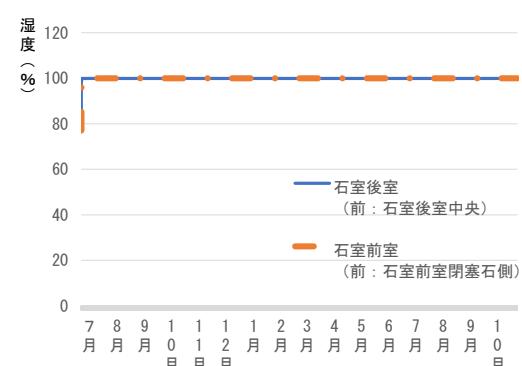


図2-127：湿度変化
(令和元（2019）年7月～令和2（2020）年10月)

(3) 活用に係る施設・整備

桂川町では条例で、王塚古墳史跡指定範囲や王塚装飾古墳館、隣接する多目的広場を含めて、「桂川町王塚古墳テーマパーク」（図 2-128）としており、平成 6（1994）年に整備を完了している。この王塚古墳テーマパークは、王塚古墳のほか、ガイダンス施設である王塚装飾古墳館（愛称：コダイム王塚）（図 2-129）、イベントなどにも活用される多目的広場であるお祭広場（図 2-130）、駐車場などを有する。

「桂川町王塚古墳テーマパーク」は、王塚古墳に関する資料の収集、研究、展示をはじめ、全国の装飾古墳の拠点施設として、幅広い情報の収集と提供に努め、学術文化の発展に寄与するとともに、町民文化の向上と郷土愛の高揚を図り、町の活性化を促進することを目的として、活用を図っている。

現在、年 2 回の特別公開以外は、古墳周辺の散策と石室側と反対側に設置された解説板の利用、保存施設に設置した音声ガイドの利用と、隣接する王塚装飾古墳館来館が見学の主となる。

お祭広場や四季の丘等の広場エリアでは、日常時においては近隣住民の散歩や桜の時期の花見など、地域の憩いの場となっている。

ガイダンス施設である王塚装飾古墳館は平成 6 年に開館し、常設展示室は 3 つのテーマで構成されている。石室の中を体感できる実物大の石室レプリカを中心に、王塚古墳の歴史、装飾壁画顔料の原料、各地の代表的な装飾古墳の模型などを展示している（図 2-130～140）。

平成 28 年にスマートフォンやタブレットで操作が可能な音声ガイドを導入し、日本語・英語・中国語・韓国語に対応し、気軽に解説を楽しむことができる。

王塚装飾古墳館の過去 6 年間の来館者の推移をみると、毎年 5,000 人以上の来館者があり、平成 30 年度にやや減少しているものの、全体としては概ね増加傾向にあり、令和元（2019）年度には企画展入館者を除いても 6,000 人を突破している。「大人」の入館者が全体の 85% 以上を占め、「中高生」の入館者は増加傾向にあるもの少ないということが分かる（図 2-141）。

また、企画展示室では企画展や特別展を開催しており、王塚古墳のみならず桂川町の歴史や関連する文化財などについての理解を深める展示を行っている。



図 2-128 : 桂川町王塚古墳テーマパーク全景



図 2-129 : 王塚装飾古墳館外観



図 2-130 : お祭広場



図 2-131：常設展示室



図 2-132：石室（レプリカ展示）



図 2-133：装飾古墳の色彩・顔料コーナー



図 2-134：出土品を装着したはにわ馬

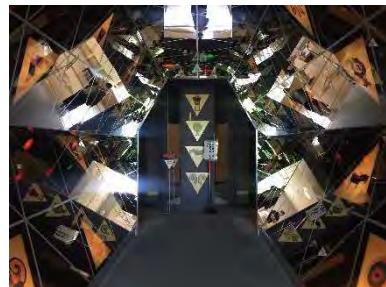


図 2-135：常設展示室入り口



図 2-136：レクチャーホール



図 2-137：ホールでの資料展示



図 2-138：情報提供コーナー

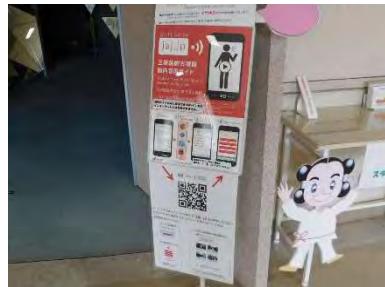


図 2-139：無料Wifi音声ガイドの案内板

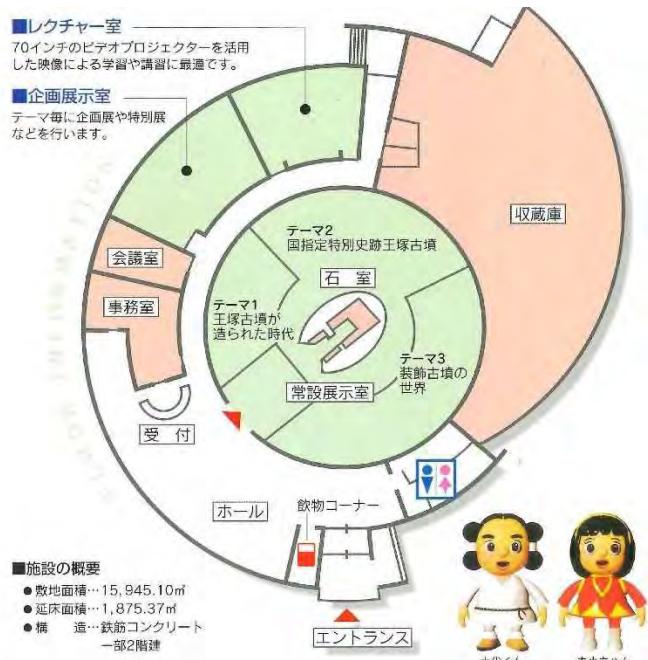


図 2-140：王塚装飾古墳館案内図

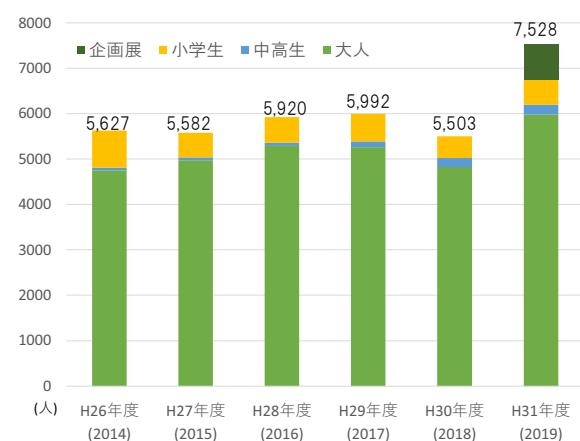


図 2-141：王塚装飾古墳館の来館者数推移

(4) 活用に関する取組み

1) 特別公開に関する取組み

特別公開は、保存施設完成後の平成2（1990）年に「公開時の石室内の状況を確かめる調査を兼ねた特別公開」という形で始まった。昭和42（1967）年に石室内部の立ち入りが禁止されてから約25年を経て、ガラス窓越ししからではあるが石室内部の見学が可能となった。この特別公開は、王塚古墳保存整備調査委員会の調査に基づき、「特別史跡「王塚古墳の公開に関する規則」」（資料編－5）の公開に関する規則を定め、毎年、春季と秋季の年2回、4月と10月のそれぞれ2日間ずつ実施している（図2-142・143）。なお、令和2（2020）年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、春季・秋季とも特別公開が中止となった。

特別公開中は、桂川町郷土史会のボランティア活動により受付・案内・解説を行い、約15名ずつが保存施設の観察室から石室内を観察し、見学者による保存施設内での写真撮影は禁止されている。

また、観察室の出入り時の待ち時間に楽しめるように、古墳の周囲では解説映像などのブースを設置している。秋季の特別公開時には、史跡公園や王塚古墳装飾古墳館で「王塚古墳まつりin桂川」のイベントを開催しており、春季と比較すると見学者数が多い傾向にある（図2-144）。



図2-142：特別公開の様子



図2-143：待合所

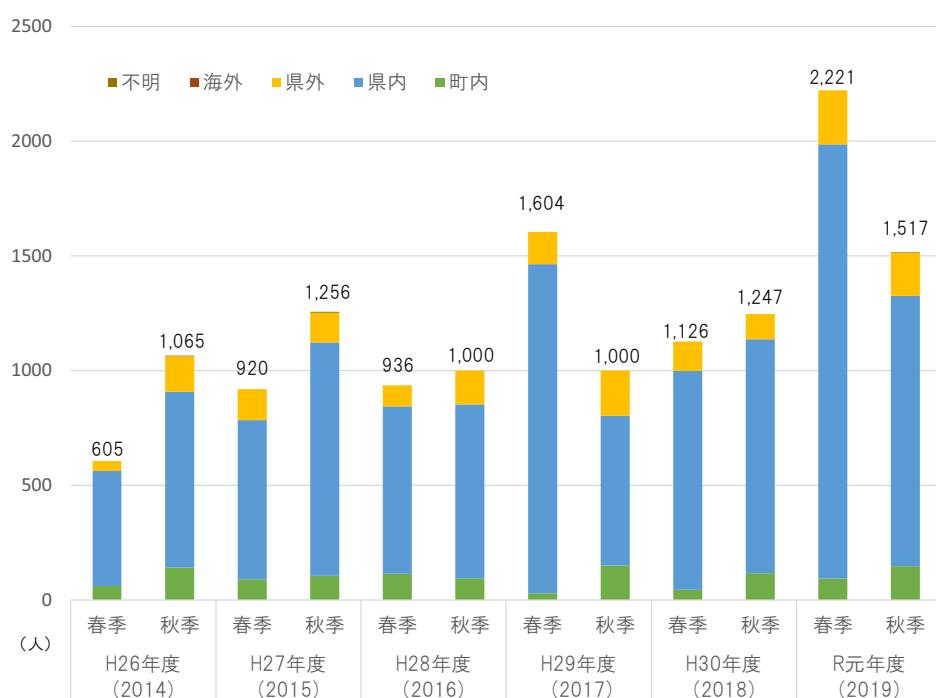


図2-144：王塚古墳特別公開 見学者数推移

3) 地域における取組みやイベント

①特別公開に合わせたイベント

石室の特別公開に合わせ、春は地元団体を中心に、秋は王塚古墳まつり in 桂川実行委員会主催により、イベントが開催され滞留時間の増加につながっている。特に秋の「王塚古墳まつり in 桂川」は町の一大イベントとなっている（図 2-145・146）。

特別公開時には、遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開が開催されている。同時公開は平成 10（1998）年に、王塚古墳や竹原古墳（宮若市）、川島古墳（飯塚市）の遠賀川流域の装飾古墳を対象として始まった。平成 11（1999）年より、史跡整備の PR も兼ねて、装飾古墳以外の古墳や遺跡も含まれるようになり、現在は嘉麻市、田川市、直方市、福智町、川崎町、大任町を含め合計 9 市町が参加し、10ヶ所の古墳や遺跡の同時公開が行われ、筑後川流域および熊本県にも取組みが広がっている。



図 2-145 : 王塚古墳まつり in 桂川のチラシ



図 2-146 : 王塚古墳まつり in 桂川の様子



②コダイムふるさと講座

王塚装飾古墳館では、ふるさとの歴史やくらし・文化などに興味を持つもらうため、町の内外を問わず参加できる「コダイムふるさと講座」を開いている（表 2-9）。王塚装飾古墳館内のレクチャーハウスで行う講座のほか、実際に福岡県内のさまざまな史跡地等をめぐるバスハイクを開催している。

桂川町内の中学生向けに開催しているセカンドスクールを含めると、毎年平均 160 名ほどの参加者がおり、町内外の多くの方が受講している（図 2-147）。



図 2-147 : セカンドスクール

表2-9：「コダイムふるさと講座」の開催内容と参加者一覧

年度	「コダイムふるさと講座」の開催内容	町内	町外
平成 26（2014）年度 計 9回	・蓄音機コンサート ・嘉麻市の文化財 ・鷹取城と植木別館 ・長崎街道 内野宿 ・長崎街道（バスハイク） ・黒田家と戦った名将宇都宮氏の里を巡る（バスハイク） ・ふるさとの民芸芸能 土師の獅子舞と筑豊の獅子舞のルーツ ・筑前の土師郷と出雲～桂川町からみたつながり ・遠賀川流域同時公開の古墳を巡る（バスハイク）	91人	69人
平成 27（2015）年度 計 6回	・蓄音機コンサート ・金比羅山古墳と王塚古墳 ・桂川町の盆踊り“今”～“むかし” ・長崎街道 筑前六宿～飯塚宿について ・長崎街道 筑前六宿～飯塚宿（バスハイク） ・熊本県装飾古墳同時公開見学（バスハイク）	63人	42人
平成 28（2016）年度 計 5回	・蓄音機コンサート ・長崎街道 黒崎宿 ・長崎街道 黒崎宿（バスハイク） ・古代の色づくり体験（小学生対象） ・熊本県装飾古墳同時公開見学（バスハイク）	57人	28人
平成 29（2017）年度 計 4回	・蓄音機コンサート ・岩戸山古墳・大刀洗（バスハイク） ・宇美八幡宮・伊都国歴史博物館（バスハイク） ・ベンガラ体験教室（小学生対象）	44人	24人
平成 30（2018）年度 計 7回	・蓄音機コンサート ・幕末の大宰府を学ぶ（バスハイク） ・幕末の大宰府を学ぶ（バスハイク） ・桂川小4年生（セカンドスクール） ・桂川中学校（セカンドスクール） ・筑豊と万葉 ・筑豊と万葉（田川編）	262人	31人
平成 31（2019）年度 計 4回	・蓄音機コンサート ・桂川小学校（セカンドスクール） ・桂川中学校（セカンドスクール） ・土器づくり体験教室	265人	1人
合計		782人	195人

③地域における取組み

地域における取組み団体として、桂川町郷土史会がある。郷土の歴史・文化の調査研究と、それらを地域に正しく継承を行うことなどを目的にボランティア活動を行い、王塚古墳特別公開での受付や説明、史跡見学などの支援活動を行っている（図2-148・149）。また、桂川町職員や商工会、農協、桂川町の明日を創る会からなる王塚古墳まつり in 桂川実行委員会は、秋の特別公開時に同時開催している「王塚古墳まつり in 桂川」の実施にあたり、ボランティアで活動している。



図2-148：桂川町郷土史会による特別公開時の解説



図2-149：桂川町郷土史会による特別公開受付

4) 情報発信や PR に関する取組み

王塚古墳に関する情報発信として、王塚装飾古墳館のホームページを運用しており、王塚古墳の概要や、桂川町のその他の文化財に関する情報、王塚装飾古墳館の施設案内、特別公開に関する情報等を公開している（図 2-150）。

平成 28（2016）年より、来場者が自身のスマートフォンやタブレット端末で音声や動画のガイドを楽しめるサービスを導入した。希望者は古墳周辺や古墳館に設置された公衆無線 LAN（Wi-Fi）に接続すると、サービス画面が表示される。ガイドでは、壁画や出土品、周辺の他の遺跡について音声と動画で紹介している。日本語以外に英語、韓国語、中国語にも対応している（図 2-151）。

また、新たに作成した「王塚古墳コミュニケーションロゴマーク」などを使用した各種グッズを、王塚装飾古墳館で販売している（図 2-151）。

図 2-150：王塚装飾古墳館 HP



図 2-151：情報発信や PR の取組み例

5) 「桂川町王塚古墳テーマパーク」の運営・体制

「桂川町王塚古墳テーマパーク」の拠点施設である王塚装飾古墳館には館長、副館長、事務職員、その他の職員を置くこととされており、令和2（2020）年現在、桂川町教育委員会社会教育課文化財振興係が管理運営にあたっており、館長、学芸員1名、受付等の会計年度任用職員2名の合計4名が属している。

王塚古墳の保存活用に関する取組みは、桂川町王塚古墳テーマパークを中心として、社会教育課文化財振興係が主体となり管理運営や事業計画の立案を行っている。また、年2回「テーマパーク運営企画委員会」を開催し、当年度の事業実施状況や次年度の事業計画の報告を行っている。

年間の事業は、春と秋に開催する特別公開を中心に、ふるさと講座や体験学習を実施し、不定期ではあるが企画展を開催している。また、町内の小中学生を対象にしたセカンドスクールを受け入れ、王塚古墳を通した郷土学習の場となっている。

日常の管理運営や事業の実施は文化財振興係が行うが、特別公開時には社会教育課全体で取り組んでいる。秋の特別公開では企画財政課や王塚古墳まつり実行委員会と連携し、「王塚古墳まつり in 桂川」を同時開催している。体験学習では、子どもの生活体験支援事業「夢・人・未来塾」を企画財政課と共同で行っている。セカンドスクールは、学校教育課や町内の小中学校の教職員と連携しながら行い、実施にあたっては桂川町郷土史会の協力を得ている。企画展は、文化財振興係が開催するほか、地元の美術サークルの利用による展示も行っている。なお、企画財政課や産業振興課とは、連携して町のPR活動を行い、パンフレットの作成やイベント開催などに取り組んでいる（図2-152）。

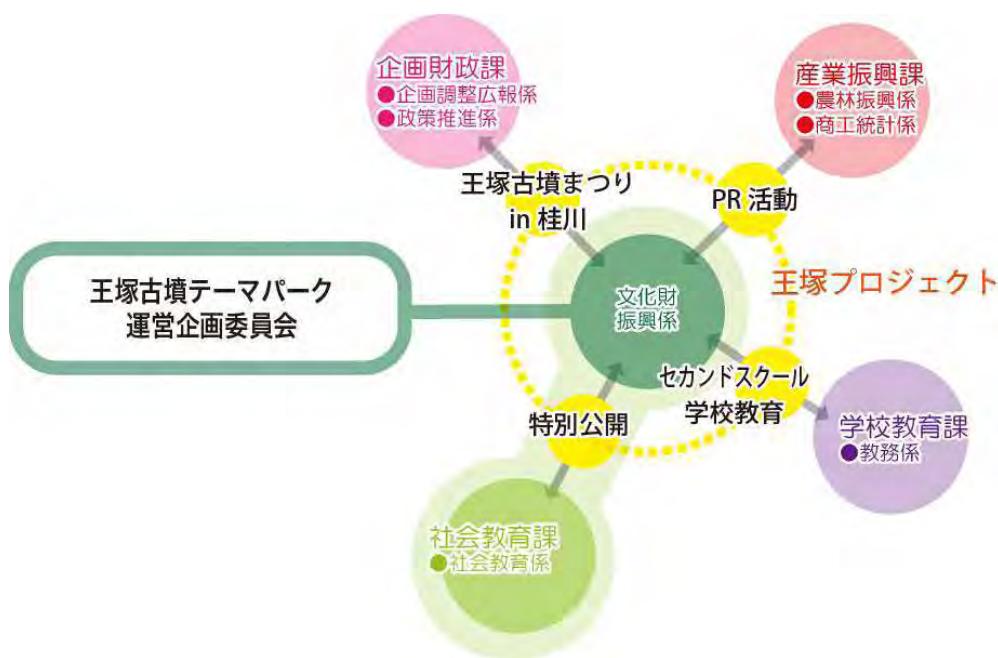


図2-152：府内連携の現状

(5) 保存活用に対する住民意見

桂川町では、令和2（2020）年度に第6次桂川町総合計画策定のためのまちづくり住民アンケートを実施した。このアンケートの中で、今後の王塚古墳の活用のための基礎資料とするため、王塚古墳やまちづくりにおける広域事業の推進についての設問を設け、王塚古墳に対する町民の意見を収集した(図2-153)。

(配布数：6,202件、有効回収数：2,168件、有効回収率：35.0%)

王塚古墳を活かしたまちづくりで必要な取組みについては、「観光事業への展開」が最も高く、次いで「新たな王塚古墳の魅力創出」、「教育の場としての利用」、「完全復元等の新しい整備」、「イベントの開催やグッズ作成」の順となっている。

また、まちづくりにおける広域事業については、選択肢のうち「広域的に取り組むことが効果的な事業については、周辺自治体と連携を図ってなるべく多くの分野で広域事業を推進した方が良い」が最も高くなっている。前回と比較しても増加している。

王塚古墳を活かしたまちづくりに関する自由意見をみると、確実な保存が求められ、活用整備に関しては、王塚古墳そのものの見学だけではなく、滞在できる環境整備が期待されているといえる。また、情報発信については、現状ではPRが不足していると認識されていることがわかる。

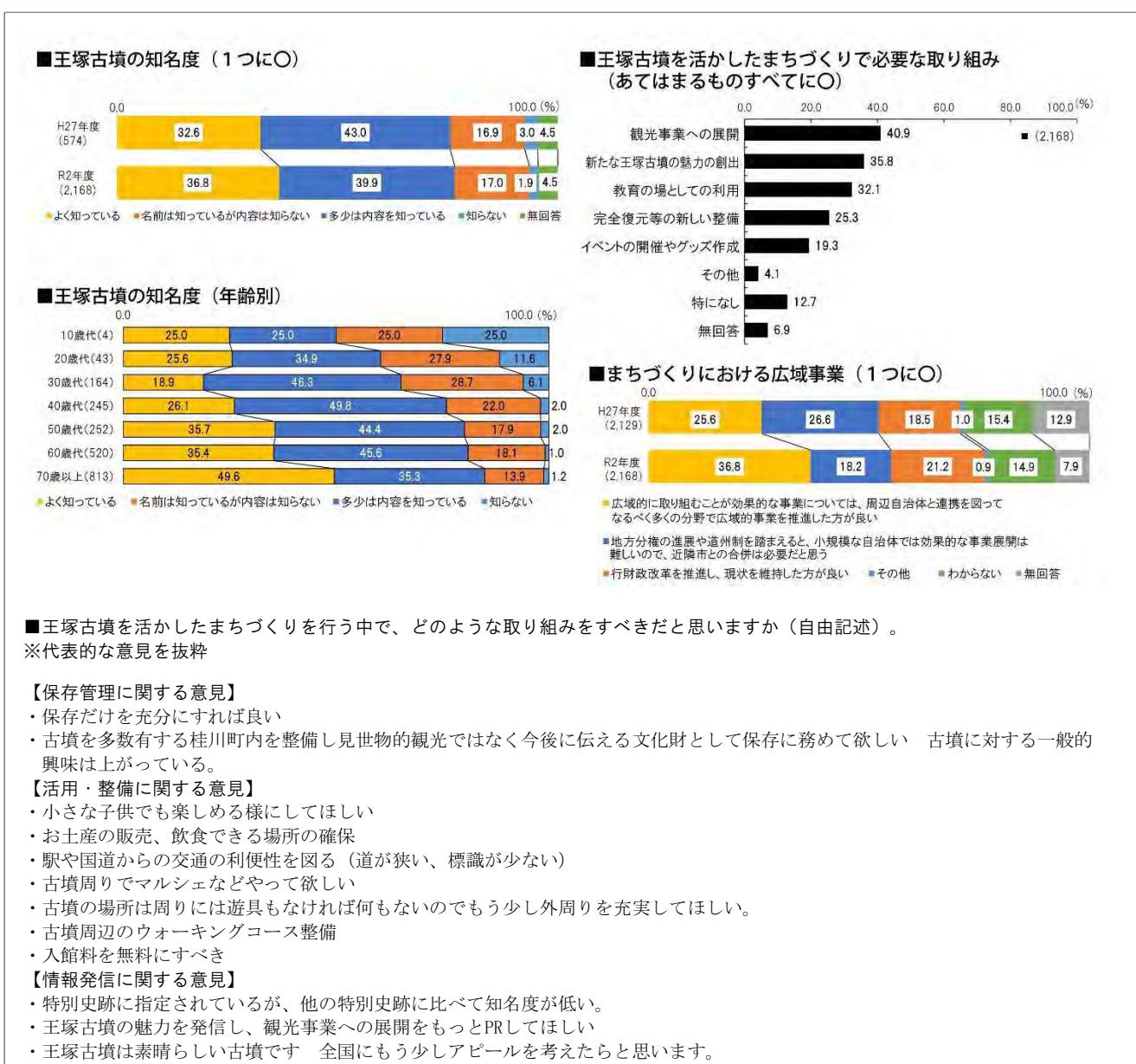


図2-153：令和2（2020）年度まちづくり住民アンケートの結果

3. 史跡の価値

本章では史跡が有する多様な価値をいくつかの視点に分けて示すとともに、史跡及びその周辺に存在する価値を構成する諸要素の整理を行う。

3-1. 史跡の本質的価値

王塚古墳は、様々な要素が複合した特異な横穴式石室であるとともに、石室の壁面に極彩色で壁画を描いた豪華絢爛な装飾古墳で、復元された墳丘の規模は遠賀川とその支流域では最大級の首長墳である。また、出土品には、種類に富んだ副葬品が見つかっている。加えて、石室、壁画、出土品からは、広域にわたるつながりを読み取ることができる。そのため我が国の古墳の中でも極めて顕著で重要な本質的価値を有している。

(1) 様々な要素が複合した特異な横穴式石室

王塚古墳の石室は、前庭部と前室の境が未発達であることから、羨道・前室・玄室からなる定形化した横穴式石室に先立ち、先駆的・試行的に現れた複室構造の横穴式石室である。また、前室後壁には玄門の上に小窓を開け、後室には棺床を組み込んだ石屋形や石棚を設け、さらに灯明台石を完備した古墳は他に類例がない。

(2) 豪華絢爛な装飾古墳

王塚古墳の壁画は、赤、黒、緑、白、黄、灰の6色で描かれており、装飾古墳で確認されている顔料のすべてを唯一、網羅している。描かれる文様には、三角文、同心円文、珠文、わらび手文、双脚輪状文、騎馬像、馴者、鞍、弓、盾、大刀の幾何学文や具象文があり、発見までほとんど外気から遮断された良好な状態にあったため、それがほぼ完存している。

また王塚古墳の壁画は、うきは市日岡古墳と並び、彩色による装飾古墳の始まりを示している。なお、仏教美術導入以前の日本原始絵画で、このような卓越性を示すものは他に類がなく、日本美術史においても重要な資料である。またそこに描かれた文様の多くは当時の人々の死生観を物語り、古代人の心性を考える上で重要な手がかりである。

(3) 遠賀川とその支流域では最大の墳丘規模

王塚古墳は、特別史跡指定後の調査により、全長86mに復元される二段築盛の前方後円墳と判明し、遠賀川流域とその支流域の首長墳の中では最大の墳丘規模を誇る。また、築造時期にあたる6世紀前半に限れば、九州の古墳の中でも最大級である。

なお、王塚古墳の周囲には前方後円墳である金比羅山古墳、大平古墳、宮ノ上古墳、天神山古墳、森原1号墳、ホーケントウ古墳、北古賀1号墳と大型円墳である茶臼山古墳が存在し、古墳時代前期から後期にかけて首長墓系列が形成されている。

当地域は、古墳時代より内陸交通の要衝であり、その基盤をもとに首長墓が造られている。王塚古墳の築造には、当地域特有の状況を反映して築造されたと考えられる。

(4) 種類に富んだ副葬品

王塚古墳の副葬品は、前室から須恵器や土師器、後室からは馬具、武器・武具、装身具、鏡のほか布帳を架けるためのフックである鍵手形鉄製品が出土し、種類に富んでいる。中でも馬具や大刀、装身具は、装飾性に優れている。また、未盗掘の状態であったため副葬品のほとんどが残されており、馬具を中心にしてセット関係を把握することができる。このような豊富で質の高い副葬品は、被葬者の社会的地位を示すのみならず、高い工芸的価値や歴史的価値を有している。

(5) 石室、壁画、副葬品から見た他地域とのつながり

王塚古墳の石室は、筑後地域に由来する構造に、肥後地域で発展した石屋形が取り入れられ肥後とのつながりが示されている。また、石屋形の蓋石や障石、棺床、灯明台石、石枕には阿蘇溶結凝灰岩が使用されていることも、肥後地域とのつながりの強さを表している。石棚も採用されており、紀伊地域もしくは肥後地域との影響が考えられ、広域にわたるつながりを傍証している。

壁画では、装飾古墳の先行伝統がない遠賀川流域で一番初めに出現した装飾古墳でありながら、肥後地域の装飾古墳とつながる本格的な内容が確立しており、壁画制作者を含む広域のネットワークの存在が想定されている。

副葬品の内、馬具、捩り環頭をつけた装飾大刀、交互式神獣鏡系の鏡は、6世紀前半のヤマト王権が王権中枢の有力豪族や地域拠点に配布したものであるため、近畿地域とのつながりの強さを示している。

よって王塚古墳からは、肥後地域とのつながりのほか、北部九州をこえて近畿地域とのつながりが強く、単なる地域首長墳を超えた卓越性を有している。

3－2. 副次的価値

(1) 保存継承の系譜：寄り添いながら暮らしてきた地域の人たちの営み

王塚古墳は、我が国の古墳の中でも極めて顕著で重要な本質的価値を有しているが、昭和9（1934）年の石室発見以降より常に消滅の危機と隣り合わせであった。その危機を乗り越えるため、今日まで様々な人々の努力により、王塚古墳が守り続けられてきた。史跡を守ることは、その本質的価値と価値を構成する要素の確実な保存である。王塚古墳の場合は、西村二馬を中心とした地元住民による保存活動が基礎にあり、行政及び大学や研究機関も加わって保存に対する取組みが行われた。

また王塚古墳の保存に対する地元の想いは、その後の保存整備や活用へと繋がり、桂川町の宝・象徴として認知され、現在はまちづくりにおける1つの柱として大きな役割を担うまでになっている。王塚古墳の保存を通じて、その価値をより深く理解し、寄り添いながら暮らし続けてきた地域の人たちの営みによって、郷土に対する誇り（シビックプライド）が形成されたのである。

王塚古墳には、西村をはじめとする地元住民から脈々と受け継がれている保存継承の系譜があり、これを本史跡の本質的価値を支え続ける副次的価値として捉える必要がある。

(2) 史跡地を取り巻く町の歴史を代表する原風景

王塚古墳を中心に半径2mには、穂波川流域沿いに合計8基の前方後円墳と古墳群や横穴墓群が築造され、当地域は古墳時代を通じて重要な地域であった。しかし、王塚古墳とその周囲がエリアの中核として機能していたのは、恐らく古墳時代後期までであり、それ以降は穂波川沿いに現在も広がる水田を基盤として、農業を営む典型的な農村散居村が形成されたと考えられる。

一方で、自然景観に目を向けると、東を金国・戸谷ヶ岳山地、西を三郡山地、南を古処山地で囲まれた嘉穂盆地の南部に所在し、全方位的に各山地の稜線が連続する特徴的な眺望景観を呈している。この盆地特有の景観の中で、農地という土地利用が連綿と受け継がれてきたことに重要な意味がある。

一般的に、農地景観を保全していく上では、農業を生業とする人々の営みもあわせて守り受け継がれる必要がある。王塚古墳の発見当時は、石炭採掘の最盛期であり、坑道の掘削も盛んであった。その結果、水田の陥没といった鉱害が頻繁に発生していたが、王塚古墳の発見により開発が抑制されたことで、古墳周辺の農地がその後も継続的に営農を続けられることになった。

こうして、今日に至るまで、古墳とその背景に広がる農地景観、さらには水田を流れる穂波川と遠景の稜線等により構成される歴史的風致が保全されてきたことは、王塚古墳の価値を理解する上で重要である。

現在に暮らす町民にとって、この歴史的風致こそが自身の原風景そのものであり、この歴史的風致は古墳を取り巻くように存在しつづけ、この地に住む人々と王塚古墳を結びつける役割を果たしてきたといえよう。

すなわち、王塚古墳の本質的価値を支えるこの景観や土地利用の継承自体にも、重要な価値を認め、保全に努める必要がある。

3-3. 構成要素の特定

保存管理の方法、現状変更の取扱い基準や整備・活用の方針を策定するため、王塚古墳及びその周辺を構成する要素について整理する。これらは、「史跡指定範囲内の要素」、「史跡指定範囲外の要素」があり、「価値を構成する諸要素」と「それ以外の諸要素」に分類することができる（表3-1、図3-1～11）。

表3-1 構成要素一覧

分類		諸要素		
史跡指定範囲内の要素 (史跡を構成する諸要素)	価値を構成する諸要素	遺構	墳丘	
			周溝	
			石室（小窓、石棚、棺床、石屋形、灯明台石、石枕）	
		遺物	壁画（顔料、騎馬像、馭者、鞍、弓、盾、大刀の具象文と蕨手文、双脚輪状文、三角文、同心円文、珠文の幾何学文）	
			前室からの出土品（須恵器、土師器）	
	それ以外の諸要素	保存活用に資する要素	後室からの出土品（馬具、鏡、大刀、鉢、鉄鏃、耳環、切子玉、棗玉、鈴）	
			墳丘封土からの出土品（円筒埴輪、朝顔形埴輪、蓋形埴輪、須恵器）	
			保存施設、附属施設	
			鋼管支柱、石室内保存環境計測機器類、照明機器類、空調機器類	
			周溝の遺構表示	
史跡指定範囲外の要素	価値を構成する諸要素	調整が必要な要素	石碑	
			サイン（案内サイン、解説サイン）	
			テーブルセット	
			園路（舗装、階段）	
	それ以外の諸要素		百葉箱	
			車止め	
			史跡指定範囲を囲む生垣	
周辺地域等の要素	周辺地域の歴史重層性を示す諸要素	埋蔵されている可能性のある遺構、遺物	附屬施設	
			水道管（埋設物）	
			ゴミ箱、灰皿	
			地下遺構、地下埋蔵物	
			周溝	
	無形の諸要素	保存活用に資する要素	地下遺構古墳館	
			お祭広場	
			王塚古墳ゆかりの石碑、樹木、個人住宅	
		調整が必要な要素	町内に所在する古墳群や横穴墓群	
			遠賀川、穂波川	
			低丘陵、周辺農地	
			街道	
			地域の人々による管理活動、ボランティア活動	

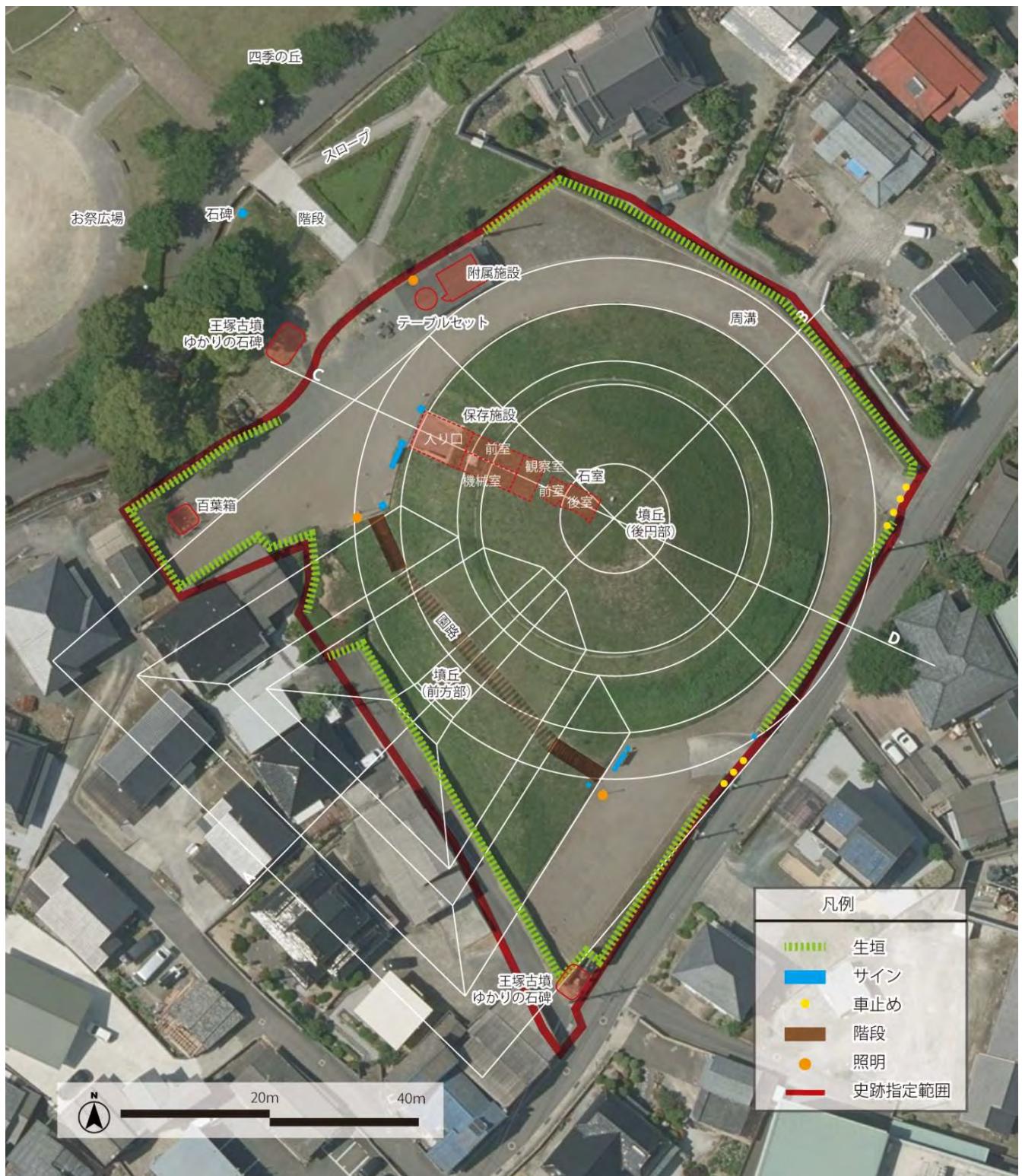


図 3-1 : 構成要素の位置



図 3-2：墳丘正面



図 3-3：案内サイン



図 3-4：階段



図 3-5：東側入り口



図 3-6：生垣（南側境界部）



図 3-7：保存施設入り口



図 3-8：保存施設機械室



図 3-9：保存施設前室



図 3-10：保存施設観察室



図 3-11：附属施設